

事 項	メキシコ市姉妹都市提携35周年記念事業
予 定 額	13,246千円
事業の概要	<p>1 趣 旨          姉妹都市提携35周年（提携年月日 昭和53年2月16日）を記念し、「名古屋デー」の開催等を通して、両市の友好親善と相互理解を促進する。</p> <p>2 事業内容          メキシコ市での開催          内容 名古屋デー開催          記念品の贈呈          公式代表団の派遣 等          時期 平成24年夏</p> <p>本市での記念事業          内容 シスターシティフェスティバル          メキシコ講演会 等</p>
担 当 課	国際交流課 電話 972-3063（内線3063）

<p>事 項</p>	<p>多文化共生推進プラン実施計画の策定等</p>
<p>予 定 額</p>	<p>6, 3 2 4千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣 旨                  多文化共生施策の指針である多文化共生推進プランを                  具体的施策に反映し、その進捗状況を管理する実施計画                  の策定など、外国人市民と日本人市民がともに暮らしや                  すいまちづくりを推進するもの。</p> <p>2 事業内容                  多文化共生推進プラン実施計画の策定                  計画期間 平成25年度から平成28年度まで</p> <p>あいち医療通訳制度                  医療通訳者の派遣等を通して、外国人市民が安心して医                  療を受けられる環境を整備するもの。</p> <p>外国人市民懇談会                  外国人市民の現状及びニーズの把握等のため懇談会を                  開催。</p>
<p>担 当 課</p>	<p>国際交流課 電話 972-3062 (内線3062)</p>

# 主な施策等一覧

総務局

事 項	中長期的な市政の課題に関する検討調査
予 定 額	20,000千円
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>超少子高齢社会の到来など社会情勢の変化を捉えつつ、中長期的な視点のもと市政に係る課題等について調査や検討を行う。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 潮流・課題等の調査</p> <p>新たな時代の潮流や国における動向を踏まえ、本市への影響や取るべき方策について調査分析するとともに、各分野における見識の深い有識者等に対するヒアリングを行う。</p> <p>(2) 市民ニーズの把握</p> <p>市政の課題や本市の望ましい将来像、取り組みの方向性などについて市民の意識を把握するため、アンケート調査を実施する。</p>
担 当 課	総務局企画部企画課 電話 972-2202 (内線 2202)

# 主な施策等一覧

総務局

事 項	民間活力の導入に関する調査等
予 定 額	1, 500千円
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>効率的な行政運営を推進するため、民間等のノウハウや創意工夫、外部の意見を活かした取り組みを推進する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 民間提案の募集等</p> <p>市の経費の削減又は収入の増加に寄与する民間活力の導入について、民間等からの提案を受け付け、その導入可能性等について調査検討を行う。</p> <p>(2) 有識者ヒアリング</p> <p>行政改革について、外部の有識者から意見を聴取する。</p>
担 当 課	<p>総務局行政改革推進部行政改革推進室</p> <p>電話 972-2181 (内線 2181)</p>

# 主な施策等一覧

総務局

事項	市長選挙の執行準備	
予定額	105,000千円	
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 任期満了日等               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 任期満了日 平成25年4月27日</li> <li>(2) 選挙期日 任期満了日前30日以内</li> <li>(3) 選挙期日の告示 選挙期日の14日前</li> </ol> </li> <li>2 被選挙権 日本国民で年齢満25年以上の者</li> <li>3 選挙する数 1人</li> <li>4 供託金 240万円</li> <li>5 選挙運動期間 告示日から選挙期日の前日まで</li> <li>6 選挙公営 ポスター掲示場など</li> <li>7 投票時間 午前7時から午後8時まで</li> <li>8 期日前投票 告示日の翌日から選挙期日の前日までの毎日午前8時30分から午後8時まで (各区役所・支所)</li> <li>9 開票所 16開票所(各区1か所)</li> </ol>	
担当課	選挙管理委員会事務局	電話 972-3314 (内線 3314)

# 主な施策等一覧

総務局

事 項	学生タウンなごやの推進
予 定 額	8, 000千円
事業の概要	<p>1 趣 旨 大学・学生と連携して名古屋テレビ塔を中心とした栄地区の賑わいを創出することにより、若者がいきいきと活動している街、学生タウンなごやを推進する。</p> <p>2 内 容 名古屋の中心にある名古屋テレビ塔を本拠に、学生が「学び、遊び、働く」ことを体現し、学生が情報発信できる拠点として、「NAGOYA 学生キャンパス」を設立する。</p> <p>(1) 実施期間：平成24年度から26年度まで (3年間限定の事業)</p> <p>(2) 実施内容：大学講義（学び）、「NAGOYA 学生EXPO」などのイベント（遊び）、就職を見据えた企業との連携（働き）のほか、学生インターネット放送局「ナゴヤタワーチャンネル」（情報発信）を実施</p>
担 当 課	総務局総合調整部総合調整室 電話 972-2217 (内線 2217)

# 主 な 施 策 等 一 覧

財 政 局

病 院 局

事 項	守山市民病院不良債務解消補助金				
予 定 額	3, 9 2 9, 0 0 0千円				
事業の概要	<p>東部医療センター守山市民病院については、平成25年3月末をもって廃止し、民間譲渡により病院としての存続を図る。</p> <p>守山市民病院の民間譲渡に伴い、不良債務の解消のため第三セクター一等改革推進債を発行して、一般会計から守山市民病院会計へ補助を行う。</p> <p>(参考) 第三セクター等改革推進債</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象団体             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 公営企業の廃止</li> <li>② 土地開発公社及び地方道路公社の解散又は業務の一部の廃止</li> <li>③ 借入金に対する損失補償を行っている法人等の解散又は事業の再生</li> </ul> </li> <li>・対象年度             <ul style="list-style-type: none"> <li>5年間の時限措置 (平成21年度～25年度)</li> </ul> </li> </ul>				
担 当 課	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">財政局財政部財政課</td> <td style="width: 50%;">電話 972-2302 (内線 2302)</td> </tr> <tr> <td>病院局管理部経理課</td> <td>電話 972-2615 (内線 2615)</td> </tr> </table>	財政局財政部財政課	電話 972-2302 (内線 2302)	病院局管理部経理課	電話 972-2615 (内線 2615)
財政局財政部財政課	電話 972-2302 (内線 2302)				
病院局管理部経理課	電話 972-2615 (内線 2615)				

# 主 な 施 策 等 一 覧

財 政 局

事 項	市民税減税の実施
予 定 額	2, 4 0 7千円
事業の概要	<p>市民税減税の実施について、納税通知書などにお知らせを同封することにより、以下のような内容を市民へ広報する。</p> <p>1 減税の趣旨          現下の経済状況に対応し、市民生活の支援及び地域経済の活性化を図るとともに、将来の地域経済の発展に資するよう、市民税減税を実施する。</p> <p>2 税 率          (1) 個人市民税              ア 均等割                  税率を5%引き下げ(税率3,000円→2,800円)              イ 所得割                  税率を5%引き下げ(税率6%→5.7%)          (2) 法人市民税              ア 均等割                  9段階に区分されている税率を、それぞれ5%引き下げ(税率5万円～300万円→4.75万円～285万円)              イ 所得割                  税率を5%引き下げ(税率14.7%→13.965%(資本金1億円以下かつ法人税額2,500万円以下の法人は、12.3%→11.685%))</p> <p>3 実施時期          (1) 個人市民税              平成24年度以後の年度分から実施          (2) 法人市民税              平成24年4月1日以後に終了する事業年度分から実施</p>
担 当 課	財政局税務部税制課 (内線 2331)



主な施策等一覧

市民経済局

<p>事 項</p>	<p>区役所・支所への非常用発電機の配備</p>
<p>予 定 額</p>	<p>20,000千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣 旨                      地域防災活動拠点としての機能を強化するため、ポータブル発電機を区役所・支所に配備するとともに、災害時の電源確保に関する調査を実施する。</p> <p>2 内 容                      (1) ポータブル発電機等の配備 17,000千円                      千種区役所、西区役所、中区役所、山田支所、徳重支所を除く13区役所・4支所に配備。</p> <p>(2) 災害時の電源確保に関する調査 3,000千円                      大規模災害により区役所・支所が停電になったときに稼働すべき設備や必要となる電力など、非常用発電機設置に関する調査を実施する。</p>
<p>担 当 課</p>	<p>地域振興部区政課                      内線 3111</p>

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	商店街共同施設震災対策事業助成
予 定 額	29,650千円
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>大規模な震災の発生が予測される当地域において、震災対策として老朽化したアーチ、アーケードの耐震補強又は撤去を行う商店街に対し助成し、安心・安全なまちづくりの推進を図る。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 対象団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街振興組合</li> <li>・商店街事業協同組合 等</li> </ul> <p>(2) 対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化したアーチ、アーケードの耐震補強工事</li> <li>・同撤去工事 等</li> </ul> <p>(3) 補助率等</p> <p>2分の1以内</p> <p>ただし、1団体あたり1,300万円以内</p>
担 当 課	産業部地域商業課 <span style="float: right;">内線 2431</span>

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	昭和 cultura 小劇場の設計
予 定 額	9,500千円
事業の概要	<p>1 趣 旨 市民が身近なところで、音楽・演劇・舞踊などの発表・練習のできる拠点として文化小劇場を整備する。</p> <p>2 内 容 (予定)</p> <p>(1) 建 設 地 昭和区川原通 (川名公園内)</p> <p>(2) 施設概要 ホール、練習室、楽屋等</p> <p>(3) スケジュール 平成24～25年度 基本・実施設計 平成26～28年度 建設</p>
担 当 課	文化観光部主幹 (文化観光にかかる都市魅力の向上) 内線 2427

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	暴力団の排除の推進	
予 定 額	4,000千円	
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>名古屋市暴力団排除条例（仮称）について市民及び事業者に周知し、社会全体から暴力団を排除する気運の醸成を図るとともに、市民等による暴力団の排除のための自主的な活動に対する支援を行う。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 条例制定記念イベント等の開催</p> <p>暴力団の排除の気運を醸成するため、市民及び事業者参加のもと、暴力追放総決起大会（仮称）を開催する。</p> <p>また、青少年の健全な育成に不当な影響を及ぼす暴力団の排除を推進するため、保護者等を対象とした講演会を開催する。</p> <p>(2) 広報・啓発</p> <p>条例について市民及び事業者に周知するための広報・啓発を行う。</p> <p>(3) 市民運動の支援</p> <p>市民及び事業者による暴力団の排除のための自主的な活動に対し、活動資材等を提供する。</p>	
担 当 課	地域振興部地域安全推進課	内線 3121

# 主な施策等一覧

市民経済局

事 項	企業立地促進事業
予 定 額	4,700千円
事業の概要	<p>1 趣 旨 本市への企業進出をより一層促進するため、愛知県と連携し、当地域の魅力や投資環境などについて、効果的な情報発信並びに誘致活動を実施する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 県内所在企業等と協働して、首都圏の企業を対象にした展示会を実施</p> <p>(2) 県市幹部職員と企業役員による立地懇談会を開催し、全国紙掲載によるPRを実施</p> <p>(3) 県内所在企業に対し、県市幹部職員による再投資促進セミナーを開催</p>
担 当 課	産業部主幹（産業立地） <span style="float: right;">内線 2421</span>

# 主な施策等一覧

市民経済局

事 項	中小企業海外販路開拓支援事業
予 定 額	10,000千円
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>市内中小企業の海外ビジネスチャンスの拡大を支援し、競争力強化を図るため、優れた製品を持ち、海外販路開拓に意欲的な企業を公募し、専門家によるアドバイスにより、海外販路開拓の着手から商談実施までの一貫した支援を実施する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 主な支援事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸出手続、関税等の貿易実務基礎知識の情報提供</li> <li>・輸出先ターゲット設定、販売戦略等のアドバイスの実施</li> <li>・類似商品価格等の海外市場調査</li> <li>・海外での産業展示会等への出展支援</li> <li>・海外で直接商談するアポイントメント取得のコーディネート</li> </ul> <p>(2) 支援予定企業数 20社</p>
担 当 課	産業部産業交流課 <span style="float: right;">内線 2420</span>

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	小規模企業者設備投資促進助成											
予 定 額	1,000千円											
事業の概要	<p>1 趣 旨 小規模企業者の競争力強化及び経営の安定化を図るため、機械設備の導入・更新に対し助成する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 補助対象者 従業員数20人以下（商業・サービス業は5人以下）の市内企業・個人</p> <p>(2) 補助要件等</p> <table border="1" data-bbox="405 1048 1417 1675"> <thead> <tr> <th data-bbox="405 1048 579 1126">区 分</th> <th data-bbox="579 1048 1417 1126">説 明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="405 1126 579 1240">補助対象事業</td> <td data-bbox="579 1126 1417 1240">固定資産課税台帳（償却資産）に登載される機械・設備の購入</td> </tr> <tr> <td data-bbox="405 1240 579 1496">補助要件</td> <td data-bbox="579 1240 1417 1496"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象事業に係る投資額3,000千円以上</li> <li>・市内で継続して10年以上事業を営んでいること</li> <li>・後継者がいること</li> <li>・環境に配慮した機器・設備を同時に導入すること</li> <li>・市内事業者に発注（元請け）するもの など</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="405 1496 579 1585">補 助 率</td> <td data-bbox="579 1496 1417 1585">補助対象経費の10%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="405 1585 579 1675">限 度 額</td> <td data-bbox="579 1585 1417 1675">3,000千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 助成期間 平成25年度～27年度 なお、平成24年度は募集（PR、受付）のみ</p>		区 分	説 明	補助対象事業	固定資産課税台帳（償却資産）に登載される機械・設備の購入	補助要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象事業に係る投資額3,000千円以上</li> <li>・市内で継続して10年以上事業を営んでいること</li> <li>・後継者がいること</li> <li>・環境に配慮した機器・設備を同時に導入すること</li> <li>・市内事業者に発注（元請け）するもの など</li> </ul>	補 助 率	補助対象経費の10%	限 度 額	3,000千円
区 分	説 明											
補助対象事業	固定資産課税台帳（償却資産）に登載される機械・設備の購入											
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象事業に係る投資額3,000千円以上</li> <li>・市内で継続して10年以上事業を営んでいること</li> <li>・後継者がいること</li> <li>・環境に配慮した機器・設備を同時に導入すること</li> <li>・市内事業者に発注（元請け）するもの など</li> </ul>											
補 助 率	補助対象経費の10%											
限 度 額	3,000千円											
担 当 課	産業部産業経済課	内線 2411										

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	世界の金シャチ横丁（仮称）基本構想の策定
予 定 額	10,000千円
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>名古屋の武家文化のシンボルである名古屋城及びその周辺の魅力を一層向上させるとともに、国内外からの来訪者に対して名古屋の魅力を発信することを目指し、世界の金シャチ横丁（仮称）の基本構想を策定する。</p> <p>2 調査検討内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本理念、基本方針</li> <li>・ 名古屋城周辺の魅力向上、観光客誘客のために必要な施設概要及び機能</li> <li>・ 市民や観光関係事業者等のニーズ</li> <li>・ 課題及び経済効果</li> <li>・ 先行事例 等</li> </ul>
担 当 課	文化観光部主幹（文化観光にかかる都市魅力の向上） 内線 2427



主な施策等一覧

市民経済局

事 項	御岳休暇村の活用調査
予 定 額	3,000千円
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>名古屋市民御岳休暇村は、開設以来38年が経過し、時代のニーズに合わせて、宿泊型施設から体験型施設に移行するなど、利用率向上に努めてきたが、市民の価値観の多様化やスキー客の減少もあって、利用者数は伸び悩んでいる。このため、都会にない豊かな自然環境を有する休暇村ならではの事業のあり方についてソフトとハードの両面から調査・検討する。</p> <p>2 内 容</p> <p>休暇村の事業のあり方に関し、下記の事項について調査・検討する。</p> <p>(1) 休暇村の集客が見込まれる事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存事業の検証</li> <li>・新規事業の発掘 等</li> </ul> <p>(2) 事業展開するための運営体制・施設整備</p>
担 当 課	文化観光部文化振興室 <span style="float: right;">内線 3171</span>

主な施策等一覧

市民経済局

<p>事 項</p>	<p>「あいちトリエンナーレ2013」の開催準備</p>
<p>予 定 額</p>	<p>40,180千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣 旨 現代美術の国際展、舞台芸術公演、普及・教育事業、祝祭感溢れるまちなか展開事業など、「あいちトリエンナーレ2013」の各事業の開催準備を推進するとともに、トリエンナーレへの期待や開催気運を高めるため、広報PR活動を展開する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 現代美術 展示計画の作成、作品制作等</p> <p>(2) 舞台芸術 パフォーミング・アーツやプロデュースオペラの公演内容の決定、舞台制作準備等</p> <p>(3) 普及・教育 普及・教育プログラム内容の決定</p> <p>(4) 祝祭的展開・まちなか展開 出演団体等の決定、事業実施準備、地元芸術大学等との連携事業</p> <p>(5) 広報・PR 広告、ポスター・チラシ等作成、PRイベントの開催等</p> <p>(6) そ の 他 実行委員会運営会議等の開催等</p> <p>(参考) ——— あいちトリエンナーレ2013の概要 ———</p> <p>1 テーマ 揺れる大地—われわれはどこに立っているのか：場所、記憶、そして復活</p> <p>2 開催時期 平成25年夏から秋にかけて</p> <p>3 会場等 愛知芸術文化センター、名古屋市美術館、その他まちなかなどへ展開</p> <p>4 運営主体 あいちトリエンナーレ実行委員会</p> <p>5 芸術監督 五十嵐太郎氏 (東北大学大学院工学研究科教授)</p>
<p>担 当 課</p>	<p>文化観光部文化振興室 内線 3171</p>

# 主な施策等一覧

市民経済局

事 項	公会堂改修の基本調査
予 定 額	5,000千円
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>平成23年度に公会堂、市民会館を始め4施設のあり方と方向性を検討するため、「文化施設のあり方検討」を行った。</p> <p>その中で、公会堂を多様な文化芸術公演に対応できる改修案が示された。その改修案を具体化するため、調査・検討する。</p> <p>2 内 容</p> <p>改修案の具体化に関し、下記の事項について調査・検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史的建造物としての保存・活用</li> <li>・ 建物内部の配管等の現況確認</li> <li>・ 施設の機能性・快適性の向上</li> <li>・ 平成22年度に実施した耐震改修設計との整合性の確認 等</li> </ul>
担 当 課	文化観光部主幹（文化観光にかかる都市魅力の向上） 内線 2427

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	瑞穂文化小劇場の設計変更
予 定 額	2,000千円
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>瑞穂文化小劇場の整備にあたり、建築基準法施行令の改正等に          伴い、平成20年度に行った実施設計の内容を変更する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 建設地          瑞穂区豊岡通（瑞穂青年の家等跡地）</p> <p>(2) 延床面積          約1,600㎡</p> <p>(3) 施設概要          ホール（客席349席）、練習室、楽屋2室</p> <p>(4) スケジュール（予定）          平成24年度 実施設計の変更          平成25～26年度 建設</p> <p>(5) 併設施設          図書館</p>
担 当 課	文化観光部主幹（文化観光にかかる都市魅力の向上） 内線 2427

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	市民活動推進センターの運営
予 定 額	103,456千円
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>特定非営利活動促進法に基づく所轄庁事務の本市への移譲に合わせ、市民活動支援拠点の機能を強化するため、現在のなごやボランティア・NPOセンターを廃止し、新たに市民活動推進センターを開設する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 市民活動推進センターの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設場所 名古屋市中区栄三丁目18番1号 (ナディアパーク内)</li> <li>・開設日 平成24年4月1日</li> <li>・規 模 631㎡</li> </ul> <p>(2) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定非営利活動促進法に基づく所轄庁事務の実施</li> <li>・協働ネットワーク推進事業 NPO等と協働して取り組むテーマについて議論する場を設け、課題解決に向けたワークショップ等を実施</li> <li>・市民活動に関する講座、相談、情報提供等の実施</li> </ul>
担 当 課	地域振興部主幹（市民活動の促進） <span style="float: right;">内線 3126</span>

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	産業立地促進助成																			
予 定 額	167,875千円																			
事業の概要	<p>1 趣 旨 市内への企業誘致を一層促進するため、平成17年度から実施している「産業立地促進助成制度」を拡充するもの。</p> <p>2 拡充内容 近年の企業の進出規模に合わせ、賃借型の限度額を引き上げる。</p> <p>3 制度の概要</p> <table border="1" data-bbox="448 999 1442 1715"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 999 632 1048">区 分</th> <th data-bbox="632 999 1046 1048">賃 借 型</th> <th data-bbox="1046 999 1442 1048">所 有 型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 1048 632 1115">対象施設</td> <td colspan="2" data-bbox="632 1048 1442 1115">重点産業分野のオフィス・工場・研究施設</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1115 632 1211">対象地域</td> <td colspan="2" data-bbox="632 1115 1442 1211">オフィス・研究施設：市内全域 工場：市内工業系用途地域</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1211 632 1406">対象経費</td> <td data-bbox="632 1211 1046 1406">賃借料（土地・建物・機械設備）</td> <td data-bbox="1046 1211 1442 1406">新たに取得した土地・建物・機械設備に係る固定資産税・都市計画税相当額</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1406 632 1503">補助金額</td> <td data-bbox="632 1406 1046 1503">3カ月分 (研究施設は6カ月分)</td> <td data-bbox="1046 1406 1442 1503">3年間分 (研究施設は5年間分)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1503 632 1715">限 度 額</td> <td data-bbox="632 1503 1046 1715">オフィス・工場 <u>150万円→300万円</u> 研究施設 <u>300万円→600万円</u></td> <td data-bbox="1046 1503 1442 1715">10億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※重点産業分野とは、環境・エネルギー課題解決産業、医療・福祉・健康産業、クリエイティブ産業、先端分野産業、サポート産業をいう。 ※中小企業は製造業も可。 ※下線部分が変更点</p>		区 分	賃 借 型	所 有 型	対象施設	重点産業分野のオフィス・工場・研究施設		対象地域	オフィス・研究施設：市内全域 工場：市内工業系用途地域		対象経費	賃借料（土地・建物・機械設備）	新たに取得した土地・建物・機械設備に係る固定資産税・都市計画税相当額	補助金額	3カ月分 (研究施設は6カ月分)	3年間分 (研究施設は5年間分)	限 度 額	オフィス・工場 <u>150万円→300万円</u> 研究施設 <u>300万円→600万円</u>	10億円
区 分	賃 借 型	所 有 型																		
対象施設	重点産業分野のオフィス・工場・研究施設																			
対象地域	オフィス・研究施設：市内全域 工場：市内工業系用途地域																			
対象経費	賃借料（土地・建物・機械設備）	新たに取得した土地・建物・機械設備に係る固定資産税・都市計画税相当額																		
補助金額	3カ月分 (研究施設は6カ月分)	3年間分 (研究施設は5年間分)																		
限 度 額	オフィス・工場 <u>150万円→300万円</u> 研究施設 <u>300万円→600万円</u>	10億円																		
担 当 課	産業部主幹（産業立地）	内線 2421																		

主な施策等一覧

市民経済局

<p>事 項</p>	<p>航空宇宙産業国際拠点化支援事業</p>
<p>予 定 額</p>	<p>6,550千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣 旨 国際航空宇宙展等の開催及び地元企業と海外企業とのマッチングを支援し、成長産業の一つとして期待される航空宇宙産業の振興を図る。</p> <p>2 内 容 (1) 航空宇宙分野国際展開支援事業 愛知県と連携して、海外エアショーなどを活用し、地元企業と海外企業とのマッチングの支援及び海外企業との直接取引に向けた実習講座を開催</p> <p>(2) 2012年国際航空宇宙展（J A 2012）への出展 ・時 期 平成24年10月9日から10月14日 ・会 場 ポートメッセなごや 他</p> <p>(3) 宇宙技術および科学の国際シンポジウム（I S T S 2013）の開催に向けた支援 I S T S 2013のPR及び関連イベントの実施</p> <p>&lt;参考&gt; 宇宙技術および科学の国際シンポジウム（I S T S 2013） 国内外の専門家が集まるアジア最大の国際宇宙会議 ・時 期 平成25年6月（予定） ・会 場 名古屋市内</p>
<p>担 当 課</p>	<p>産業部産業経済課 内線 2411</p>

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	小規模企業者経営改善相談事業						
予 定 額	10,000千円						
事業の概要	<p>1 趣 旨 経営環境の厳しい小規模企業者の経営改善・強化を図るため、専門の相談窓口を開設するとともに、中小企業診断士等の専門家派遣を実施する。</p> <p>2 内 容 (1) 窓口の開設 ・ 開設日 毎週2日（年間100日程度） ・ 開設場所 名古屋市新事業支援センター（中小企業振興会館5階）</p> <p>(2) 専門家派遣 事業改善に向けた経営指導等</p> <p>3 その他 相談、専門家派遣にかかる費用は無料</p> <p>※ 小規模企業者の定義</p> <table border="1" data-bbox="459 1384 1225 1563"> <tr> <td>業種分類</td> <td>中小企業基本法の定義</td> </tr> <tr> <td>製造業その他</td> <td>従業員数20人以下</td> </tr> <tr> <td>商業・サービス業</td> <td>従業員数 5人以下</td> </tr> </table>	業種分類	中小企業基本法の定義	製造業その他	従業員数20人以下	商業・サービス業	従業員数 5人以下
業種分類	中小企業基本法の定義						
製造業その他	従業員数20人以下						
商業・サービス業	従業員数 5人以下						
担 当 課	産業部産業経済課 <span style="float: right;">内線 2411</span>						



主な施策等一覧

市民経済局

事 項	中小企業金融対策																																			
予 定 額	81,300,000千円																																			
事業の概要	<p>1 趣 旨 引き続き厳しい経営環境に直面している中小企業の金融の円滑化を図るため、融資目標額を拡大するとともに、経営安定資金及び経営活性化資金の制度拡充を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 融資目標額 ②3 1,843億円→②4 1,874億円</p> <p>(2) 制度拡充</p> <p>ア 経営安定資金（震災緊急おうえん資金）</p> <table border="1" data-bbox="528 1043 1441 1223"> <thead> <tr> <th>限度額</th> <th colspan="2">融資期間</th> <th>融資利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2億8,000万円</td> <td>設備</td> <td>10年以内</td> <td rowspan="2">1.5%以内 (+信用保証料)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>運転</td> <td>7年以内→10年以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 経営活性化資金</p> <table border="1" data-bbox="533 1294 1441 1473"> <thead> <tr> <th>限度額</th> <th colspan="2">融資期間</th> <th>融資利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,200万円</td> <td>設備</td> <td>10年以内</td> <td rowspan="2">2.9%以内</td> </tr> <tr> <td></td> <td>運転</td> <td>7年以内→10年以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) その他 経営安定資金（経済対策特別資金（円高対応））</p> <table border="1" data-bbox="528 1592 1441 1794"> <thead> <tr> <th>限度額</th> <th colspan="2">融資期間</th> <th>融資利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1億円</td> <td>設備</td> <td rowspan="2">} 10年以内</td> <td>1.7%以内</td> </tr> <tr> <td></td> <td>運転</td> <td>→1.6%以内 (+信用保証料)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※下線部分が変更点</p>			限度額	融資期間		融資利率	2億8,000万円	設備	10年以内	1.5%以内 (+信用保証料)		運転	7年以内→10年以内	限度額	融資期間		融資利率	1,200万円	設備	10年以内	2.9%以内		運転	7年以内→10年以内	限度額	融資期間		融資利率	1億円	設備	} 10年以内	1.7%以内		運転	→1.6%以内 (+信用保証料)
限度額	融資期間		融資利率																																	
2億8,000万円	設備	10年以内	1.5%以内 (+信用保証料)																																	
	運転	7年以内→10年以内																																		
限度額	融資期間		融資利率																																	
1,200万円	設備	10年以内	2.9%以内																																	
	運転	7年以内→10年以内																																		
限度額	融資期間		融資利率																																	
1億円	設備	} 10年以内	1.7%以内																																	
	運転		→1.6%以内 (+信用保証料)																																	
担 当 課	産業部中小企業振興センター振興課		735-2100																																	

# 主な施策等一覧

市民経済局

事 項	名古屋テレビ塔の活用調査
予 定 額	12,000千円
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>平成23年度の調査において施設の現状及び課題の検討を行った名古屋テレビ塔について、今後も重要な観光施設として維持活用するため、具体的な方策等について調査する。</p> <p>2 調査検討内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の整備内容</li> <li>・民間活力導入手法</li> <li>・整備・運営経費のシミュレーション</li> <li>・塔体の耐震工事の概算見積もり 等</li> </ul> <p>&lt;参考&gt;平成23年度の調査概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の現状及び課題の検討</li> <li>・資産価値の検討</li> <li>・有識者等へのヒアリング、市民アンケート調査</li> <li>・今後の活用可能性等についての検討</li> </ul>
担 当 課	文化観光部主幹(観光施設に係る企画調整) 内線 2426

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	M I C E の推進
予 定 額	3,017千円
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>本市の国際的な知名度向上や交流人口の拡大などを図るため、M I C E の誘致を推進する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) M I C E の誘致活動 中・大型国際会議の主催者などへの誘致活動や首都圏でのP R活動を充実させる。</p> <p>(2) アフターコンベンションの開催支援 市内観光施設、芸能団体等との連携により、M I C E 主催者に対し、レセプション等の開催を支援する。</p> <p>(3) 「ユニークベニュー／アフターコンベンションリスト」の内容更新 M I C E の誘致の重要な要素である一般の観光客では体験できないようなおもてなしについてまとめたリストの内容を更新する。</p> <p>(4) M I C E 誘致助成金 海外からのM I C E 参加者等の送客を行う旅行会社を対象に助成する。</p> <p>※ (1)、(2)は愛知県と連携する新規拡充事業</p> <p>(参 考) M I C E ……広義の国際会議のことで、企業会議 (Meeting)、研修旅行 (Incentive)、国際会議 (Convention)、イベント・見本市 (Event/Exhibition) をいう。</p>
担 当 課	文化観光部主幹 (文化観光にかかる都市魅力の向上) 内線 2427

主な施策等一覧

市民経済局

<p>事 項</p>	<p>なごやジョブマッチング事業</p>
<p>予 定 額</p>	<p>30,700千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣 旨  失業者等を対象に、個人ごとに一貫した就労支援を継続的に  行うとともに、中小企業の人材確保を支援する。また、愛知労  働局と連携して就労支援を実施することで、本市の就労支援機  能の強化を図る。</p> <p>2 内 容  (1) なごやジョブサポートセンターの運営  ア 就職相談・無料職業紹介（マッチング）の実施  独自の求人開拓を行うとともに、相談者のニーズに合  った求人情報の提供やアフターフォローを、継続した個  別相談を通じて実施  イ 就職準備セミナー等の実施  再就職に向けたスキルアップセミナーや、新卒者向け  会社合同説明会などを実施  ウ ジョブマッチング・サイトの運営  名古屋で働きたい人のための情報提供サイトを運営</p> <p>(2) 就労支援にかかるハローワークとの一体的な実施  本市提案に基づき、愛知労働局と連携してハローワーク  の職業紹介事業をなごやジョブサポートセンターにおい  て実施するとともに、区役所においてもモデル区を選定し  試行的に実施する。</p>
<p>担 当 課</p>	<p>産業部労働企画室 <span style="float: right;">内線 3144</span></p>

主な施策等一覧

市民経済局

<p>事 項</p>	<p>人権啓発等活動拠点の設計</p>	
<p>予 定 額</p>	<p>2,700千円</p>	
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>「新なごや人権施策推進プラン」に基づき整備を検討している人権啓発等活動拠点について、拠点検討委員会からの提言、事業等調査及び基本計画の内容等を踏まえ、その開設に向けた設計を行う。</p> <p>2 施設概要</p> <p>(1) 場 所 伏見ライフプラザ12階（中区栄一丁目23番13号）</p> <p>(2) 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権についてわかりやすく紹介する常設展示室</li> <li>・図書、視聴覚教材が利用できる図書等閲覧室</li> <li>・広く人権研修・学習を行う研修室</li> <li>・団体・グループの相互交流や各種催事に活用する多目的室</li> <li>・人権相談のための相談室 等</li> </ul>	
<p>担 当 課</p>	<p>人権施策推進室主幹（人権企画）</p>	<p>内線3109</p>

主な施策等一覧

健康福祉局  
子ども青少年局  
市民経済局

事 項	区役所支所における福祉業務の拡充		
予 定 額	513,592千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 市民が身近な支所において区役所と同様な福祉サービスの手続きができるよう、福祉業務を拡充し、市民サービスの向上をはかる。</p> <p>2 主な内容 (1) 福祉業務に必要なシステムの設置 (2) 嘱託員の配置 (3) 支所庁舎の増改築工事</p> <p>3 拡充時期 平成24年5月7日</p> <p>4 支所で実施する福祉業務</p>		
	区 分	現 行	拡充後
	保険・医療	国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険等	国民健康保険、後期高齢者医療 介護保険等
	児童福祉	一部実施 (子ども手当等)	全般 (子どものための手当、保育所入所 児童扶養手当等)
	生活保護	—	全般 (相談、申請、訪問指導 保護費支払等)
	高齢福祉	一部実施 (敬老パス等)	全般 (敬老パス、日常生活用具 養護老人ホーム入所等)
	障害福祉 ※	—	全般 (身障手帳、愛護手帳、各種手当 障害福祉サービス等)
	※ 保健所で行っている精神障害者にかかる福祉業務は除く。		
担 当 課	(健康福祉局) 総務課 (子ども青少年局) 総務課 (市民経済局) 地域振興部 区政課	電話972-2509 (内線2509) 電話972-3195 (内線3195) 電話972-3112 (内線3112)	

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	名古屋食肉公社への出捐									
予 定 額	300,000千円									
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>市民への食肉の安定供給を図るため、中央卸売市場南部市場における唯一のと畜業者である財団法人名古屋食肉公社に対して、経営安定に必要な資金を出捐する。</p> <p>2 団体の概要</p> <table border="1" data-bbox="459 1223 1370 1794"> <tr> <td data-bbox="459 1223 675 1364">名 称</td> <td data-bbox="675 1223 1370 1364">財団法人名古屋食肉公社</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1364 675 1505">設立時期</td> <td data-bbox="675 1364 1370 1505">平成6年5月20日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1505 675 1646">基本財産</td> <td data-bbox="675 1505 1370 1646">105,200千円 うち本市出捐額45,000千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1646 675 1794">業 務</td> <td data-bbox="675 1646 1370 1794">と畜解体、冷蔵保管、普及啓発、副産物処理、食肉加工</td> </tr> </table>		名 称	財団法人名古屋食肉公社	設立時期	平成6年5月20日	基本財産	105,200千円 うち本市出捐額45,000千円	業 務	と畜解体、冷蔵保管、普及啓発、副産物処理、食肉加工
名 称	財団法人名古屋食肉公社									
設立時期	平成6年5月20日									
基本財産	105,200千円 うち本市出捐額45,000千円									
業 務	と畜解体、冷蔵保管、普及啓発、副産物処理、食肉加工									
担 当 課	市民生活部中央卸売市場南部市場	614-4129								





主な施策等一覧

環境局

事 項	住宅用太陽光発電設備の設置補助
予 定 額	183,654千円
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>自然エネルギーの普及拡大を図るため、住宅用太陽光発電設備の設置に対し補助金を交付する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 補助単価            20千円/kW</p> <p>(2) 補助上限            10kW未満</p> <p>(3) 補助件数            2,200件 (平成23年度当初予算500件から拡充)</p>
担 当 課	<p>環境企画部環境推進課</p> <p>電話972-2289 (内線2289)</p>

# 主な施策等一覧

環境局

事 項	可燃・不燃・粗大ごみの収集委託
予 定 額	150,874千円
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>ごみ収集作業の経費削減を図るため、民間委託を導入する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 委託の対象 熱田区の可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、プラスチック製容器包装の一部の収集</p> <p>(2) 委託期間 平成24年4月1日から5年間</p> <p>(3) 委託総額 758,480千円(5年間)</p> <p>《参 考》 平成22年4月より中区において民間委託を開始</p>
担 当 課	事業部作業課 電話972-2375 (内線2375)

主な施策等一覧

健康福祉局

<p>事 項</p>	<p>はいかい高齢者おかえり支援事業</p>
<p>予 定 額</p>	<p>1, 500千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣旨                  認知症高齢者の徘徊による事故を未然に防止するため、はいかい高齢者を早期に発見するシステムを構築する。</p> <p>2 事業内容                  (1) はいかい高齢者情報配信システムの構築                  ① 徘徊のおそれのある高齢者の情報を事前に市に登録する。                  ② 実際に徘徊し行方不明になった場合、家族等が警察署に捜索願を届け出るとともに、市に連絡する。                  ③ 市は、はいかい高齢者に関する情報を協力機関（公共交通機関など）やおかえり支援サポーターに電子メールで配信する。                  ④ 協力機関等がはいかい高齢者を見つけたときは、警察署に保護を依頼し、警察署が保護する。</p> <p>(2) おかえり支援サポーターの養成                  認知症サポーターなどを対象に事業への協力者を広く募集し、おかえり支援サポーターとして登録する。                  また、サポーターへの登録促進とサポーターの声かけ技術の向上を目的として、徘徊模擬訓練を実施する。</p> <p>3 スケジュール                  平成24年8月 サポーターの募集開始                  平成24年10月 システムの運用開始                  平成24年12月 徘徊模擬訓練の実施（2区）                  ～平成25年1月</p>
<p>担 当 課</p>	<p>高齢福祉部 認知症対策・地域ケア推進室 電話972-2549（内線2280）</p>



主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	障害者・高齢者権利擁護センターの運営助成																		
予 定 額	206,170千円																		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>障害者・高齢者権利擁護センターについて、金銭管理サービス等利用申込者数の増加に対応するため、3か所目となる東部事務所を開設することにより、相談支援体制の強化を図る。</p> <p>2 拡充内容</p> <table border="1" data-bbox="480 898 1414 1429"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事務所名</th> <th>担当区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">現 行</td> <td>北部事務所 (北区)</td> <td>千種区、東区、北区、西区、中村区、中区、守山区、名東区</td> </tr> <tr> <td>南部事務所 (熱田区)</td> <td>昭和区、瑞穂区、熱田区、中川区、港区、南区、緑区、天白区</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">拡充後 (案)</td> <td>北部事務所 (北区)</td> <td>東区、北区、西区、中村区、守山区</td> </tr> <tr> <td>南部事務所 (熱田区)</td> <td>中区、熱田区、中川区、港区、南区</td> </tr> <tr> <td>東部事務所 (天白区)</td> <td>千種区、昭和区、瑞穂区、緑区、名東区、天白区</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業実施主体</p> <p>社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会</p> <p>4 開設場所</p> <p>天白区原一丁目（原ターミナルビル内）</p> <p>5 開設時期</p> <p>平成24年5月</p>	区 分	事務所名	担当区域	現 行	北部事務所 (北区)	千種区、東区、北区、西区、中村区、中区、守山区、名東区	南部事務所 (熱田区)	昭和区、瑞穂区、熱田区、中川区、港区、南区、緑区、天白区	↓			拡充後 (案)	北部事務所 (北区)	東区、北区、西区、中村区、守山区	南部事務所 (熱田区)	中区、熱田区、中川区、港区、南区	東部事務所 (天白区)	千種区、昭和区、瑞穂区、緑区、名東区、天白区
区 分	事務所名	担当区域																	
現 行	北部事務所 (北区)	千種区、東区、北区、西区、中村区、中区、守山区、名東区																	
	南部事務所 (熱田区)	昭和区、瑞穂区、熱田区、中川区、港区、南区、緑区、天白区																	
↓																			
拡充後 (案)	北部事務所 (北区)	東区、北区、西区、中村区、守山区																	
	南部事務所 (熱田区)	中区、熱田区、中川区、港区、南区																	
	東部事務所 (天白区)	千種区、昭和区、瑞穂区、緑区、名東区、天白区																	
担 当 課	高齢福祉部 認知症対策・地域ケア推進室 電話972-2549（内線2280）																		

主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	民間特別養護老人ホームの整備補助																								
予 定 額	1,493,400千円																								
事業の概要	<p>1 趣旨                  特別養護老人ホームへの入所の必要性が高い方にできるかぎり早期に入所していただくため、「はつらつ長寿プランなごや2012(素案)」で定める平成26年度までの整備目標を早急に達成できるよう、特別養護老人ホームの整備を推進する。                  ※平成24～26年度の整備目標 820人                  →平成24年度新規着工数 516人</p> <p>2 整備補助か所数及び定員数</p> <table border="1" data-bbox="504 1025 1283 1420"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>整備か所数</th> <th>定 員 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規整備</td> <td>8 <small>か所</small></td> <td>516 <small>人</small></td> </tr> <tr> <td>継続整備</td> <td>6</td> <td>423</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14</td> <td>939</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 特別養護老人ホームの整備状況</p> <table border="1" data-bbox="504 1523 1283 1917"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>整備か所数</th> <th>定 員 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23年度末</td> <td>83 <small>か所</small></td> <td>6,755 <small>人</small></td> </tr> <tr> <td>24年度新規整備</td> <td>8</td> <td>516</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>91</td> <td>7,271</td> </tr> </tbody> </table> <p>※着工ベース</p>	区 分	整備か所数	定 員 数	新規整備	8 <small>か所</small>	516 <small>人</small>	継続整備	6	423	計	14	939	区 分	整備か所数	定 員 数	23年度末	83 <small>か所</small>	6,755 <small>人</small>	24年度新規整備	8	516	計	91	7,271
区 分	整備か所数	定 員 数																							
新規整備	8 <small>か所</small>	516 <small>人</small>																							
継続整備	6	423																							
計	14	939																							
区 分	整備か所数	定 員 数																							
23年度末	83 <small>か所</small>	6,755 <small>人</small>																							
24年度新規整備	8	516																							
計	91	7,271																							
担 当 課	高齢福祉部 介護指導課 電話972-2537 (内線2537)																								

民間特別養護老人ホーム整備事業の概要

新規整備 (8か所 516人)

区分	地域密着型			
法人名	(福) 愛生福祉会	(福) 紫水会	(福) 貴徳会	新設法人
整備 予定地	北区安井一丁目	熱田区大宝一丁目	港区新茶屋二丁目	天白区平針南二丁目
定員等	29人 (短期入所 10人) (認知症高齢者グループホーム 18人)	29人 (短期入所 29人) (通所デイ 15人) (訪問看護) (居宅介護支援事業所) (有料老人ホーム 49人) (サービス付高齢者向け住宅 14戸)	29人 (短期入所 29人)	29人 (短期入所 10人) (通所デイ 20人) (訪問看護)
建 物	鉄筋コンクリート造 地上3階建 延床面積 1,177㎡	鉄筋コンクリート造 地上8階建 延床面積 1,487㎡	鉄筋コンクリート造 地上3階建 延床面積 1,136㎡	鉄骨造 地上3階建 延床面積 984㎡
その他	平成24年度の単年度事業	平成24～25年度の 2か年事業	平成24～25年度の 2か年事業	平成24～25年度の 2か年事業

区分	定員30人以上			
法人名	(福) 紫水会	(福) 旭会	(福) 貞徳会	(福) 長寿会
整備 予定地	北区名城三丁目	中村区牛田通	昭和区川名山町	瑞穂区明前町
定員等	120人 (短期入所 20人) (通所デイ 20人) (居宅介護支援事業所)	120人 (短期入所 18人)	80人 (短期入所 20人)	80人 (短期入所 20人) (通所デイ 25人) (居宅介護支援事業所)
建 物	鉄骨造 地上5階建 延床面積 4,590㎡	鉄筋コンクリート造 地上4階建 延床面積 4,374㎡	鉄骨造 地上3階建 延床面積 3,743㎡	鉄筋コンクリート造 地上6階建 延床面積 3,416㎡
その他	平成24～25年度の 2か年事業	平成24～25年度の 2か年事業	平成24～25年度の 2か年事業	平成24～25年度の 2か年事業

継続整備 (6か所 423人)

区分	地域密着型	
法人名	(福) さいわい会	(福) 福誠会
整備 予定地	港区名四町	守山区市場
定員等	29人 (短期入所 10人)	29人 (短期入所 10人) (高齢者向優良賃貸住宅 24戸)
建 物	鉄筋コンクリート造 地上3階建 延床面積 1,696㎡	鉄筋コンクリート造 地上4階建 延床面積 1,190㎡
その他	平成23～24年度の 2か年事業	平成23～24年度の 2か年事業

区分	定員30人以上			
法人名	(福) 清洞会	(福) サンライフ	(福) ケアマキス	(福) 日進福祉会
整備 予定地	北区落合町	中村区名駅五丁目	南区柴田本通	緑区大高町
定員等	90人 (短期入所 30人)	100人 (介護老人保健施設 100人) (短期入所 18人) (通所リハビリテーション 25人) (高齢者向優良賃貸住宅 22戸)	85人 (短期入所 17人)	90人 (短期入所 10人) (通所介護 20人)
建 物	鉄骨造 地上3階建 延床面積 4,170㎡	鉄筋コンクリート造 地上14階建 延床面積 5,932㎡	鉄骨造 地上8階建 延床面積 3,303㎡	鉄筋コンクリート造 地上7階建 延床面積 4,424㎡
その他	平成23～24年度の 2か年事業	平成23～24年度の 2か年事業	平成23～24年度の 2か年事業	平成23～24年度の 2か年事業

主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	民間介護老人保健施設の整備補助													
予 定 額	50,000千円													
事業の概要	<p>1 趣旨 介護保険サービスの基盤整備として、定員29人以下のユニット型小規模介護老人保健施設の施設整備に対して整備補助を行い、整備の促進を図る。</p> <p>2 整備補助か所数 新規整備 1か所</p> <p>3 対象施設概要 整備予定地 南区松城町 設置主体 医療法人笠寺病院 定 員 29人</p> <p>4 介護老人保健施設の整備状況</p> <table border="1" data-bbox="440 1234 1461 1632"> <thead> <tr> <th data-bbox="440 1234 632 1301">区 分</th> <th data-bbox="632 1234 1050 1301">整備か所数</th> <th data-bbox="1050 1234 1461 1301">定 員 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="440 1301 632 1406">23年度末</td> <td data-bbox="632 1301 1050 1406">66 か所</td> <td data-bbox="1050 1301 1461 1406">6,462 人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1406 632 1525">24年度 整備</td> <td data-bbox="632 1406 1050 1525">4 (うち法人自費整備3)</td> <td data-bbox="1050 1406 1461 1525">271 (うち法人自費整備242)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1525 632 1632">計</td> <td data-bbox="632 1525 1050 1632">70</td> <td data-bbox="1050 1525 1461 1632">6,733</td> </tr> </tbody> </table> <p>※着工ベース</p>		区 分	整備か所数	定 員 数	23年度末	66 か所	6,462 人	24年度 整備	4 (うち法人自費整備3)	271 (うち法人自費整備242)	計	70	6,733
区 分	整備か所数	定 員 数												
23年度末	66 か所	6,462 人												
24年度 整備	4 (うち法人自費整備3)	271 (うち法人自費整備242)												
計	70	6,733												
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2623 (内線2623)													



平成24年度介護老人保健施設整備事業者一覧

区分	法人名	整備予定地	着工時期 開設時期	定員 入所 通所 人	施設形態	建物概要	併設予定施設
法人費整備	医療法人 いづき会	昭和区檀溪通	平成24年4月 平成24年11月	22 60	ユニット型 (医療機関併設型 小規模)	鉄骨造地上8階建 延床面積6,206㎡ (うち老健部分1,106㎡)	通所リハビリテーション 診療所、居宅介護 支援事業所、訪問介護 事業所等
法人費整備	医療法人 杏林会	千種区今池一丁目	平成24年4月 平成25年4月	120 10	ユニット型 (大規模)	鉄筋コンクリート造 地下1階地上7階建 延床面積5,353㎡ (うち老健部分5,347㎡)	通所リハビリテーション 居宅介護支援事業 所
法人費整備	医療法人 朋寿会※	中村区北畑町	平成24年6月 平成25年8月	100 20	従来型 (大規模)	鉄筋コンクリート造 地上4階建 延床面積4,347㎡	通所リハビリテーション

※医療法人朋寿会の整備(名古屋市立西部医療センター城西病院跡地への整備)は、当初、平成23年度整備予定であったが建設予定地の土壌汚染対策等のため工期が変更され、平成24年度整備へ変更。

主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	小規模多機能型居宅介護事業所の整備補助
予 定 額	60,000千円
事業の概要	<p>1 趣旨                      小規模多機能型居宅介護事業所の整備を促進するため、整備を行う社会福祉法人、NPO法人、医療法人を対象に県の補助金を活用した補助を実施する。</p> <p>※小規模多機能型居宅介護事業                      在宅で生活する要介護者等に対して、事業所で入浴や食事その他の日常生活に必要な介護を行う「通い」のサービスと、利用者の様態や希望に応じて随時「訪問」や「泊まり」のサービスを組み合わせて提供するサービス</p> <p>2 補助対象                      NPO法人                      2か所</p> <p>3 補助単価                      1か所当たり30,000千円</p> <p>4 その他                      県の補助金は24年度までの時限措置</p> <p>(参考)                      小規模多機能型居宅介護事業所の整備状況                      59か所（平成24年1月1日現在）</p>
担 当 課	高齢福祉部 介護指導課 電話972-2537（内線2537）

## 小規模多機能型居宅介護事業所整備事業の概要

法人名	特定非営利活動法人 かくれんぼ	特定非営利活動法人 介護サービスさくら
整備予定地	中区千代田三丁目 (UR七本松団地)	熱田区六野二丁目 (UR神宮東パークハイツ)
登録定員	25人	25人
整備形態	改修	改修
建物	鉄筋コンクリート造14階建の1階部分	鉄筋コンクリート造14階建の2階部分
その他	併設事業なし	併設事業なし

主な施策等一覧

健康福祉局

事項	地域密着型サービス事業所の消防設備整備補助													
予定額	24,452千円													
事業の概要	<p>1 趣旨 地域密着型サービス事業所の消防設備について、県の補助金を活用して整備を促進する。</p> <p>2 対象施設</p> <p>(1) 認知症高齢者グループホーム 2か所 ・スプリンクラー設備設置（延床面積275㎡未満）</p> <p>(2) 小規模多機能型居宅介護事業所 12か所 ・スプリンクラー設備設置 ・自動火災報知設備設置 ・火災報知設備設置</p> <p>3 拡充内容</p> <p>・スプリンクラー設備整備の補助対象に延床面積275㎡未満の小規模多機能型居宅介護事業所を追加</p> <p>・自動火災報知設備及び火災報知設備整備の補助対象に小規模多機能型居宅介護事業所を追加</p> <p>4 補助内容</p> <table border="1" data-bbox="483 1473 1434 1816"> <thead> <tr> <th>整備内容</th> <th>対象施設</th> <th>補助単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スプリンクラー設備設置</td> <td>認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>延床面積1㎡ 当たり9千円</td> </tr> <tr> <td>自動火災報知設備設置</td> <td>認知症高齢者グループホーム （延床面積300㎡未満） 小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1施設当たり 1,000千円</td> </tr> <tr> <td>火災報知設備設置</td> <td>認知症高齢者グループホーム （延床面積500㎡未満） 小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1施設当たり 300千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 その他 県の補助金は24年度までの時限措置</p>		整備内容	対象施設	補助単価	スプリンクラー設備設置	認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護事業所	延床面積1㎡ 当たり9千円	自動火災報知設備設置	認知症高齢者グループホーム （延床面積300㎡未満） 小規模多機能型居宅介護事業所	1施設当たり 1,000千円	火災報知設備設置	認知症高齢者グループホーム （延床面積500㎡未満） 小規模多機能型居宅介護事業所	1施設当たり 300千円
整備内容	対象施設	補助単価												
スプリンクラー設備設置	認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護事業所	延床面積1㎡ 当たり9千円												
自動火災報知設備設置	認知症高齢者グループホーム （延床面積300㎡未満） 小規模多機能型居宅介護事業所	1施設当たり 1,000千円												
火災報知設備設置	認知症高齢者グループホーム （延床面積500㎡未満） 小規模多機能型居宅介護事業所	1施設当たり 300千円												
担当課	高齢福祉部 介護指導課 電話972-2537（内線2537）													

主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	高齢者福祉施設の開設準備経費補助								
予 定 額	199,200千円								
事業の概要	<p>1 趣旨                      高齢者福祉施設の円滑な開設に向け、早期からの体制整備を支援するため、県の補助金を活用して開設準備経費を助成する。</p> <p>2 対象施設</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 認知症高齢者グループホーム</td> <td>7か所</td> </tr> <tr> <td>(2) 小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>10か所</td> </tr> <tr> <td>(3) 地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>3か所</td> </tr> <tr> <td>(4) 小規模介護老人保健施設</td> <td>1か所</td> </tr> </table> <p>3 補助内容</p> <p>(1) 対象経費                      施設開設前6か月間に係る準備経費                      (職員雇上経費、職員募集経費、開設準備事務経費 等)</p> <p>(2) 助成額                      600千円×定員数(※)を上限                      (※) 小規模多機能型居宅介護事業所は、宿泊定員数</p> <p>4 その他                      県の補助金は24年度までの時限措置</p>	(1) 認知症高齢者グループホーム	7か所	(2) 小規模多機能型居宅介護事業所	10か所	(3) 地域密着型特別養護老人ホーム	3か所	(4) 小規模介護老人保健施設	1か所
(1) 認知症高齢者グループホーム	7か所								
(2) 小規模多機能型居宅介護事業所	10か所								
(3) 地域密着型特別養護老人ホーム	3か所								
(4) 小規模介護老人保健施設	1か所								
担 当 課	高齢福祉部 介護指導課 電話972-2537 (内線2537)								

## 主な施策等一覧

事 項	熱田福祉会館・児童館の移転改築
予 定 額	24,570千円
事業の概要	<p>1 趣旨 平成15年度から旧区役所施設を利用し仮設運営している熱田福祉会館と、熱田児童館との合築による移転改築を行う。</p> <p>2 整備予定地 熱田区四番二丁目（熱田青年の家跡地）</p> <p>3 施設の概要 (1) 延床面積 1,250㎡ (福祉会館660㎡、児童館590㎡) (2) 併設施設 船方コミュニティセンター</p> <p>4 整備計画 平成23年度 旧熱田青年の家解体、設計着手 平成24年度 設計完了、建設工事着手 平成25年度 建設工事完了 平成26年度 開設</p> <p>(参考) 現福祉会館 住所：熱田区旗屋二丁目9番20号（旧熱田区役所別棟） ※平成15年12月より仮設運営 現児童館 住所：熱田区一番三丁目2番5号 開設：昭和55年5月</p>
担 当 課	<p>(健康福祉局) 高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-2542（内線2542） (子ども青少年局) 子ども育成部青少年自立支援室 電話972-2521（内線2521）</p>

<p>事 項</p>	<p>介護サービス事業者等に対する指定指導体制の整備</p>
<p>予 定 額</p>	<p>16,632千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣旨</p> <p>地域主権戦略大綱における基礎自治体への権限移譲に伴い、介護サービス事業者等に対する指定・指導権限が県から本市に移譲されることとなった。</p> <p>この権限移譲に的確に対応し、事務を円滑に進めるため、事業者の指定・事業者情報の台帳管理及び指導監査事務を支援するシステムの導入などの指定指導体制を整備する。</p> <p>2 移譲される権限</p> <p>(1) 指定居宅サービス事業者等の指定                  (2) 指定居宅サービス事業者等の報告命令、立入検査、勧告及び指定の取消し等                  (3) 有料老人ホーム設置の届出受理、立入検査及び改善命令</p> <p>3 移譲の対象となる事業所数</p> <p>(1) 指定居宅サービス事業所等      2,651か所                  (2) 有料老人ホーム                      138か所</p> <p style="text-align: right;">(平成23年12月1日現在)</p> <p>4 移譲される時期</p> <p>平成24年4月1日</p>
<p>担 当 課</p>	<p>高齢福祉部 介護指導課 電話972-2537 (内線2537)</p>

主な施策等一覧

健康福祉局

<p>事 項</p>	<p>障害者計画相談・地域相談支援給付</p>
<p>予 定 額</p>	<p>255,328千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣旨                      相談支援体制の充実により、障害者の地域における自立した生活を支えるとともに、施設・病院からの地域移行を進めるため、障害者自立支援法等の改正により、自立支援給付のひとつとして創設、拡充する。</p> <p>2 内容                      (1) 計画相談支援（拡充）                      身近な相談窓口である指定相談支援事業所81か所や市内25か所の障害者地域生活支援センターで、相談支援専門員が障害福祉サービス等を利用するすべての障害者を対象とし、抱える課題の解決や適切なサービス利用に向け、計画作成等のケアマネジメントによるきめ細かい支援をおこなう。</p> <p>(2) 地域相談支援（創設）                      施設入所者及び入院患者を対象とした地域における生活に移行するための支援や、一人暮らしの方などを対象とした地域生活の定着に向けた支援をおこなう。</p> <p>3 施行年月日                      平成24年4月1日</p>
<p>担 当 課</p>	<p>障害福祉部 障害者支援課 電話972-2558（内線2558）</p>



主な施策等一覧

健康福祉局

<p>事 項</p>	<p>障害者虐待相談支援事業</p>
<p>予 定 額</p>	<p>7,860千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣旨                      平成24年10月より「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行されるにあたり、障害者虐待に関する専門相談窓口の設置など、障害者の虐待に対応するための相談支援体制を整備する。</p> <p>2 事業内容                      (1) 障害者虐待相談センターの設置                      専門相談や障害者虐待に関する知識の普及啓発を実施する。                      (2) 障害者虐待休日・夜間電話相談窓口の設置                      土日・祝日・夜間の電話相談を実施することにより、24時間365日の相談体制を確保する。                      (3) 区障害者虐待防止ネットワーク支援会議の設置                      処遇困難ケースについて、弁護士等のスーパーバイザーの助言のもと支援策の検討を行う。                      (4) 障害者緊急一時保護の実施                      家族等からの虐待により、緊急に保護する必要が生じた場合に備え、予め短期入所用ベッドを1床確保する。</p> <p>3 実施時期                      平成24年10月</p>
<p>担 当 課</p>	<p>障害福祉部 障害企画課 電話972-2585 (内線2585)</p>

主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	障害者就労支援センターの運営助成
予 定 額	15,047千円
事業の概要	<p>1 趣旨 障害者の就労支援の促進を図るため、障害者の就労面及び日常生活上の相談・支援を一体的に行う拠点の運営経費を助成する。</p> <p>2 業務内容 (1) 就労支援 就職に向けた準備支援、求職活動支援、職場定着支援等 (2) 生活支援 健康管理などの日常生活の自己管理に関する助言等</p> <p>3 設置数 2か所</p> <p>4 スケジュール 平成24年5月 運営法人の募集 平成24年6月 選定委員会、運営法人の決定 平成24年10月 運営開始</p> <p>5 その他 なごや障害者就業・生活支援センター、名古屋市障害者雇用支援センターとあわせて、市内4か所で相談支援を実施する。</p>
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2584 (内線2584)

主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	民間戦災被害者の記録誌の発行
予 定 額	520千円
事業の概要	<p>1 趣旨 太平洋戦争による戦時災害で負傷された民間戦災被害者の貴重な体験を後世に伝え、民間戦災被害者援護見舞金の趣旨である「民間の戦災被害者の方に対し長年の苦労を慰藉する」ことにつなげるとともに同見舞金について更に啓発していくため、記録誌を発行する。</p> <p>2 事業内容 民間戦災被害者の記録誌の発行 〔 民間戦災被害者の体験談、学識経験者による寄稿、 名古屋大空襲の説明・写真などを掲載 〕</p> <p>(参考) 名古屋市民間戦災被害者援護見舞金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 制度創設 平成22年7月1日（平成22年度は95人を認定）</li> <li>・ 給付額 年額26,000円</li> </ul>
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2585（内線2585）

主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	障害者歯科医療センターの運営助成
予 定 額	30,267千円
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>本市では、一般の歯科医院では治療が困難な障害者を対象に市歯科医師会が開設している名古屋歯科医療センターに対し、その運営費を助成しているが、さらなる治療の機会増大を図るため、新たに導入する全身麻酔下での歯科治療に対して、助成を行う。</p> <p>2 概要</p> <p>内 容：全身麻酔下での歯科治療の実施に対する助成 場 所：名古屋南歯科医療センター 実施日：毎週水曜日に患者1人</p> <p>(参考)</p> <p>名古屋歯科医療センター</p> <p>(1) 名古屋北歯科医療センター 住 所：北区清水四丁目17番1号 開設日：毎週火・木・土曜日</p> <p>(2) 名古屋南歯科医療センター 住 所：南区笠寺町字松東58番地の1 開設日：毎週水・金曜日及び第2・4週の木・土曜日</p>
担 当 課	生活福祉部 医療福祉課 電話972-2572 (内線2572)

事 項	障害者自立支援施設の整備補助																															
予 定 額	645,313 千円																															
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>障害者の日中活動・居住の場の確保のため、障害者自立支援施設の新設・改築整備について補助を行う。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 新設</p> <table border="1" data-bbox="440 748 1426 1111"> <tr> <td>整備予定地</td> <td>北区田幡一丁目</td> <td>西区笠取町</td> </tr> <tr> <td>サービス内容</td> <td>共同生活介護 6人</td> <td>生活介護 25人 就労継続B型 10人 共同生活介護 10人</td> </tr> <tr> <td>建物構造</td> <td>鉄骨造4階建</td> <td>鉄骨造4階建</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>326㎡</td> <td>756㎡</td> </tr> <tr> <td>運営主体</td> <td>社会福祉法人共生福祉会</td> <td>社会福祉法人よつ葉の会</td> </tr> </table> <p>(2) 改築</p> <p>公立社会福祉施設の社会福祉法人への民間移管に伴う整備</p> <table border="1" data-bbox="440 1256 1426 1718"> <tr> <td>整備予定地</td> <td>北区鳩岡町 現鳩岡作業所の 移転改築</td> <td>中川区福船町 現昭和橋作業所の 改築</td> </tr> <tr> <td>サービス内容</td> <td>生活介護 40人 短期入所 2人</td> <td>生活介護 30人 就労継続B型 10人 短期入所 2人</td> </tr> <tr> <td>建物構造</td> <td>鉄筋コンクリート造3階建</td> <td>鉄筋コンクリート造4階建</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>1,406㎡</td> <td>1,460㎡</td> </tr> <tr> <td>運営主体</td> <td>社会福祉法人名北福祉会</td> <td>社会福祉法人みなと福祉会</td> </tr> </table> <p>3 整備年度</p> <p>平成24年度</p>		整備予定地	北区田幡一丁目	西区笠取町	サービス内容	共同生活介護 6人	生活介護 25人 就労継続B型 10人 共同生活介護 10人	建物構造	鉄骨造4階建	鉄骨造4階建	延床面積	326㎡	756㎡	運営主体	社会福祉法人共生福祉会	社会福祉法人よつ葉の会	整備予定地	北区鳩岡町 現鳩岡作業所の 移転改築	中川区福船町 現昭和橋作業所の 改築	サービス内容	生活介護 40人 短期入所 2人	生活介護 30人 就労継続B型 10人 短期入所 2人	建物構造	鉄筋コンクリート造3階建	鉄筋コンクリート造4階建	延床面積	1,406㎡	1,460㎡	運営主体	社会福祉法人名北福祉会	社会福祉法人みなと福祉会
整備予定地	北区田幡一丁目	西区笠取町																														
サービス内容	共同生活介護 6人	生活介護 25人 就労継続B型 10人 共同生活介護 10人																														
建物構造	鉄骨造4階建	鉄骨造4階建																														
延床面積	326㎡	756㎡																														
運営主体	社会福祉法人共生福祉会	社会福祉法人よつ葉の会																														
整備予定地	北区鳩岡町 現鳩岡作業所の 移転改築	中川区福船町 現昭和橋作業所の 改築																														
サービス内容	生活介護 40人 短期入所 2人	生活介護 30人 就労継続B型 10人 短期入所 2人																														
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建	鉄筋コンクリート造4階建																														
延床面積	1,406㎡	1,460㎡																														
運営主体	社会福祉法人名北福祉会	社会福祉法人みなと福祉会																														
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-3097 (内線3097)																															

主な施策等一覧

健康福祉局

<p>事 項</p>	<p>障害福祉サービス事業者等に対する指定指導体制の整備</p>
<p>予 定 額</p>	<p>8, 3 1 6 千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣旨                      地域主権戦略大綱における基礎自治体への権限移譲に伴い、障害福祉サービス事業者等に対する指定・指導権限が県から本市に移譲されることとなった。                      この権限移譲に的確に対応し、事務を円滑に進めるため、事業者の指定・事業者情報の台帳管理及び指導監査事務を支援するシステムの導入などの指定指導体制を整備する。</p> <p>2 移譲される権限                      (1) 指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定相談支援事業者の指定                      (2) 指定障害福祉サービス事業者等、指定障害者支援施設の設置者等及び指定相談支援事業者等に対する報告命令、立入検査、勧告、指定の取消し等</p> <p>3 移譲の対象となる事業所数                      指定障害福祉サービス事業所等 1, 7 1 0 か所                      (平成23年12月1日現在)</p> <p>4 移譲される時期                      平成24年4月1日</p>
<p>担 当 課</p>	<p>障害福祉部 障害者支援課 電話972-2558 (内線2558)</p>

主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	生活保護世帯の就労意欲喚起事業
予 定 額	78,665千円
事業の概要	<p>1 趣旨 平成23年度から開始した、就職支援セミナー、カウンセリングにより就労意欲の喚起を図りつつ、相談者のニーズにあった求人情報を提供する就労意欲喚起事業について、カウンセラー及び求人開拓員等を拡充し、生活保護世帯の就労自立を支援する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 事業対象者 求職活動が長期化し、就労意欲が低下している生活保護受給者</p> <p>(2) 拡充内容</p> <p>ア 就職支援セミナー 就職にむけたスキルアップのためのセミナーを充実 (1回当たり1→3日間)</p> <p>イ 意欲喚起 (カウンセリング) 就職に向けた助言を行うカウンセラーの派遣回数が増 (各区役所へ週1→2～3回)</p> <p>ウ 無料職業紹介 (マッチング) 相談者のニーズにあった求人開拓のための求人開拓員を増員 (2→5人)</p> <p>エ インセンティブ契約の導入 (新規) 支援対象者の就職実績に応じて成功報酬を支払う</p> <p>(3) その他 市民経済局がなごやジョブサポートセンター (中小企業振興会館内) で実施する「なごやジョブマッチング事業」と共同実施する。</p>
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話972-2559 (内線2559)

主な施策等一覧

健康福祉局  
子ども青少年局  
市民経済局

事 項	区役所支所における福祉業務の拡充																			
予 定 額	513,592千円																			
事業の概要	<p>1 趣旨 市民が身近な支所において区役所と同様な福祉サービスの手続きができるよう、福祉業務を拡充し、市民サービスの向上をはかる。</p> <p>2 主な内容 (1) 福祉業務に必要なシステムの設置 (2) 嘱託員の配置 (3) 支所庁舎の増改築工事</p> <p>3 拡充時期 平成24年5月7日</p> <p>4 支所で実施する福祉業務</p>																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>現 行</th> <th>拡充後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険・医療</td> <td>国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険 等</td> <td>国民健康保険、後期高齢者医療 介護保険 等</td> </tr> <tr> <td>児童福祉</td> <td>一部実施（子ども手当等）</td> <td>全般 子どものための手当、保育所入所 児童扶養手当 等</td> </tr> <tr> <td>生活保護</td> <td>—</td> <td>全般 相談、申請、訪問指導 保護費支払 等</td> </tr> <tr> <td>高齢福祉</td> <td>一部実施（敬老パス等）</td> <td>全般 敬老バス、日常生活用具 養護老人ホーム入所 等</td> </tr> <tr> <td>障害福祉※</td> <td>—</td> <td>全般 身障手帳、愛護手帳、各種手当 障害福祉サービス 等</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	現 行	拡充後	保険・医療	国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険 等	国民健康保険、後期高齢者医療 介護保険 等	児童福祉	一部実施（子ども手当等）	全般 子どものための手当、保育所入所 児童扶養手当 等	生活保護	—	全般 相談、申請、訪問指導 保護費支払 等	高齢福祉	一部実施（敬老パス等）	全般 敬老バス、日常生活用具 養護老人ホーム入所 等	障害福祉※	—	全般 身障手帳、愛護手帳、各種手当 障害福祉サービス 等
	区 分	現 行	拡充後																	
	保険・医療	国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険 等	国民健康保険、後期高齢者医療 介護保険 等																	
	児童福祉	一部実施（子ども手当等）	全般 子どものための手当、保育所入所 児童扶養手当 等																	
	生活保護	—	全般 相談、申請、訪問指導 保護費支払 等																	
高齢福祉	一部実施（敬老パス等）	全般 敬老バス、日常生活用具 養護老人ホーム入所 等																		
障害福祉※	—	全般 身障手帳、愛護手帳、各種手当 障害福祉サービス 等																		
※ 保健所で行っている精神障害者にかかる福祉業務は除く。																				
担 当 課	(健康福祉局) 総務課 電話972-2509 (内線2509) (子ども青少年局) 総務課 電話972-3195 (内線3195) (市民経済局) 地域振興部 区政課 電話972-3112 (内線3112)																			



主な施策等一覧

健康福祉局

<p>事 項</p>	<p>中川区休日急病診療所等の改築補助</p>
<p>予 定 額</p>	<p>82,416千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣旨                  中川区休日急病診療所・西部平日夜間急病センターは休日昼間及び平日夜間の初期救急を実施し、本市の一次救急の一翼を担っているとともに、地震等の災害時には医療救護拠点として活用することとしているが、老朽化が進んでいる状況にあり、当該施設の改築経費を補助する。なお、新型インフルエンザ対策の西部地域の拠点として、感染症に対応した整備を行う。</p> <p>2 建設場所                  中川区高畑一丁目 中川区役所敷地内（現地改築）</p> <p>3 整備年度                  平成24年度</p> <p>4 建物                  建物構造 鉄骨造3階建                  延床面積 73.5㎡</p>
<p>担 当 課</p>	<p>健康部 保健医療課 電話972-2623（内線2623）</p>



<p>事 項</p>	<p>8020達成サポートプロジェクト</p>										
<p>予 定 額</p>	<p>92,173千円</p>										
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣 旨 80歳で20本の歯を残す、8020（ハチマルニイマル）を達成するために、歯の2大疾患である歯周疾患とむし歯の予防について、生涯にわたって市民をサポートする。</p> <p>2 内 容 (1) 歯周疾患検診の充実 ア 対象者に80歳を追加するとともに60歳の自己負担金を無料とする。</p> <table border="1" data-bbox="509 994 1383 1144"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>自己負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40、50、70歳</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td><u>60歳</u></td> <td>1,300円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <table border="1" data-bbox="509 1238 1383 1339"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>自己負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40、50、<u>60</u>、70、<u>80</u>歳</td> <td>無料</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 40、50、60、70、80歳（平成24年4月1日現在）の市民に対し、無料クーポン券を送付する。</p> <p>(2) 在宅ねたきり者訪問歯科診査の対象年齢を拡大 65→40歳以上</p> <p>(3) むし歯予防のためのフッ化物洗口の推進 フッ化物洗口剤を、希望する幼・保育園に対して配付し、洗口の実施園を全市に順次拡大する。</p>	対象者	自己負担額	40、50、70歳	無料	<u>60歳</u>	1,300円	対象者	自己負担額	40、50、 <u>60</u> 、70、 <u>80</u> 歳	無料
対象者	自己負担額										
40、50、70歳	無料										
<u>60歳</u>	1,300円										
対象者	自己負担額										
40、50、 <u>60</u> 、70、 <u>80</u> 歳	無料										
<p>担 当 課</p>	<p>健康部 健康増進課 電話972-2637（内線2637）</p>										

主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	骨粗しょう症検診												
予 定 額	46,492千円												
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>骨粗しょう症検診の重要性を周知するとともに、骨粗しょう症に伴う骨折により要介護状態になることを防ぐため、40、50、60、70歳の女性市民に対し、無料クーポン券及び受診案内等を送付し、受診者の増加を図る。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 自己負担金 60歳の自己負担金を無料とする。</p> <table border="1" data-bbox="438 1128 1246 1270"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>自己負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40、50、70歳</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>45、55、<u>60</u>、65歳</td> <td>500円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <table border="1" data-bbox="438 1404 1246 1545"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>自己負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40、50、<u>60</u>、70歳</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>45、55、65歳</td> <td>500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 無料クーポン券の送付 40、50、60、70歳（平成24年4月1日現在）の女性市民に対し、無料クーポン券を送付する。</p>	対象者	自己負担額	40、50、70歳	無料	45、55、 <u>60</u> 、65歳	500円	対象者	自己負担額	40、50、 <u>60</u> 、70歳	無料	45、55、65歳	500円
対象者	自己負担額												
40、50、70歳	無料												
45、55、 <u>60</u> 、65歳	500円												
対象者	自己負担額												
40、50、 <u>60</u> 、70歳	無料												
45、55、65歳	500円												
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2637（内線2637）												

主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	喫煙対策
予 定 額	2,691千円
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>受動喫煙の防止と禁煙の推進のために、新たに若年者の喫煙対策として、子どもの受動喫煙防止対策及び大学等への禁煙キャンペーンを実施するとともに、市施設建物内全面禁煙への移行の周知を図る。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 受動喫煙の防止</p> <p>ア 子どもの受動喫煙防止対策</p> <p>母子健康手帳交付、母親・父親教室、乳幼児健診の際に父母に禁煙支援を行い、子どもの健康を守る。</p> <p>イ 市施設建物内全面禁煙の周知</p> <p>平成25年度当初の実施に向けて周知等を行う。</p> <p>(2) 禁煙の推進</p> <p>ア 健康教育・喫煙対策の取組み</p> <p>小中高等学校、大学、専門学校等と連携し若年からの喫煙を防ぐ啓発を行う。</p> <p>イ 毎月22日「禁煙の日」推進の強化</p> <p>スワンスワン（吸わん吸わん）の毎月22日「禁煙の日」を医療保険者等と連携しキャンペーンを実施し、市民の禁煙を推進する。</p>
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2637（内線2637）

主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	ロタウイルスワクチン接種費用の助成																						
予 定 額	142,522千円																						
事業の概要	<p>1 趣旨                      ロタウイルスは小児の重症下痢症の原因となるウイルスの一つで、感染力が強く、年間およそ80万人が通院し、26,000～78,000人が入院しているといわれている。ロタウイルスによる感染症は、ワクチンにより重症化を予防することが可能なため、接種費用を助成することにより、本市の予防医療を推進する。</p> <p>2 実施内容                      対 象 者 : 生後6～24週の乳児                      接種回数 : 2回(経口)                      助成内容 : 半額助成、自己負担金6,400円/回(予定)                      (個人市民税非課税世帯等は全額助成)                      開始時期 : 平成24年10月                      そ の 他 : コールセンターを設置し、予防接種に関する相談対応を行う。</p> <p>3 参考(その他の任意予防接種)</p> <table border="1" data-bbox="475 1346 1406 1951"> <thead> <tr> <th>ワクチン名</th> <th>対象者</th> <th>助成内容 (自己負担金)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>中学1年生～ 高校1年生相当年齢の女子</td> <td>全額助成</td> </tr> <tr> <td>ヒブ</td> <td>生後2か月～5歳未満</td> <td>全額助成</td> </tr> <tr> <td>小児肺炎球菌</td> <td>生後2か月～5歳未満</td> <td>全額助成</td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td>1歳～小学校就学前</td> <td>半額助成 (3,800円※)</td> </tr> <tr> <td>おたふくかぜ</td> <td>1歳～小学校就学前</td> <td>半額助成 (3,000円※)</td> </tr> <tr> <td>高齢者肺炎球菌</td> <td>65歳以上</td> <td>半額助成 (4,000円※)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※個人市民税非課税世帯等は全額助成</p>		ワクチン名	対象者	助成内容 (自己負担金)	子宮頸がん	中学1年生～ 高校1年生相当年齢の女子	全額助成	ヒブ	生後2か月～5歳未満	全額助成	小児肺炎球菌	生後2か月～5歳未満	全額助成	水痘	1歳～小学校就学前	半額助成 (3,800円※)	おたふくかぜ	1歳～小学校就学前	半額助成 (3,000円※)	高齢者肺炎球菌	65歳以上	半額助成 (4,000円※)
ワクチン名	対象者	助成内容 (自己負担金)																					
子宮頸がん	中学1年生～ 高校1年生相当年齢の女子	全額助成																					
ヒブ	生後2か月～5歳未満	全額助成																					
小児肺炎球菌	生後2か月～5歳未満	全額助成																					
水痘	1歳～小学校就学前	半額助成 (3,800円※)																					
おたふくかぜ	1歳～小学校就学前	半額助成 (3,000円※)																					
高齢者肺炎球菌	65歳以上	半額助成 (4,000円※)																					
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2631(内線2631)																						

主な施策等一覧

健康福祉局

事項	エイズ検査（夜間検査への即日検査の導入）																						
予定額	10,296千円																						
事業の概要	<p>1 趣旨 エイズ検査の受検を促進するため、夜間エイズ検査に即日検査を導入する。</p> <p>2 内容 これまで夜間エイズ検査は、受検日の1週間後に検査結果を通知する通常検査で実施（2回の来所が必要）してきたが、受検当日に検査結果を通知できる即日検査を導入することで、受検者の利便性を向上させる。</p> <p>3 実施場所等 千種保健所及び中保健所で、各月1回</p> <p>4 開始時期 平成24年4月</p> <p>（参考）エイズ検査実施体制</p> <table border="1" data-bbox="459 1442 1449 1861"> <thead> <tr> <th>エイズ検査</th> <th>実施場所</th> <th>受付時間等</th> <th>検査方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平日・昼間</td> <td>16保健所</td> <td>週1回午前又は午後</td> <td>通常検査</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平日・夜間</td> <td>千種保健所</td> <td>第2金曜日夜間</td> <td rowspan="2">通常検査 ↓ 即日検査</td> </tr> <tr> <td>中保健所</td> <td>第3木曜日夜間</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">休日</td> <td>中保健所</td> <td>第1、3土曜日午後</td> <td rowspan="2">即日検査</td> </tr> <tr> <td>千種パーク</td> <td>第2、4日曜日午後</td> </tr> </tbody> </table>			エイズ検査	実施場所	受付時間等	検査方法	平日・昼間	16保健所	週1回午前又は午後	通常検査	平日・夜間	千種保健所	第2金曜日夜間	通常検査 ↓ 即日検査	中保健所	第3木曜日夜間	休日	中保健所	第1、3土曜日午後	即日検査	千種パーク	第2、4日曜日午後
エイズ検査	実施場所	受付時間等	検査方法																				
平日・昼間	16保健所	週1回午前又は午後	通常検査																				
平日・夜間	千種保健所	第2金曜日夜間	通常検査 ↓ 即日検査																				
	中保健所	第3木曜日夜間																					
休日	中保健所	第1、3土曜日午後	即日検査																				
	千種パーク	第2、4日曜日午後																					
担当課	健康部 保健医療課 電話972-2631（内線2631）																						

主な施策等一覧

健康福祉局

<p>事 項</p>	<p>毒物劇物関係の監視指導体制の整備</p>
<p>予 定 額</p>	<p>6, 137千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣旨</p> <p>地域主権戦略大綱における基礎自治体への権限移譲に伴い、毒物劇物の業務上取扱者に係る監視指導等の業務権限が県から本市に移譲されることとなった。</p> <p>現在、本市では毒物劇物の販売業に係る登録・監視事務等を行っているが、この権限移譲に的確に対応し、事務を円滑に進めるため、毒物劇物関係の監視指導体制を整備する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 毒物及び劇物取締法の改正により、県から権限移譲を受ける毒物劇物の業務上取扱者に関する届出受付事務・監視指導等を実施する。</p> <p>(2) 事業所において毒物劇物が適正に使用されていることを確認するための検査を実施する。</p> <p>(3) 薬務関係許可システムに毒物劇物の業務上取扱者の台帳管理機能を追加し、効率的・効果的な監視指導体制を構築する。</p> <p>3 移譲される時期</p> <p>平成24年4月1日</p>
<p>担 当 課</p>	<p>健康部 環境薬務課 電話972-2651 (内線2651)</p>



主な施策等一覧

健康福祉局

<p>事 項</p>	<p>食の安全・安心対策の強化</p>
<p>予 定 額</p>	<p>4, 828千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣旨</p> <p>食肉の生食に起因する腸管出血性大腸菌食中毒の発生や放射性物質による食品の汚染など食に関する問題が相次いでおり、市民の食の安全・安心への関心や不安は、ますます高まりをみせている。このような状況の中、市民の食の安全・安心を確保するための対策を強化する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 生食用食肉の規格基準化に伴う対策の強化</p> <p>ア 生食用食肉取扱施設の監視指導</p> <p>生食用食肉取扱施設の把握に努め、監視指導の強化を図る。</p> <p>イ と畜場における衛生対策の指導強化</p> <p>と畜場内でのふき取り検査を強化し、衛生的な解体処理について指導を徹底する。</p> <p>ウ 事業者への周知徹底</p> <p>認定生食用食肉取扱者講習会等を実施し、事業者に対し規格基準の周知を図る。</p> <p>(2) その他</p> <p>ア 厚生労働省から示された新たな食中毒原因物質（ヒラメ・馬肉の寄生虫）の検査を実施する。</p> <p>イ 食品の放射性物質汚染対策については平成23年度から検査体制の充実を図っている。</p>
<p>担 当 課</p>	<p>健康部 食品衛生課 電話972-2646（内線2646）</p>

主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	中央看護専門学校での研修機能の拡充準備
予 定 額	500千円
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>中央看護専門学校では、平成25年度から入学定員の見直し等を行うとともに、「復職支援」「定着促進・離職防止」の研修機能等を拡充することを予定している。</p> <p>平成24年度は、その準備として看護職員や医療機関の研修ニーズ等を把握するため郵送によるアンケート調査を実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 潜在看護職員等の実態調査</p> <p>対象：中央看護専門学校の卒業生等</p> <p>内容：就業状況、復職の意向等の把握</p> <p>(2) 研修カリキュラム作成に向けた医療機関等のニーズ調査</p> <p>対象：病院、老人保健施設、訪問看護ステーション等</p> <p>内容：看護職員の離職防止に有効な研修等のニーズを把握</p> <p>(参考) 名古屋市立中央看護専門学校条例改正等の内容</p> <p>1 看護職員に対する研修について規定</p> <p>2 入学定員数の見直し</p> <p>(1) 助産学科(1学年定員15人)の閉科</p> <p>(2) 看護学科の定員減(1学年定員120→80人)</p> <p>3 実施時期</p> <p>平成25年4月</p>
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2623 (内線2623)

主な施策等一覧

健康福祉局

<p>事 項</p>	<p>新斎場整備の推進</p>
<p>予 定 額</p>	<p>1, 415, 610千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣旨          今後の火葬需要の増加や大規模災害等の不測の事態に備えるため、新斎場の整備を進める。          また、併せて周辺環境整備等の関連事業を推進する。</p> <p>2 内容          (1) 新斎場の整備&lt;健康福祉局：1, 292, 336千円&gt;          斎場の建設工事等を行う。          斎場：23～24年度設計、24～26年度建設          総工事費 9, 896, 000千円</p> <p>(2) 関連事業の推進&lt;健康福祉局：123, 274千円&gt;          地域交流センターの建設工事等、協定書に基づく周辺環境整備等の事業を推進する。          地域交流センター：23年度設計、24～25年度建設          総工事費 960, 000千円</p> <p>(参考)          &lt;住宅都市局：1, 325, 799千円&gt;          茶屋新田地区土地区画整理事業          &lt;緑政土木局：2, 590, 475千円&gt;          戸田茶屋ポンプ所の整備、自然環境公園の整備等</p> <p>関連事業費 合計(3局) 4, 039, 548千円</p>
<p>担 当 課</p>	<p>健康部 環境業務課 電話972-2654 (内線2654)</p>

主な施策等一覧

事 項	名古屋陽子線治療センターの開設
予 定 額	—
事業の概要	<p>1 趣旨 本市のがん対策として、最先端のがん治療を市民に提供するために、名古屋陽子線治療センターを24年度に開設する。</p> <p>2 施設概要 (1) 所在地 北区平手町1丁目1番地の1(クオリティライフ21城北内) (2) 構造・階数 鉄筋コンクリート造 3階建 地下1階 (3) 延床面積(建築面積) 5,624㎡(3,150㎡) (4) 陽子線がん治療照射室 ガントリー照射室2室、固定照射室1室</p> <p>3 スケジュール 平成24年 3月末 建物引渡し 平成24年11月末 治療装置一部引渡し(3室の内、2室) 平成25年 3月頃 治療開始</p> <p>4 陽子線治療料 288万3千円</p> <p>5 主な患者支援策 (1) 治療料減免制度 市民について20万円減免 (2) 陽子線治療資金利子補給制度 市民が金融機関から治療費に要する融資をうけた場合、支払利子に対して助成(健康福祉局予定額14千円) 利子補給率: 所得税非課税世帯10/10、その他1/2</p> <p>6 運営負担金 病院局が西部医療センターの一診療科として一体的な運営を行い、施設の安定的な運営を図るため健康福祉局が運営支援を行う。 (健康福祉局予定額1,626,560千円)</p>
担 当 課	<p>(健康福祉局) 健康部 クオリティライフ21城北推進室 電話972-2605(内線2605) (病院局) 管理部 経営企画室 電話972-3341(内線3341)</p>

主な施策等一覧

健康福祉局

<p>事 項</p>	<p>「健康なごやプラン21」の改定</p>
<p>予 定 額</p>	<p>2,700千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣旨                  すべての市民が健康で心豊かに生活できる社会をめざし、生活習慣の改善による生活習慣病の予防、健康寿命の延伸、生活の質の向上を図ることを目的として、平成15年3月に策定した「健康なごやプラン21」を改定する。</p> <p>2 内容                  外部委員や市民委員で構成する「健康なごやプラン21」推進委員会において検討、協議の上で、計画を改定する。</p> <p>3 計画期間                  平成25～34年度</p> <p>4 スケジュール                  平成24年1月      ・健康に関する市民アンケート実施                            4～5月      ・国の次期国民健康づくり運動プランの基本方針の決定（予定）                            6月～      ・推進委員会にて現計画の評価及び改定素案の検討                  平成25年2月      ・パブリックコメントの実施                            3月      ・推進委員会にて改定の検討                                    ・改定、公表</p>
<p>担 当 課</p>	<p>健康部 健康増進課 電話972-2637（内線2637）</p>

主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	備蓄物資の購入																									
予 定 額	21,238千円																									
事業の概要	<p>1 趣旨 災害救助用の備蓄物資として、新たにプライバシー確保のための間仕切りセット及び腎臓病患者対応の低たんぱく米を購入する。</p> <p>2 内容 (1) 間仕切りセット 避難所生活における更衣や授乳などの際のプライバシー確保を図る。 小中学校374か所に、1か所あたり2室分</p> <p>(2) 低たんぱく米 人工透析患者など腎臓病患者の避難所生活における病状の悪化を防止するために、タンパク質や塩分等の摂取を抑えることのできるアルファ化米を備蓄する。</p> <p>3 備蓄物資の状況（平成24年1月末現在）</p> <table border="1" data-bbox="561 1323 1323 1800"> <thead> <tr> <th colspan="2">品 名</th> <th>数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">食 糧</td> <td>乾パン</td> <td>280,000食</td> </tr> <tr> <td>アルファ化米</td> <td>120,000食</td> </tr> <tr> <td>粉ミルク</td> <td>5,848缶</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">生 活 品</td> <td>毛布</td> <td>71,000枚</td> </tr> <tr> <td>上敷</td> <td>35,000枚</td> </tr> <tr> <td>紙おむつ</td> <td>40,000枚</td> </tr> <tr> <td>生理用品</td> <td>10,000枚</td> </tr> <tr> <td>日用品セット</td> <td>22,000組</td> </tr> <tr> <td>安全キャンドル</td> <td>1,350個</td> </tr> <tr> <td>哺乳びん</td> <td>3,000本</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ アルファ化米と粉ミルクはアレルギー対応含む</p>	品 名		数 量	食 糧	乾パン	280,000食	アルファ化米	120,000食	粉ミルク	5,848缶	生 活 品	毛布	71,000枚	上敷	35,000枚	紙おむつ	40,000枚	生理用品	10,000枚	日用品セット	22,000組	安全キャンドル	1,350個	哺乳びん	3,000本
品 名		数 量																								
食 糧	乾パン	280,000食																								
	アルファ化米	120,000食																								
	粉ミルク	5,848缶																								
生 活 品	毛布	71,000枚																								
	上敷	35,000枚																								
	紙おむつ	40,000枚																								
	生理用品	10,000枚																								
	日用品セット	22,000組																								
	安全キャンドル	1,350個																								
	哺乳びん	3,000本																								
担 当 課	総務課 電話972-2510（内線2510）																									

事 項	国民健康保険における特定健康診査等実施率向上事業												
予 定 額	34,581千円												
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>糖尿病等の生活習慣病を予防し、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群を減少させることを目的とした特定健康診査・特定保健指導の実施率向上を図るため、利用機会を拡大するとともに、事業期間を通じて全市的な広報を行う。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 利用機会の拡大</p> <table border="1" data-bbox="499 992 1430 1451"> <thead> <tr> <th data-bbox="499 992 659 1048">区 分</th> <th data-bbox="667 992 1042 1048">特定健康診査</th> <th data-bbox="1050 992 1430 1048">特定保健指導</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="499 1055 659 1261">拡大内容</td> <td data-bbox="667 1055 1042 1261">検査項目の充実を図るとともに、休日における受診機会を拡大するため、日曜日に特定健康診査とがん検診を同時に実施</td> <td data-bbox="1050 1055 1430 1261">特定保健指導のうち継続的に支援を行う積極的支援の利用機会を拡大するため、新たに保健所で積極的支援を実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="499 1267 659 1357">実施場所</td> <td data-bbox="667 1267 1042 1357">各区役所及び各支所管内の公共施設（22か所）</td> <td data-bbox="1050 1267 1430 1357">各保健所（16か所）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="499 1364 659 1451">実施時期</td> <td data-bbox="667 1364 1042 1451">平成24年8月～ （各会場で年1回実施）</td> <td data-bbox="1050 1364 1430 1451">平成24年9月～</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 実施率向上キャンペーン</p> <p>イメージキャラクターを使用した広報ポスター・リーフレットの作成、啓発イベントの実施など</p> <p>3 目標</p> <p>特定健康診査：受診率65%</p> <p>特定保健指導：利用率45%</p>	区 分	特定健康診査	特定保健指導	拡大内容	検査項目の充実を図るとともに、休日における受診機会を拡大するため、日曜日に特定健康診査とがん検診を同時に実施	特定保健指導のうち継続的に支援を行う積極的支援の利用機会を拡大するため、新たに保健所で積極的支援を実施	実施場所	各区役所及び各支所管内の公共施設（22か所）	各保健所（16か所）	実施時期	平成24年8月～ （各会場で年1回実施）	平成24年9月～
区 分	特定健康診査	特定保健指導											
拡大内容	検査項目の充実を図るとともに、休日における受診機会を拡大するため、日曜日に特定健康診査とがん検診を同時に実施	特定保健指導のうち継続的に支援を行う積極的支援の利用機会を拡大するため、新たに保健所で積極的支援を実施											
実施場所	各区役所及び各支所管内の公共施設（22か所）	各保健所（16か所）											
実施時期	平成24年8月～ （各会場で年1回実施）	平成24年9月～											
担 当 課	生活福祉部 保険年金課 電話972-2564（内線2564）												

<p>事 項</p>	<p>国民健康保険料算定方式の変更準備</p>										
<p>予 定 額</p>	<p>23,428千円</p>										
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣旨</p> <p>被保険者の方にとって納めやすく、わかりやすい保険料とするため、平成25年度からの仮算定方式廃止に併せて、暫定賦課方式を導入する。</p> <p>平成24年度は、この準備として、システム改修及びリーフレット等による広報を行う。</p> <p>2 主な変更内容</p> <table border="1" data-bbox="459 1032 1428 1462"> <thead> <tr> <th data-bbox="464 1039 555 1115">区分</th> <th data-bbox="560 1039 954 1115">現行 (仮算定方式)</th> <th data-bbox="1029 1039 1423 1115">変更後 (暫定賦課方式)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="464 1115 555 1377">算定時期</td> <td data-bbox="560 1115 954 1377">                     4月：仮算定                      (前年度の住民税額により仮に算定した保険料を賦課)                      7月：本算定                      (年間保険料の確定)                 </td> <td data-bbox="1029 1115 1423 1377">                     4月：暫定賦課(※)                      (前年度の月額平均保険料を賦課)                      6月：本算定                      (年間保険料の確定)                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 1377 555 1462">納付回数</td> <td data-bbox="560 1377 954 1462">                     12回(4月～翌3月)                 </td> <td data-bbox="1029 1377 1423 1462">                     12回(4月～翌3月)                 </td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 保険料通知の様式を、封書からハガキ形式に変更</p> <p>3 スケジュール</p> <p>平成24年4月 仮算定</p> <p>7月 本算定(平成25年度の暫定賦課額を事前予告)</p> <p>平成25年4月 暫定賦課(事前予告済の保険料額)</p> <p>6月 本算定(平成26年度の暫定賦課額を事前予告)</p>		区分	現行 (仮算定方式)	変更後 (暫定賦課方式)	算定時期	4月：仮算定 (前年度の住民税額により仮に算定した保険料を賦課) 7月：本算定 (年間保険料の確定)	4月：暫定賦課(※) (前年度の月額平均保険料を賦課) 6月：本算定 (年間保険料の確定)	納付回数	12回(4月～翌3月)	12回(4月～翌3月)
区分	現行 (仮算定方式)	変更後 (暫定賦課方式)									
算定時期	4月：仮算定 (前年度の住民税額により仮に算定した保険料を賦課) 7月：本算定 (年間保険料の確定)	4月：暫定賦課(※) (前年度の月額平均保険料を賦課) 6月：本算定 (年間保険料の確定)									
納付回数	12回(4月～翌3月)	12回(4月～翌3月)									
<p>担 当 課</p>	<p>生活福祉部 保険年金課 電話972-2564(内線2564)</p>										



主な施策等一覧

健康福祉局

<p>事 項</p>	<p>地域包括支援センターの運営</p>
<p>予 定 額</p>	<p>1, 899, 429千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣旨</p> <p>高齢者の身近な相談窓口として市内29か所に設置しているいきいき支援センター（地域包括支援センター）の相談支援体制の充実を図るためサブセンターを各区1か所設置するほか、センターで行っている認知症サポーター養成講座の実施体制を充実するとともに、活動の支援を行う。</p> <p>2 拡充内容</p> <p>(1) 相談拠点の拡充</p> <p>各区に1か所のサブセンターを設置し、相談業務を行う。</p> <p>相談拠点 29→45か所（平成24年7月）</p> <p>(2) 認知症サポーターの養成・支援</p> <p>認知症の良き理解者である認知症サポーター養成の充実（平成26年度末目標 50,000人）を図るため、養成講座の講師役となるキャラバン・メイトをセンター職員以外にも拡大する。</p> <p>また、認知症サポーター活動事例集の作成などを通じた支援により、地域における自主活動を促進する。</p> <p>(参考)</p> <p>認知症サポーター数（平成22年度末時点） 29,481人</p>
<p>担 当 課</p>	<p>高齢福祉部 認知症対策・地域ケア推進室 電話972-2549（内線2549）</p>

主な施策等一覧

健康福祉局

<p>事 項</p>	<p>介護保険料のコンビニエンスストアでの収納</p>
<p>予 定 額</p>	<p>7, 8 4 3 千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣旨                  介護保険料の収納は、年金からの差し引き（特別徴収）、口座振替、銀行又は郵便局窓口で行っている。                  今回、新たに夜間・休日も営業しており、店舗数の多いコンビニエンスストアでの取り扱いを開始する。</p> <p>2 実施時期                  平成24年10月</p> <p>3 効果                  納付機会を増やすことにより、市民サービスの向上を図る。</p> <p>4 他の指定都市の状況（平成23年度）                  福岡市、横浜市、新潟市で実施</p>
<p>担 当 課</p>	<p>高齢福祉部 介護保険課 電話972-2595（内線2595）</p>



# 主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	保育案内人（ほいくあんないびと）の配置
予 定 額	24,624千円
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>保育所に入所を希望する保護者等に対して、多様な保育サービスの内容や幼稚園などの情報を幅広く提供し、個々のニーズに即したきめ細やかな対応を専門的に行う「保育案内人」を配置することにより、待機児童の解消に寄与するとともに、子育て支援の充実を図る。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 配置数</p> <p>8人（嘱託職員）</p> <p>(2) 主な業務内容</p> <p>ア 区役所窓口等における保育サービスに関する相談や案内</p> <p>イ 認可保育所、幼稚園及びその他の保育資源（家庭保育室、認可外保育施設等）や多様な保育サービス（一時保育、病児・病後児保育等）に関する情報収集や情報提供</p> <p>ウ 地域の保育ニーズの情報収集</p> <p>(3) 配置時期</p> <p>平成24年6月（予定）</p> <p>3 その他</p> <p>公募により採用</p>
担 当 課	子育て家庭部 保育企画室 電話 972-2524（内線2524）

# 主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	児童虐待緊急介入班の創設
予 定 額	14,868千円
事業の概要	<p>1 趣 旨                      緊急性の高い児童虐待ケースの一時保護を迅速かつ適切に行うため、各児童相談所に緊急介入・保護対応に特化した緊急介入班を設置するもの。</p> <p>2 内 容                      (1) 設置場所                          中央児童相談所・西部児童相談所（各1班設置）</p> <p>(2) 体制（1班あたり）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課長級                    1名</li> <li>・係長級                    2名（うち派遣警察官1名）</li> <li>・児童福祉司              1名</li> <li>・児童虐待対応協力員    1名（嘱託員）</li> <li>・児童心理司              1名（嘱託員）</li> </ul> <p>(3) 業務内容                          緊急性の高い一時保護、立入調査を専任</p> <p>※予定額は職員人件費を除く嘱託員4名分の経費</p>
担 当 課	子ども育成部 子ども福祉課 電話972-2517（内線2517）

# 主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	トワイライトルームの実施準備						
予 定 額	1, 189千円						
事業の概要	<p>1 趣 旨 トワイライトスクールと留守家庭児童健全育成事業のよい面を取り入れた事業として、平成21年度から実施している「名古屋市放課後子どもプランモデル事業」について、モデル事業の検証・評価結果を踏まえ、平成25年度から事業名を「トワイライトルーム」として本格実施するための準備を行う。</p> <p>2 内 容 (1) 子育て家庭の実態調査 子どもの放課後の過ごし方や保護者の就労形態などについてアンケート調査を実施 (2) トワイライトルーム運営主体の公募 運営主体を、提案型公募（プロポーザル方式）により、選定委員会の審査に基づき決定</p> <p>【参 考】 トワイライトルームの事業概要</p> <table border="1" data-bbox="395 1317 1294 1451"> <tr> <td style="text-align: center;">8時</td> <td style="text-align: center;">17時</td> <td style="text-align: center;">19時</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">基本時間帯 (すべての参加児童)</td> <td style="text-align: center;">延長時間帯 (登録児童)</td> </tr> </table> <p>※授業のある日は放課後から ※土曜日の開設時間は9時～18時(延長時間帯は17時～18時)</p> <p>① 基本時間帯（無料） 参加するすべての児童に、「遊び」「学び」「体験」「交流」「生活」の場を提供</p> <p>② 延長時間帯 昼間保護者が家庭にいないことなどにより、子育てへの援助を希望する家庭の子どもに、より生活に配慮した取組みを実施</p> <p>【利用料】 8時～18時の登録：月額1,500円（おやつ代含む） 8時～19時の登録：月額6,500円（     "     ）</p>	8時	17時	19時	基本時間帯 (すべての参加児童)		延長時間帯 (登録児童)
8時	17時	19時					
基本時間帯 (すべての参加児童)		延長時間帯 (登録児童)					
担 当 課	子ども未来部 子ども事業調整室 電話972-3096（内線3096）						

# 主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	認可外保育施設運営支援事業										
予 定 額	38,484千円										
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>国が新たに創設した、一定の基準を満たす認可外保育施設に対し、運営に要する経費の一部を補助する制度を実施することで、子どもを安心して育てることができるような体制整備を図るとともに、認可外保育施設を利用する家庭への子育て支援の充実を図る。</p> <p>2 実施要件</p> <p>(1) 定員20人以上</p> <p>(2) 国が定める、設備及び職員配置に関する基準を満たすこと</p> <p>3 内 容</p> <p>認可外保育施設に対し、国基準額の範囲内で利用児童の年齢に応じた補助を行うもの（利用料は各施設で設定）</p> <p>&lt;参考&gt;国基準額（児童1人あたり）</p> <table border="1" data-bbox="443 1458 1222 1771"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>月 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳児</td> <td>72,000円</td> </tr> <tr> <td>1～2歳児</td> <td>39,000円</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>4歳以上児</td> <td>12,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	月 額	0歳児	72,000円	1～2歳児	39,000円	3歳児	15,000円	4歳以上児	12,000円
区 分	月 額										
0歳児	72,000円										
1～2歳児	39,000円										
3歳児	15,000円										
4歳以上児	12,000円										
担 当 課	子育て家庭部 保育企画室 電話 972-2528 (内線2528)										

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	民間保育所の整備補助																		
予 定 額	974,799千円																		
事業の概要	<p>1 趣 旨 民間保育所の新設整備や増改築の補助を行うことにより入所枠を拡大し、待機児童の解消を図る。</p> <p>2 内 容</p> <table border="0" data-bbox="395 824 1337 1041"> <tr> <td>(1) 新設整備（新規分）</td> <td>4か所</td> </tr> <tr> <td>(2) 新設整備（平成23年9月補正からの継続分）</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>(3) 増築等整備（新規分）</td> <td>3か所</td> </tr> <tr> <td>(4) 増築等整備（平成23年9月補正からの継続分）</td> <td>2か所</td> </tr> </table> <p>3 整備補助に伴う定員増加数</p> <table border="1" data-bbox="395 1167 1337 1491"> <thead> <tr> <th colspan="2">定員増加する時期</th> <th rowspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th>平成24年9月</th> <th>平成25年4月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>270人 (125人)</td> <td>325人 (244人)</td> <td>595人 (369人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※定員増加数の（ ）は3歳未満児（再掲） ※詳細は別紙参照</p>			(1) 新設整備（新規分）	4か所	(2) 新設整備（平成23年9月補正からの継続分）	2か所	(3) 増築等整備（新規分）	3か所	(4) 増築等整備（平成23年9月補正からの継続分）	2か所	定員増加する時期		合 計	平成24年9月	平成25年4月	270人 (125人)	325人 (244人)	595人 (369人)
(1) 新設整備（新規分）	4か所																		
(2) 新設整備（平成23年9月補正からの継続分）	2か所																		
(3) 増築等整備（新規分）	3か所																		
(4) 増築等整備（平成23年9月補正からの継続分）	2か所																		
定員増加する時期		合 計																	
平成24年9月	平成25年4月																		
270人 (125人)	325人 (244人)	595人 (369人)																	
担 当 課	子育て家庭部 保育企画室 電話 972-3183 (内線3183)																		



## 民間保育所整備の概要〔新設整備（新規分） 4か所〕

整備予定地	北区西味鏡三丁目	西区大野木四丁目	名東区社が丘四丁目
事業主体	新設社会福祉法人	社会福祉法人 やすらぎの郷	新設社会福祉法人
定員	40人 (40人)	60人 (30人)	60人 (30人)
開所予定	平成25年4月		

整備予定地	名東区西山本通
事業主体	社会福祉法人 高針福祉会
定員	120人 (50人)
開所予定	平成25年4月

※定員の（ ）は 3歳未満児（再掲）

## 民間保育所整備の概要〔新設整備（継続分） 2か所〕

整備予定地	守山区瀬古一丁目	緑区滝ノ水四丁目
事業主体	社会福祉法人 よつ葉の会	社会福祉法人 昇人会
定員	90人 (40人)	90人 (40人)
開所予定	平成24年9月	

※定員の（ ）は3歳未満児（再掲）

## 民間保育所整備の概要〔増築等整備（新規分） 3か所〕

整備予定地	北区芦辺町	中川区富田町	南区鶴見通
保育所名	大曾根保育所	千音寺保育園	白水保育園
定員	45人→60人 (13人→27人)	160人 (20人→70人)	230人→260人 (98人→128人)
定員変更予定	平成25年4月		

※定員の（ ）は3歳未満児（再掲）

## 民間保育所整備の概要〔増築等整備（継続分） 2か所〕

整備予定地	中村区名駅二丁目	守山区小幡二丁目
保育所名	永信保育園	ふたば保育園
定員	60人→100人 (25人→40人)	100人→150人 (30人→60人)
定員変更予定	平成24年9月	

※定員の（ ）は3歳未満児（再掲）

# 主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	若葉寮・ひばり荘統合整備の設計
予 定 額	11,000千円
事業の概要	<p>1 趣 旨          名古屋市若葉寮と名古屋市ひばり荘について、施設の老朽化の解消と同時に、乳幼児からの継続した施設ケアや、小規模グループケアによる家庭的な施設機能など、入所児童の生活環境の向上を図るため、両施設の統合整備に向けた設計を行う。</p> <p>2 整備計画          (1) 整備予定地          瑞穂区弥富町（ひばり荘現地）          ひばり荘は、整備期間中も現地使用を継続</p> <p>(2) 施設種別及び定員          乳児院 15人          児童養護施設 48人</p> <p>(3) 事業計画          平成24・25年度 設計          平成26～28年度 整備          平成29年度 統合施設開設</p> <p>(参 考)          ・現若葉寮          所在地 尾張旭市平子町北          定 員 乳児院 15人 児童養護施設 29人          建築年度 昭和40年度</p> <p>・現ひばり荘          所在地 瑞穂区弥富町          定 員 児童養護施設 50人（暫定定員 32人）          建築年度 昭和53年度</p>
担 当 課	子ども育成部 子ども福祉課 電話972-2517（内線2517）

# 主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	病児・病後児デイケア事業																																				
予 定 額	112,678千円																																				
事業の概要	<p>1 趣 旨 病気または病気回復期にあり集団保育等が困難な児童を施設で一時的に預かる病児・病後児デイケア事業について、医療機関型の実施か所数の拡大により、子育て支援の充実を図る。</p> <p>2 実施か所</p> <table border="1" data-bbox="432 752 1401 1137"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>24年度</th> <th>前年度比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単 独 型</td> <td>1か所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保 育 所 型</td> <td>1か所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>医 療 機 関 型</td> <td>10か所</td> <td>2か所増</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12か所</td> <td>2か所増</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 内 容</p> <p>(1) 利用対象児童                      ア 単独型・保育所型 病気回復期にある就学前児童                      イ 医療機関型 病気または病気回復期にある小学校3年生以下の児童</p> <p>(2) 開設時間 月曜日～土曜日の8時～18時（原則）</p> <p>(3) 利用料（日額）</p> <table border="1" data-bbox="416 1485 1291 1753"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">利 用 時 間</th> </tr> <tr> <th>～6時間</th> <th>～8時間</th> <th>～10時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護世帯 市民税非課税世帯</td> <td colspan="3">0円</td> </tr> <tr> <td>所得税非課税世帯</td> <td>1,000円</td> <td>1,500円</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>所得税課税世帯</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> <td>4,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ この他、飲食費等の実費相当額を負担</p>			区 分	24年度	前年度比較	単 独 型	1か所	—	保 育 所 型	1か所	—	医 療 機 関 型	10か所	2か所増	計	12か所	2か所増	区 分	利 用 時 間			～6時間	～8時間	～10時間	生活保護世帯 市民税非課税世帯	0円			所得税非課税世帯	1,000円	1,500円	2,000円	所得税課税世帯	2,000円	3,000円	4,000円
区 分	24年度	前年度比較																																			
単 独 型	1か所	—																																			
保 育 所 型	1か所	—																																			
医 療 機 関 型	10か所	2か所増																																			
計	12か所	2か所増																																			
区 分	利 用 時 間																																				
	～6時間	～8時間	～10時間																																		
生活保護世帯 市民税非課税世帯	0円																																				
所得税非課税世帯	1,000円	1,500円	2,000円																																		
所得税課税世帯	2,000円	3,000円	4,000円																																		
担 当 課	子育て家庭部 保育企画室 電話972-2528（内線2528）																																				



# 主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	里親制度普及事業
予 定 額	4,000千円
事業の概要	<p>1 趣 旨          保護者による養育が望めない社会的養護が必要な児童についてはより家庭的な環境での養護が望ましく、国においても里親委託が推進されていることから、里親制度の普及、里親登録者の増加を図るため、広く市民向けの広報・啓発等を行う。</p> <p>2 内 容          (1) 里親制度出張講座          広く市民に里親制度を紹介するため地域イベントでの広報活動、里親を身近に考えてもらえるような出張講座を開催する。</p> <p>(2) 里親・里親ボランティア交流事業          里親と里親ボランティアの相互交流の場を定期的に関き、相互に交流、養育の体験を発表することによって里親ボランティアから里親へ移行を目指す。</p> <p>3 実施方法          里親・里親ボランティアについて理解がある団体に委託</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 里親制度              家庭養育を必要とする児童を自己の家庭内に迎え入れ、養育する制度              本市の里親委託率（平成23年12月1日現在） 4.0%              全国平均（平成22年度末） 12.0%</li> <li>○ 里親ボランティア              児童養護施設等で生活する児童を一時的に家庭に迎え、家庭での生活体験の機会をボランティアの立場で提供。名古屋市社会福祉協議会にて実施</li> </ul>
担 当 課	子ども育成部 子ども福祉課 電話972-2519（内線2519）

# 主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	夜間乳幼児養育相談事業の試行
予 定 額	8,809千円
事業の概要	<p>1 趣 旨 平成22年10月（東区）、平成23年6月（中区）に発生した乳児虐待事件は、いずれも保護者の育児不安から発生している。そこで、虐待予防の観点から、育児不安を持つ保護者への相談支援体制の強化に向け、夜間帯において乳幼児を持つ保護者からの電話相談を受け支援する事業を試験的に実施し、利用ニーズ等を調査し、需要・効果等の検証を行う。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 事業内容 保護者からの育児に関する電話相談を受け付け、必要に応じて家庭訪問を実施</p> <p>(2) 対応地域 東区及び中区</p> <p>(3) 受付時間 土日祝日を含む毎日 21時から翌朝5時まで</p> <p>(4) 実施方法 育児に関する知識があり、家事又は育児に関する援助を実際に実施している事業者へ委託</p> <p>(5) 周知方法 東区及び中区内個人宅へのチラシ配布、事業者ホームページ、区役所相談窓口での紹介</p> <p>3 実施時期 平成24年7月から9月（3か月間の試行実施）</p>
担 当 課	子ども育成部 子ども福祉課 電話972-2519（内線2519）

# 主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	休日保育事業																																	
予 定 額	61,424千円																																	
事業の概要	<p>1 趣 旨 保護者の就労形態の多様化に伴い、保育所等が休みとなる日曜、祝日に行う休日保育事業を各区1か所に拡大する。</p> <p>2 実施か所</p> <table border="1" data-bbox="430 772 1252 1075"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>24年度</th> <th>前年度比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立保育所</td> <td>3か所</td> <td>3か所増</td> </tr> <tr> <td>民間保育所</td> <td>13か所</td> <td>3か所増</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16か所</td> <td>6か所増</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 内 容</p> <p>(1) 利用対象児童 保育所等(家庭保育室・託児室を含む)の入所児童</p> <p>(2) 利用料(日額)</p> <table border="1" data-bbox="422 1366 1300 1724"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">利 用 時 間</th> </tr> <tr> <th>～6時間</th> <th>～8時間</th> <th>～10時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護世帯 市民税非課税世帯</td> <td colspan="3">0円</td> </tr> <tr> <td>所得税非課税世帯</td> <td>600円</td> <td>800円</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>所得税課税世帯</td> <td>1,200円</td> <td>1,600円</td> <td>2,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ この他、飲食費等の実費相当額を負担</p> <p>(3) 定 員 1か所あたり10人</p>			区 分	24年度	前年度比較	公立保育所	3か所	3か所増	民間保育所	13か所	3か所増	計	16か所	6か所増	区 分	利 用 時 間			～6時間	～8時間	～10時間	生活保護世帯 市民税非課税世帯	0円			所得税非課税世帯	600円	800円	1,000円	所得税課税世帯	1,200円	1,600円	2,000円
区 分	24年度	前年度比較																																
公立保育所	3か所	3か所増																																
民間保育所	13か所	3か所増																																
計	16か所	6か所増																																
区 分	利 用 時 間																																	
	～6時間	～8時間	～10時間																															
生活保護世帯 市民税非課税世帯	0円																																	
所得税非課税世帯	600円	800円	1,000円																															
所得税課税世帯	1,200円	1,600円	2,000円																															
担 当 課	子育て家庭部 保育企画室 電話972-2528 (内線2528) 子育て家庭部 保育運営課 電話972-2525 (内線2525)																																	



# 主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	延長保育事業																																	
予 定 額	1, 137, 266千円																																	
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>保育所における通常の開所時間11時間を超えて延長保育を行う保育所の実施か所数を拡大することにより、保護者の就労時間の多様化に対応する。</p> <p>2 実施か所</p> <p>(1) 昼間保育所 (通常の開所時間：原則として7時～18時)</p> <table border="1" data-bbox="371 981 1441 1379"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>24年度</th> <th>前年度比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1時間延長(概ね18時～19時)</td> <td>公立</td> <td>67か所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>民間</td> <td>131か所</td> <td>37か所増</td> </tr> <tr> <td>2時間延長(概ね18時～20時)</td> <td>民間</td> <td>7か所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>4時間延長(概ね18時～22時)</td> <td>民間</td> <td>4か所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>6時間延長(概ね18時～24時)</td> <td>民間</td> <td>2か所</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※公立の実施保育所は、民間移管に伴い新たに1か所実施</p> <p>(2) 夜間保育所 (通常の開所時間：原則として11時～22時)</p> <table border="1" data-bbox="371 1547 1441 1722"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>24年度</th> <th>前年度比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3時間延長(概ね22時～翌1時)</td> <td>民間</td> <td>4か所</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			区 分		24年度	前年度比較	1時間延長(概ね18時～19時)	公立	67か所	—	民間	131か所	37か所増	2時間延長(概ね18時～20時)	民間	7か所	—	4時間延長(概ね18時～22時)	民間	4か所	—	6時間延長(概ね18時～24時)	民間	2か所	—	区 分		24年度	前年度比較	3時間延長(概ね22時～翌1時)	民間	4か所	—
区 分		24年度	前年度比較																															
1時間延長(概ね18時～19時)	公立	67か所	—																															
	民間	131か所	37か所増																															
2時間延長(概ね18時～20時)	民間	7か所	—																															
4時間延長(概ね18時～22時)	民間	4か所	—																															
6時間延長(概ね18時～24時)	民間	2か所	—																															
区 分		24年度	前年度比較																															
3時間延長(概ね22時～翌1時)	民間	4か所	—																															
担 当 課	子育て家庭部 保育企画室 電話 972-2528 (内線2528) 子育て家庭部 保育運営課 電話 972-2525 (内線2525)																																	

# 主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	賃貸方式による民間保育所の設置				
予 定 額	735,672千円				
事業の概要	<p>1 趣 旨 待機児童が多いにもかかわらず、土地の確保が困難な地域において、スピード感ある対策を行うために、既存の建物等を活用した民間保育所の設置により入所枠を拡大し、待機児童の解消を図る。</p>				
	<p>2 実施か所 ( ) は3歳未満児再掲</p>				
	区 分	24年度	前年度比較	開所予定	
	本園 定員60人 (30人)	7か所	6か所増	1か所増 (※1)	平成24年6月
				1か所増 (※1)	平成24年7月
				2か所増 (※1)	平成24年9月
				2か所増	平成25年4月
	本園 定員40人 (30人)	11か所	11か所増	7か所増	平成24年12月
				4か所増	平成25年4月
	本園 定員30人 (22人)	4か所	4か所増	3か所増 (※1)	平成24年6月
1か所増 (※1)				平成24年7月	
分園 定員20人 (20人)	10か所	4か所増	2か所増 (※2)	平成24年4月	
			2か所増	平成24年9月	
<p>※1 平成23年9月補正による増 ※2 保育所実施型家庭保育室を分園へ制度移行</p>					
<p>3 選定方法 本園については、待機児童の多いエリアを指定して、公募により選定 ※スケジュール(予定)は別紙参照</p>					
担 当 課	子育て家庭部 保育企画室 電話972-3183 (内線3183)				

## 保育所整備に係るスケジュール（予定）について

区 分	賃貸方式による 民間保育所の設置		市有地を活用した 民間保育所の設置	
	準乳専型 (40名定員) 7か所	準乳専型 (40名定員) 4か所	標準型 (60名定員) 1か所	敷地に園舎を 整備
		標準型 (60名定員) 2か所		既存の物件を 活用
公募期間	予算議決後 速やかに公表 ～平成24 年4月末	平成24年 6月上旬 ～7月上旬	平成24年 6月上旬 ～7月上旬	平成24年 8月上旬 ～8月末
法人決定	平成24年 5月末	平成24年 8月上旬	平成24年 8月上旬	平成24年 9月下旬
開所予定	平成24年 12月1日	平成25年 4月1日	平成25年 4月1日	平成25年 4月1日

※「標準型」は0歳児～就学前、「準乳専型」は0歳児～3歳児までの受入れ

# 主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	グループ実施型家庭保育室																																	
予 定 額	238,035千円																																	
事業の概要	<p>1 趣 旨 国が平成23年度に創設した、複数の家庭的保育者が同じ建物で協力しながら実施するグループ実施型家庭保育室（乳幼児保育の経験のある法人等に委託）の実施か所数を拡大することにより、待機児童の解消を図る。</p> <p>2 実施か所</p> <table border="1" data-bbox="376 887 1423 1308"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>24年度</th> <th>前年度比較</th> <th colspan="2">開始時期（予定含む）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市営住宅等活用型（※1）</td> <td rowspan="2">8か所</td> <td rowspan="2">8か所増</td> <td>2か所増（※2）</td> <td>平成24年1月</td> </tr> <tr> <td>6か所増</td> <td>平成24年8月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実施場所提案型</td> <td rowspan="2">6か所</td> <td rowspan="2">6か所増</td> <td>4か所増（※2）</td> <td>平成24年4月</td> </tr> <tr> <td>2か所増</td> <td>平成24年10月</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 市営住宅等活用型は、国家公務員宿舎の活用を含む ※2 平成23年9月補正による増</p> <p>3 事業内容</p> <table border="1" data-bbox="399 1550 1414 1879"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用対象児童</td> <td>原則3歳未満児</td> </tr> <tr> <td>定 員</td> <td>10人・15人</td> </tr> <tr> <td>開 設 時 間</td> <td>11時間</td> </tr> <tr> <td>利 用 料</td> <td>本市保育料に同じ</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	24年度	前年度比較	開始時期（予定含む）		市営住宅等活用型（※1）	8か所	8か所増	2か所増（※2）	平成24年1月	6か所増	平成24年8月	実施場所提案型	6か所	6か所増	4か所増（※2）	平成24年4月	2か所増	平成24年10月	区 分	内 容	利用対象児童	原則3歳未満児	定 員	10人・15人	開 設 時 間	11時間	利 用 料	本市保育料に同じ
区 分	24年度	前年度比較	開始時期（予定含む）																															
市営住宅等活用型（※1）	8か所	8か所増	2か所増（※2）	平成24年1月																														
			6か所増	平成24年8月																														
実施場所提案型	6か所	6か所増	4か所増（※2）	平成24年4月																														
			2か所増	平成24年10月																														
区 分	内 容																																	
利用対象児童	原則3歳未満児																																	
定 員	10人・15人																																	
開 設 時 間	11時間																																	
利 用 料	本市保育料に同じ																																	
担 当 課	子育て家庭部 保育企画室 電話972-2528（内線2528）																																	

# 主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	一時保育事業																					
予 定 額	174,381千円																					
事業の概要	1 趣 旨	<p>パート勤務など保護者の短時間就労等に対応するため、一時保育事業の実施か所数を拡大する。また、非定型保育の利用者が多く、リフレッシュ保育の利用希望者への対応が十分でない状況があるため、今回新たにリフレッシュ保育に特化した「リフレッシュ預かり保育事業」を公立保育所で実施することにより、子育て支援の充実を図る。</p>																				
	2 実施か所数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>24年度</th> <th>前年度比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間保育所</td> <td>35か所</td> <td>2か所増</td> </tr> <tr> <td>公立保育所</td> <td>120か所</td> <td>120か所増</td> </tr> <tr> <td>    一時保育事業</td> <td>2か所</td> <td>2か所増</td> </tr> <tr> <td>    リフレッシュ預かり保育事業</td> <td>118か所</td> <td>118か所増</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	24年度	前年度比較	民間保育所	35か所	2か所増	公立保育所	120か所	120か所増	一時保育事業	2か所	2か所増	リフレッシュ預かり保育事業	118か所	118か所増			
	区 分	24年度	前年度比較																			
	民間保育所	35か所	2か所増																			
	公立保育所	120か所	120か所増																			
	一時保育事業	2か所	2か所増																			
	リフレッシュ預かり保育事業	118か所	118か所増																			
	3 事業内容	一時保育事業																				
		区 分	内 容																			
		非定型保育事業	保護者の就労、就学等により、家庭保育が困難になる場合に週3日を限度として利用																			
	緊急保育事業	冠婚葬祭など社会的にやむを得ない事由により、緊急・一時的に利用（原則日曜・祝日を含む連続した14日以内）																				
	リフレッシュ保育事業	新たな気持ちで育児に取り組むため、1か月に3日を限度として利用																				
	リフレッシュ預かり保育事業	上記の事業区分のうち、リフレッシュ保育事業に特化して、平日（月～金）に市内10か所程度で、各公立保育所が協力して実施																				
	4 利用料（日額）	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">利 用 時 間</th> </tr> <tr> <th>～6時間</th> <th>～8時間</th> <th>～10時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護世帯 市民税非課税世帯</td> <td colspan="3">0円</td> </tr> <tr> <td>所得税非課税世帯</td> <td>600円</td> <td>800円</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>所得税課税世帯</td> <td>1,200円</td> <td>1,600円</td> <td>2,000円</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	利 用 時 間			～6時間	～8時間	～10時間	生活保護世帯 市民税非課税世帯	0円			所得税非課税世帯	600円	800円	1,000円	所得税課税世帯	1,200円	1,600円	2,000円
区 分	利 用 時 間																					
	～6時間	～8時間	～10時間																			
生活保護世帯 市民税非課税世帯	0円																					
所得税非課税世帯	600円	800円	1,000円																			
所得税課税世帯	1,200円	1,600円	2,000円																			
	<p>※リフレッシュ預かり保育事業の利用時間は～6時間のみ                  ※この他、飲食費等の実費相当額を負担</p>																					
担 当 課	子育て家庭部 保育企画室	電話972-2528	(内線2528)																			
	子育て家庭部 保育運営課	電話972-2525	(内線2525)																			

# 主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	産休・育休あけ保育所入所予約事業													
予 定 額	59,413千円													
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>産休・育休あけ時に保育所に入所できるよう、産休・育休開始時に入所する保育所を指定して予約を行う、保育所入所予約事業の実施か所数を拡大し、子育て家庭に対する就労支援の充実を図る。</p> <p>2 実施か所</p> <table border="1" data-bbox="454 907 1327 1155"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>24年度</th> <th>前年度比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間保育所</td> <td>72か所</td> <td>5か所増</td> </tr> <tr> <td>公立保育所</td> <td>9か所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>81か所</td> <td>5か所増</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 予約時期</p> <p>出産前休暇に入った日以降に入所予定日・入所予定保育所を特定して予約する。</p>		区 分	24年度	前年度比較	民間保育所	72か所	5か所増	公立保育所	9か所	—	計	81か所	5か所増
区 分	24年度	前年度比較												
民間保育所	72か所	5か所増												
公立保育所	9か所	—												
計	81か所	5か所増												
担 当 課	子育て家庭部 保育企画室 電話 972-2528 (内線 2528) 子育て家庭部 保育運営課 電話 972-2525 (内線 2525)													

# 主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	民間保育所給食アレルギー対応等補給金
予 定 額	22,320千円
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>民間保育所における給食調理業務について、近年ニーズが高まっているアレルギー対応等を中心に栄養面に配慮したメニュー作成や栄養管理にかかる業務相当分の経費を助成することにより、調理業務のより一層の充実を図る。</p> <p>2 内 容</p> <p>民間保育所を対象に、1か所あたり月額10,000円を助成</p> <p>&lt;参考&gt;民間保育所における主な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 除去食・代替食によるアレルギー対応</li> <li>(2) 児童の発達状態に合わせた献立作成</li> <li>(3) 食育の計画・実践</li> </ul>
担 当 課	子育て家庭部 保育企画室 電話 972-2528 (内線2528)

# 主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	私立幼稚園における預かり保育拡充モデル事業												
予 定 額	14,656千円												
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>私立幼稚園が、保育所入所基準に準じた保育を必要とする園児を対象に、教育時間終了後の夕刻や夏休み等に預かり保育を行った場合に補助を行うモデル事業を実施することにより、待機児童の解消に資するとともに、子育て支援の充実を図る。</p> <p>2 内 容</p> <table border="1" data-bbox="384 1025 1394 1854"> <thead> <tr> <th data-bbox="384 1025 579 1122">区 分</th> <th data-bbox="579 1025 1394 1122">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="384 1122 579 1245">対象児童</td> <td data-bbox="579 1122 1394 1245">保育所入所基準に準じた預かり保育を必要とする私立幼稚園の園児</td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 1245 579 1547">補助対象 時 間</td> <td data-bbox="579 1245 1394 1547">                     (基本時間)                      ・開園日(月～金)の教育時間終了時刻～18時                      ・夏休み等の長期休業期間も同様に実施                      (付加時間)                      ・早朝、土曜日                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 1547 579 1733">補 助 額</td> <td data-bbox="579 1547 1394 1733">                     ・預かり保育の実施時間に応じて、園児1人当たり                      月額補助 15,000円～26,700円                      ・開設準備経費を補助 500,000円                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 1733 579 1794">利 用 料</td> <td data-bbox="579 1733 1394 1794">別途、幼稚園ごとに設定する</td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 1794 579 1854">実施か所</td> <td data-bbox="579 1794 1394 1854">2か所</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	対象児童	保育所入所基準に準じた預かり保育を必要とする私立幼稚園の園児	補助対象 時 間	(基本時間) ・開園日(月～金)の教育時間終了時刻～18時 ・夏休み等の長期休業期間も同様に実施 (付加時間) ・早朝、土曜日	補 助 額	・預かり保育の実施時間に応じて、園児1人当たり 月額補助 15,000円～26,700円 ・開設準備経費を補助 500,000円	利 用 料	別途、幼稚園ごとに設定する	実施か所	2か所
区 分	内 容												
対象児童	保育所入所基準に準じた預かり保育を必要とする私立幼稚園の園児												
補助対象 時 間	(基本時間) ・開園日(月～金)の教育時間終了時刻～18時 ・夏休み等の長期休業期間も同様に実施 (付加時間) ・早朝、土曜日												
補 助 額	・預かり保育の実施時間に応じて、園児1人当たり 月額補助 15,000円～26,700円 ・開設準備経費を補助 500,000円												
利 用 料	別途、幼稚園ごとに設定する												
実施か所	2か所												
担 当 課	子育て家庭部 保育企画室 電話 972-2524 (内線2524)												



# 主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	児童養護施設等退所児童就労支援事業
予 定 額	7,000千円
事業の概要	<p>1 趣 旨            児童養護施設等に入所している児童が、施設退所後に自立して安定した生活を送れるよう、既に自立援助ホーム等を運営している法人が新たに行う就労に関する相談・支援事業に対して補助を行う。</p> <p>2 内 容            (1) 対象児童            児童養護施設等を退所見込若しくは退所した児童</p> <p>(2) 事業内容            社会的自立に必要な就労に関する相談に応じるとともに、必要に応じてハローワーク等専門機関の活用、保護者や就職先との関係調整、面接の付き添いなどの支援を行う。</p>
担 当 課	子ども育成部 子ども福祉課 電話972-2519 (内線 2519)

# 主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	市有地を活用した民間保育所の設置				
予 定 額	98,878千円				
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>待機児童が多い地域において、市有地の有効活用を図りスピード感ある対策を行うために、保育所として活用が可能である市有地に園舎を整備した上で、運営法人を公募し民間保育所の設置を行うことにより入所枠を拡大し、待機児童の解消を図る。</p> <p>2 内 容</p>				
	区 分	内 容			
	設置予定地	千種区 春岡二丁目 (春岡小学校)	西区 比良二丁目 (比良小学校) (※1)	中区 三の丸一丁目 (事業用地)	守山区 大牧町 (事業代替地)
	定 員 (※2)	40人 (30人)	60人 (30人)	30人 (22人)	30人 (22人)
	受 入 年 齢	0歳～3歳	0歳～就学前	0歳～3歳	0歳～3歳
	開 所 予 定	平成25年4月			
<p>※1 西区比良小学校は、既存の建物（旧幼稚園舎）を活用し、民間保育所を設置するもの</p> <p>※2 定員の（ ）は3歳未満児（再掲）</p> <p>3 公募スケジュール（予定） 別紙参照</p>					
担 当 課	子育て家庭部 保育企画室 電話 972-3183 (内線3183)				

## 保育所整備に係るスケジュール（予定）について

区 分	賃貸方式による 民間保育所の設置		市有地を活用した 民間保育所の設置	
			既存の物件を 活用	敷地に園舎を 整備
	準乳専型 (40名定員) 7か所	準乳専型 (40名定員) 4か所	標準型 (60名定員) 1か所	準乳専型 (40名定員) 1か所
標準型 (60名定員) 2か所		準乳専型 (30名定員) 2か所		
公募期間	予算議決後 速やかに公表 ～平成24 年4月末	平成24年 6月上旬 ～7月上旬	平成24年 6月上旬 ～7月上旬	平成24年 8月上旬 ～8月末
法人決定	平成24年 5月末	平成24年 8月上旬	平成24年 8月上旬	平成24年 9月下旬
開所予定	平成24年 12月1日	平成25年 4月1日	平成25年 4月1日	平成25年 4月1日

※「標準型」は0歳児～就学前、「準乳専型」は0歳児～3歳児までの受入れ

# 主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	東部地域療育センターの整備
予 定 額	71,000千円
事業の概要	<p>1 趣 旨 市内東部方面において、障害のある児童及びその疑いのある児童について、障害の早期発見とその軽減を図るため、身近な地域で相談から医療・訓練等一貫した療育を実施する拠点として、選定された社会福祉法人により東部地域療育センターを整備・運営する。平成24年度は整備予定地の既存建物の取壊しと土地の造成を行う。</p> <p>2 整備計画</p> <p>(1) 設置運営 社会福祉法人 名古屋キリスト教社会館（市有地の無償貸与）</p> <p>(2) 整備予定地 千種区猫洞通（旧身体障害者更生援護施設緑風荘敷地の一部）</p> <p>(3) 事業計画</p> <p>平成24年度 既存建物取壊し 土地造成</p> <p>平成25年度 法人による整備</p> <p>平成26年度 開設</p>
担 当 課	子ども育成部 子ども福祉課 電話972-2517（内線2517）

## 主な施策等一覧

事 項	熱田福祉会館・児童館の移転改築
予 定 額	24,570千円
事業の概要	<p>1 趣 旨 平成15年度から旧区役所施設を利用し仮設運営している熱田福祉会館と、熱田児童館との合築による移転改築を行う。</p> <p>2 整備予定地 熱田区四番二丁目（熱田青年の家跡地）</p> <p>3 施設の概要 (1) 延床面積 1,250㎡ (福祉会館660㎡、児童館590㎡) (2) 併設施設 船方コミュニティセンター</p> <p>4 整備計画 平成23年度 旧熱田青年の家解体、設計着手 平成24年度 設計完了、建設工事着手 平成25年度 建設工事完了 平成26年度 開設</p> <p>(参考) 現福祉会館 住所：熱田区旗屋二丁目9番20号（旧熱田区役所別棟） ※平成15年12月より仮設運営 現児童館 住所：熱田区一番三丁目2番5号 開設：昭和55年5月</p>
担 当 課	<p>(健康福祉局) 高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-2542（内線2542） (子ども青少年局) 子ども育成部青少年自立支援室 電話972-2521（内線2521）</p>

主な施策等一覧

健康福祉局  
子ども青少年局  
市民経済局

事 項	区役所支所における福祉業務の拡充																			
予 定 額	513,592千円																			
事業の概要	<p>1 趣 旨 市民が身近な支所において区役所と同様な福祉サービスの手続きができるよう、福祉業務を拡充し、市民サービスの向上をはかる。</p> <p>2 主な内容 (1) 福祉業務に必要なシステムの設置 (2) 嘱託員の配置 (3) 支所庁舎の増改築工事</p> <p>3 拡充時期 平成24年5月7日</p> <p>4 支所で実施する福祉業務</p>																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>現 行</th> <th>拡充後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険・医療</td> <td>国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険 等</td> <td>国民健康保険、後期高齢者医療 介護保険 等</td> </tr> <tr> <td>児童福祉</td> <td>一部実施 (子ども手当等)</td> <td>全般 (子どものための手当、保育所入所 児童扶養手当 等)</td> </tr> <tr> <td>生活保護</td> <td>—</td> <td>全般 (相談、申請、訪問指導 保護費支払 等)</td> </tr> <tr> <td>高齢福祉</td> <td>一部実施 (敬老パス等)</td> <td>全般 (敬老パス、日常生活用具 養護老人ホーム入所 等)</td> </tr> <tr> <td>障害福祉※</td> <td>—</td> <td>全般 (身障手帳、愛護手帳、各種手当 障害福祉サービス 等)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	現 行	拡充後	保険・医療	国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険 等	国民健康保険、後期高齢者医療 介護保険 等	児童福祉	一部実施 (子ども手当等)	全般 (子どものための手当、保育所入所 児童扶養手当 等)	生活保護	—	全般 (相談、申請、訪問指導 保護費支払 等)	高齢福祉	一部実施 (敬老パス等)	全般 (敬老パス、日常生活用具 養護老人ホーム入所 等)	障害福祉※	—	全般 (身障手帳、愛護手帳、各種手当 障害福祉サービス 等)
	区 分	現 行	拡充後																	
	保険・医療	国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険 等	国民健康保険、後期高齢者医療 介護保険 等																	
	児童福祉	一部実施 (子ども手当等)	全般 (子どものための手当、保育所入所 児童扶養手当 等)																	
	生活保護	—	全般 (相談、申請、訪問指導 保護費支払 等)																	
高齢福祉	一部実施 (敬老パス等)	全般 (敬老パス、日常生活用具 養護老人ホーム入所 等)																		
障害福祉※	—	全般 (身障手帳、愛護手帳、各種手当 障害福祉サービス 等)																		
	※ 保健所で行っている精神障害者にかかる福祉業務は除く。																			
担 当 課	(健康福祉局) 総務課 電話972-2509 (内線2509) (子ども青少年局) 総務課 電話972-3195 (内線3195) (市民経済局) 地域振興部 区政課 電話972-3112 (内線3112)																			

# 主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	妊婦健康診査
予 定 額	1, 842, 372千円
事業の概要	<p>1 趣 旨 妊婦健康診査について検査項目を追加することにより、母体と胎児の健康確保の充実を図る。</p> <p>2 拡充内容 超音波検査 2→4回</p> <p>3 事業内容 (1) 公費負担回数 14回（望ましいとされる妊婦健康診査の受診回数） (2) 実施場所 愛知県内の委託医療機関及び助産所 ※愛知県外で受診した場合は健診費用の償還払い制度あり</p> <p>4 その他 公費負担14回のうち9回分の費用については、県の「妊婦健康診査支援基金」により2分の1の補助</p>
担 当 課	子育て家庭部 子育て支援課 電話972-2629（内線2629）

# 保育所入所待機児童対策

## 1 趣 旨

待機児童数は、厳しい経済状況や潜在的なニーズを背景に、平成20年度以降4年連続で増加しており、特に、平成23年度は前年比約2倍と大幅に増加した。

待機児童の解消を図るため、平成22年度から平成25年度当初までに3歳未満児の入所枠2,400人分を確保するという当面の目標の達成に向けて、民間保育所の新設整備をはじめ、賃貸物件を活用した保育所設置や家庭保育室の拡充など、様々な手法により入所枠を拡大する。

あわせて、個々のニーズに即した、きめ細やかな連携策を強化し、子育て支援の充実を図る。

## 2 対策の内容（詳細は別紙）

### (1) 整備等

- ア 民間保育所の整備補助（7か所）
- イ 賃貸方式による民間保育所の設置（17か所）
- ウ グループ実施型家庭保育室の拡充  
(市営住宅活用型2か所、実施場所提案型2か所)

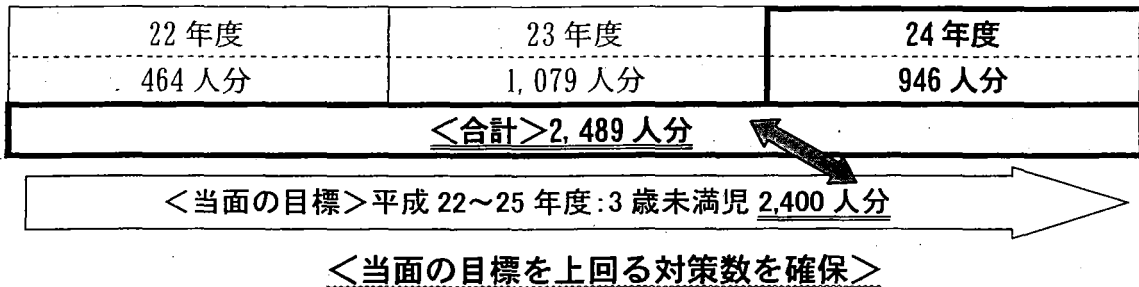
### (2) 新たな手法による取り組み

- ア 市有地を活用した民間保育所の設置（4か所）
- イ 国家公務員宿舎を活用したグループ実施型家庭保育室の設置（4か所）
- ウ 認可外保育施設運営支援事業

### (3) きめ細やかな連携策

- ア 私立幼稚園における預かり保育拡充モデル事業（2か所）
- イ 保育案内人（ほいくあんないびと）の配置（8人）

## 3 待機児童ゼロ計画の進捗状況（以下の数字は3歳未満児数）



<参考> 待機児童の推移 ( ) は3歳未満児(再掲)

20年4月	21年4月	22年4月	23年4月	23年10月
428人 (323人)	595人 (510人)	598人 (516人)	1,275人 (1,050人)	1,909人 (1,714人)



## 保育所入所待機児童対策一覧

区 分		金 額	か所数	入所枠 拡大数	(再掲) 3歳未満児
民間保育所の整備補助		974,799千円 <sup>※</sup>	7か所	325人	244人
賃貸方式による民間保育所の設置		782,166千円	17か所	620人	450人
市有地を活用した民間保育所の設置		98,878千円	4か所	160人	104人
グループ 実施型 家庭保育室	(市営住宅活用)	30,479千円	2か所	20人	20人
	(国家公務員宿舎活用)	60,831千円	4か所	40人	40人
	(実施場所提案)	34,730千円	2か所	30人	30人
認可外保育施設運営支援事業		38,484千円	—	67人	58人
私立幼稚園における預かり保育拡充 モデル事業		14,656千円	2か所	—	—
保育案内人の配置		24,624千円	—	—	—
計		2,059,647千円	—	1,262人	946人

※ 民間保育所の整備補助の金額は、平成23年度9月補正からの継続分(4か所)を含む。

## 児童虐待防止対策の強化

### 1 趣 旨

市内での重篤な児童虐待事件を受けて、「予防」の観点や、一時保護に対する強い姿勢など、児童虐待根絶に向けて施策を強化する必要性があることから、本庁に虐待の総括的な施策を検討する専任組織を創設するとともに、児童相談所への緊急介入班の設置や新たな虐待予防対策を実施する。

### 2 内 容

#### (1) 施策推進に向けた総合企画

##### ア 本庁の専任組織の設置

体系的な研修の充実や親の再教育・統合プログラムの創設など児童相談所の改革並びに地域や関係機関との連携強化を含めた虐待予防施策などの総括的な企画・調整

#### (2) 虐待対応・保護の拡充

##### ア 緊急介入班の設置

緊急度が高いと判断される児童虐待ケースに対する緊急介入・保護対応に特化したチームを2か所の児童相談所に設置

##### イ 里親制度普及事業

被虐待児童を含む社会的養護が必要な児童をより家庭的な環境で育てる里親委託を推進するための広報啓発を強化

#### (3) 虐待予防対策

##### ア なごやすくすくボランティアの活用

子どもを持つ親や子どもの立場に立って、親子を温かく見守り、地域で子育てを支援する、なごやすくすくボランティアを活用

##### イ 夜間乳幼児養育相談事業の試行

育児不安を持つ保護者への夜間における支援を試験的に実施し需要・効果等を検証

(担当課) 子ども青少年局子ども育成部子ども福祉課 電話972-2519

# 主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

事 項	防災まちづくり計画等策定調査
予 定 額	15,000千円
事 業 の 概 要	<p>東日本大震災を受けて、現行の「震災に強いまちづくり方針」及び「市街地復興計画マニュアル」の見直しに向けた調査を行う。</p> <p>平成24年度は、平成23年度調査結果及び東海・東南海・南海3連動地震等の最大級地震の被害想定を基に、津波、液状化等の新たに想定される災害を考慮し、災害危険度判定を実施する。それを踏まえ、防災まちづくり計画（素案）を作成する。また、市街地復興計画マニュアルの見直しに向けた調査を行う。</p> <p>[調査内容]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害危険度判定の実施 市街地が潜在的に有している地震に対する危険性を総合的に評価</li> <li>2 防災まちづくり計画（素案）の作成 都市計画による誘導方策、都市・地区レベルの対策等の検討</li> <li>3 市街地復興計画マニュアルの見直し 市街地復興に必要な一連の行動の体制・手順等の検討</li> </ol> <p>[スケジュール]</p> <p>平成23～24年度：防災まちづくり計画等策定調査 平成25年度以降：地域防災計画の見直しにあわせて防災まちづくり計画を策定</p>
担 当 課	都市計画部都市計画課 <span style="float: right;">内線 2712</span>

# 主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

事 項	多数の者が利用する建築物の耐震診断助成									
予 定 額	10,500千円									
事 業 の 概 要	<p data-bbox="432 533 1433 696">建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、住宅の耐震化を促進するために耐震改修助成等を実施しているが、これに加え、同法に基づく特定建築物の耐震化促進を図るため、特定建築物のうち「多数の者が利用する建築物」に対して、耐震診断助成を実施する。</p> <p data-bbox="437 741 587 779">[助成内容]</p> <p data-bbox="437 815 724 853">1 助成対象建築物 特定建築物のうち、昭和56年5月31日以前に着工された、学校、病院、事務所などの「多数の者が利用する建築物」で、大企業を除く民間の建築物</p> <p data-bbox="437 1021 625 1059">2 助成金額 次のいずれか低い額を限度に助成する。 (1) 耐震診断に要する費用の2/3の額 (2) 延べ面積に応じ、次表により算出した額の2/3の額</p> <table border="1" data-bbox="469 1211 1378 1547"> <thead> <tr> <th data-bbox="635 1234 799 1272">面積の区分</th> <th data-bbox="1038 1211 1299 1294">延べ面積に乗じる 1㎡当たりの額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="485 1317 767 1355">1,000㎡以内の部分</td> <td data-bbox="1075 1317 1262 1355">2,000円/㎡</td> </tr> <tr> <td data-bbox="485 1400 951 1438">1,000㎡超～2,000㎡以内の部分</td> <td data-bbox="1075 1400 1262 1438">1,500円/㎡</td> </tr> <tr> <td data-bbox="485 1482 735 1520">2,000㎡超の部分</td> <td data-bbox="1075 1482 1262 1520">1,000円/㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="475 1570 879 1608">(3) 1,500,000円</p> <p data-bbox="432 1659 517 1697">[参考]</p> <p data-bbox="453 1720 1422 1839">特定建築物：建築物の耐震改修の促進に関する法律により、地震に対する安全性の向上を図ることが特に必要なものとして定められた、一定の用途及び規模の建築物</p>		面積の区分	延べ面積に乗じる 1㎡当たりの額	1,000㎡以内の部分	2,000円/㎡	1,000㎡超～2,000㎡以内の部分	1,500円/㎡	2,000㎡超の部分	1,000円/㎡
面積の区分	延べ面積に乗じる 1㎡当たりの額									
1,000㎡以内の部分	2,000円/㎡									
1,000㎡超～2,000㎡以内の部分	1,500円/㎡									
2,000㎡超の部分	1,000円/㎡									
担 当 課	市街地整備部耐震化支援室	内線 2786								

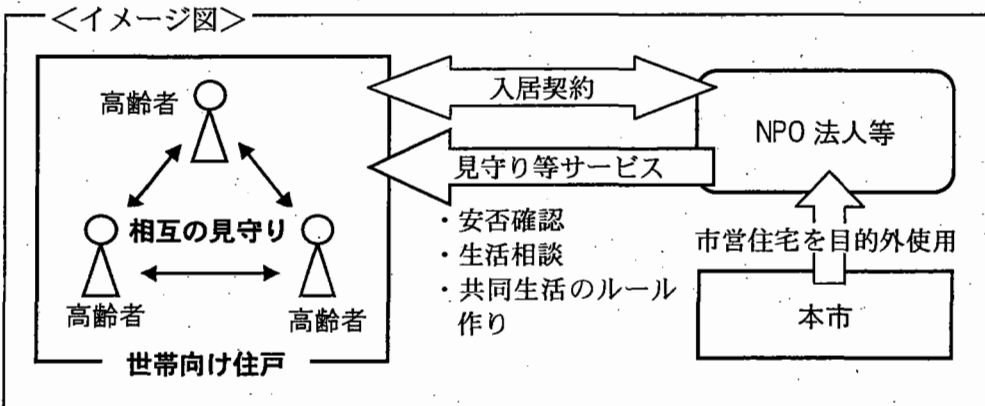
# 主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

事 項	あおなみ線における蒸気機関車の実験走行
予 定 額	40,000千円
事 業 の 概 要	<p>あおなみ線は、平成22年度に本市等の支援を受け抜本的経営改革を実施し、現在は平成25年度の経常損益黒字化に向けて経営改善を進めているところである。</p> <p>あおなみ線の終点である金城ふ頭には、モノづくり文化交流拠点構想のひとつとして「リニア・鉄道館」が昨年3月にオープンし、多くの来館者を得ている。このように多くの鉄道愛好者の注目を集めている機会をとらえ、名古屋市内では昭和40年代に姿を消した蒸気機関車を、話題性のある車両としてあおなみ線に走らせることにより、あおなみ線の利用促進と全国への名古屋の情報発信を行っていくものである。</p> <p>[事業内容]</p> <p>○蒸気機関車の実験走行 <span style="float: right;">40,000千円</span>  蒸気機関車を他の鉄道事業者から借り受け、あおなみ線で走行</p> <p>[借用予定車両]  C56(蒸気機関車)、12系客車3両、DE10(ディーゼル機関車)</p> <p>[走行期間]  営業走行は2～3日程度を想定</p> <p>[走行区間]  中島以北の特定区間を想定</p>
担 当 課	都市計画部特定交通経営管理室 <span style="float: right;">内線 2771</span>

# 主な施策等一覧

住宅都市局

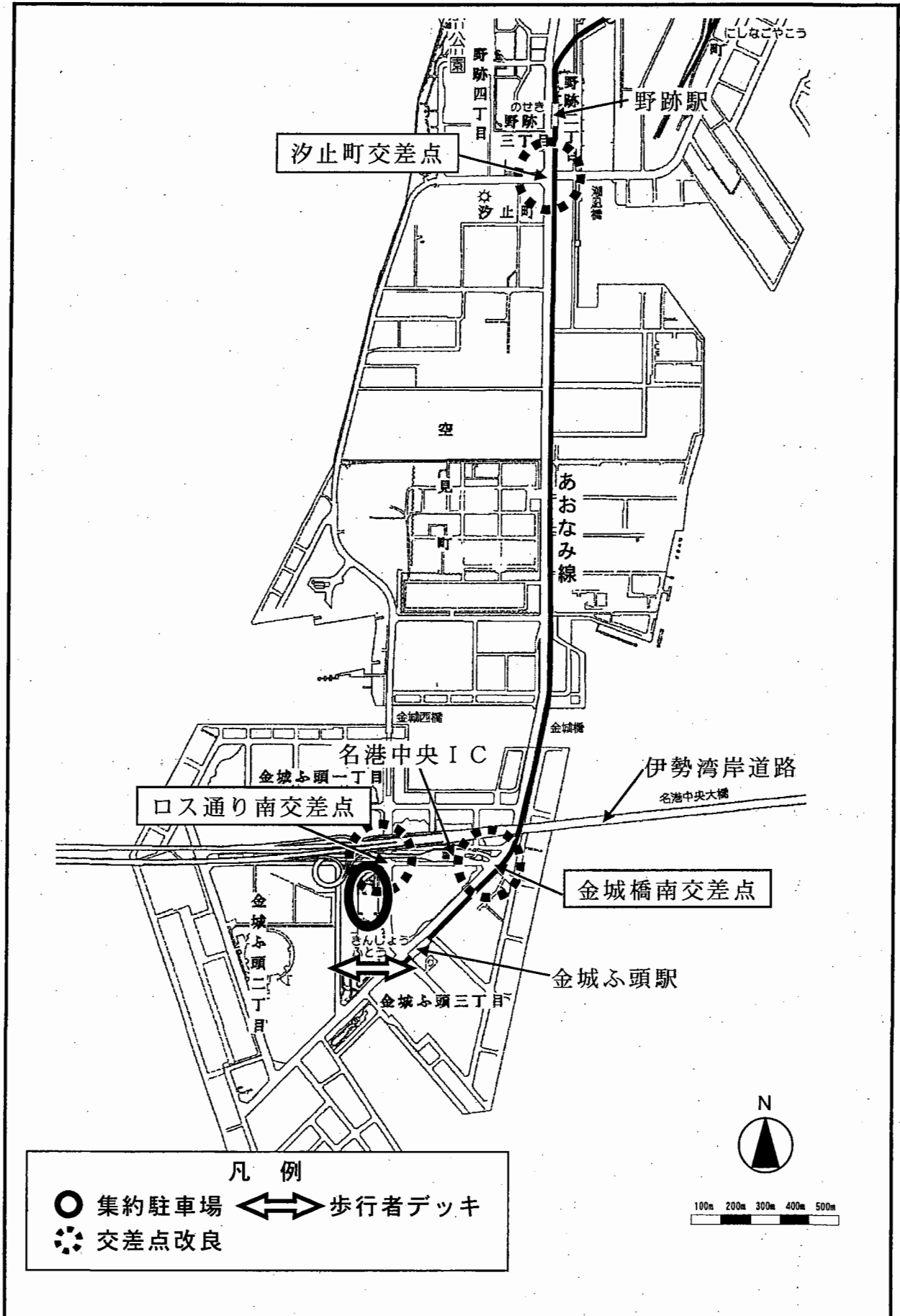
<p>事項</p>	<p>高齢者共同居住事業</p>
<p>予定額</p>	<p>43,342千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>市営住宅では、入居者の孤立死防止及び高齢単身者の入居機会拡大が課題となっている。</p> <p>これらの課題への対応策として、60歳以上の高齢単身者の方がNPO法人等の支援を受けながら、市営住宅の世帯向け住戸で共同居住（ルームシェア）するもの。</p> <p>[事業内容]</p> <p>1 概要</p> <p>(1) 本市は、市営住宅を改修し、NPO法人等に目的外使用許可</p> <p>(2) 入居契約はNPO法人等と入居者が締結</p> <p>(3) 入居者相互の見守りに加え、NPO法人等の見守りサービス等により、孤立死を防止</p> <p>&lt;イメージ図&gt;</p>  <p>2 対象者（次のいずれにも該当すること）</p> <p>(1) 市内在住または在勤</p> <p>(2) 60歳以上の単身で、身の回りのことを自分でできること</p> <p>(3) 所得月額10万4千円以下</p> <p>(4) 現在何らかの理由で住宅に困っていること</p>
<p>担当課</p>	<p>住宅部住宅管理課 <span style="float: right;">内線 2957</span></p>

# 主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

事 項	金城ふ頭開発の推進							
予 定 額	30,000千円							
事 業 の 概 要	<p>モノづくり文化交流拠点構想の推進を図り、物流と調和した交流拠点形成を行うために、民間から受けているテーマパークを核とする複合開発提案も踏まえ、新たに必要となる都市基盤施設の整備を行うもの。</p> <p>[平成24年度事業内容]</p> <p>(1) 基盤施設の予備設計 新たに整備が必要な施設（歩行者デッキ、交差点改良）の予備設計</p> <p>(2) 駐車場整備手法の検討 駐車場の事業成立性検証、業者ヒアリング等を踏まえ、駐車場整備手法の詳細についての検討及び整備事業者の選定</p> <p>(3) 賃料鑑定 開発提案者に対する事業用地の賃貸料の鑑定</p> <p>[参考] 都市基盤施設の概要（位置は別紙参照）</p> <table border="1" data-bbox="464 1444 1396 1697"> <tr> <td>集約駐車場</td> <td>拠点全体の駐車場となるとともに、円滑な交通処理に資する</td> </tr> <tr> <td>歩行者デッキ</td> <td>各施設間の回遊性向上を図るとともに、自動車交通と歩行者を分離し安全性を高める</td> </tr> <tr> <td>交差点改良</td> <td>物流交通と来場者の交通を分離し、交通処理能力を高める</td> </tr> </table>		集約駐車場	拠点全体の駐車場となるとともに、円滑な交通処理に資する	歩行者デッキ	各施設間の回遊性向上を図るとともに、自動車交通と歩行者を分離し安全性を高める	交差点改良	物流交通と来場者の交通を分離し、交通処理能力を高める
集約駐車場	拠点全体の駐車場となるとともに、円滑な交通処理に資する							
歩行者デッキ	各施設間の回遊性向上を図るとともに、自動車交通と歩行者を分離し安全性を高める							
交差点改良	物流交通と来場者の交通を分離し、交通処理能力を高める							
担 当 課	まちづくり企画部まちづくり企画課	内線 3973						

〈別紙〉 都市基盤施設の概要





# 主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	民間木造住宅の耐震改修助成																	
予 定 額	495,650千円																	
事業の概要	<p>木造住宅の耐震化を促進し、耐震改修助成を一層取り組みやすい制度とするため、非課税世帯を対象に助成額を拡充するほか、高齢者、障害者等のいる世帯を対象に耐震シェルター等の設置費用の一部を助成する。</p> <p>[助成内容]</p> <p>1 耐震改修助成</p> <p>(1) 助成対象</p> <p>①一般改修：本市の無料耐震診断の結果、評点が1.0未満と判定された木造住宅を1.0以上とする耐震改修工事で、0.3以上改善するもの</p> <p>②段階的改修：本市の無料耐震診断の結果、評点が0.7未満と判定された木造住宅を0.7以上1.0未満とする耐震改修工事で、将来的に1.0以上を目指すもの</p> <p>(2) 助成金額</p> <table border="1" data-bbox="459 1122 1442 1507"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>一 般 世 帯</th> <th>非課税世帯 (拡充)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">一 般 改 修</td> <td>対象工事費の1/2以内で900千円を限度</td> <td>対象工事費の3/4以内で1,350千円を限度</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">段 階 的 改 修</td> <td>1 段 階 目</td> <td>対象工事費の1/2以内で400千円を限度</td> <td>対象工事費の3/4以内で600千円を限度</td> </tr> <tr> <td>2 段 階 目</td> <td>対象工事費の1/2以内で500千円を限度</td> <td>対象工事費の3/4以内で750千円を限度</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 耐震シェルター等設置助成 (新設)</p> <p>(1) 助成対象</p> <p>本市の無料耐震診断の結果、評点が0.7未満と判定された木造住宅 (高齢者、障害者等のいる世帯) に耐震シェルター、防災ベッドを設置するもの</p> <p>(2) 助成金額</p> <p>設置費用の1/2以内で200千円を限度</p>			区 分		一 般 世 帯	非課税世帯 (拡充)	一 般 改 修		対象工事費の1/2以内で900千円を限度	対象工事費の3/4以内で1,350千円を限度	段 階 的 改 修	1 段 階 目	対象工事費の1/2以内で400千円を限度	対象工事費の3/4以内で600千円を限度	2 段 階 目	対象工事費の1/2以内で500千円を限度	対象工事費の3/4以内で750千円を限度
区 分		一 般 世 帯	非課税世帯 (拡充)															
一 般 改 修		対象工事費の1/2以内で900千円を限度	対象工事費の3/4以内で1,350千円を限度															
段 階 的 改 修	1 段 階 目	対象工事費の1/2以内で400千円を限度	対象工事費の3/4以内で600千円を限度															
	2 段 階 目	対象工事費の1/2以内で500千円を限度	対象工事費の3/4以内で750千円を限度															
担 当 課	市街地整備部耐震化支援室		内線 2786															

# 主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

事 項	ガイドウェイバスの車両更新																		
予 定 額	800,000千円																		
事業の概要	<p data-bbox="434 564 1436 683">平成13年3月に開業したガイドウェイバスシステム志段味線（ゆとりーとライン）の車両は更新時期を迎えており、現行の25台の更新とともに、今後の需要増に対応するための増車を行う必要がある。</p> <p data-bbox="434 689 1436 929">ガイドウェイバス車両には、高架専用軌道を走行するための案内装置等を取り付ける必要があるが、現行車のベースとなっている路線バス車両の生産は中止されている。そのため、現在生産されているハイブリッド車両をベースとする新たな車両の開発を平成22年度から3ヶ年の計画で行っており、平成24年度から平成26年度の3ヶ年で車両の購入と老朽化した運行システムの更新を行う予定である。</p> <p data-bbox="434 936 1436 1052">平成24年度は車両開発の最終年として開発を完了させるとともに、名古屋ガイドウェイバス株式会社に補助金を交付し、車両の購入と緊急無線システムの更新を行うものである。</p> <p data-bbox="434 1142 774 1176">[平成24年度事業内容]</p> <table data-bbox="491 1227 1332 1444"> <tr> <td>車両開発</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>車両購入</td> <td>600,000千円</td> </tr> <tr> <td>    車両</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>    緊急無線システム</td> <td>100,000千円</td> </tr> </table> <p data-bbox="434 1518 646 1552">[スケジュール]</p> <table data-bbox="491 1601 1260 1926"> <tr> <td>平成22年度</td> <td>全体設計</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>詳細設計、試作車製造等</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>生産設計、車両型式認可取得等 車両購入（予定台数：10台） 緊急無線システムの更新</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td rowspan="2">車両購入、運行監視システムの更新</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> </tr> </table>		車両開発	200,000千円	車両購入	600,000千円	車両	500,000千円	緊急無線システム	100,000千円	平成22年度	全体設計	平成23年度	詳細設計、試作車製造等	平成24年度	生産設計、車両型式認可取得等 車両購入（予定台数：10台） 緊急無線システムの更新	平成25年度	車両購入、運行監視システムの更新	平成26年度
車両開発	200,000千円																		
車両購入	600,000千円																		
車両	500,000千円																		
緊急無線システム	100,000千円																		
平成22年度	全体設計																		
平成23年度	詳細設計、試作車製造等																		
平成24年度	生産設計、車両型式認可取得等 車両購入（予定台数：10台） 緊急無線システムの更新																		
平成25年度	車両購入、運行監視システムの更新																		
平成26年度																			
担 当 課	都市計画部特定交通経営管理室	内線 2771																	

# 主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

事 項	リニア中央新幹線開業を見据えたまちづくりの推進
予 定 額	25,000千円
事 業 の 概 要	<p>平成39年開業予定のリニア中央新幹線については、平成26年度の工事着手に向け、現在、環境影響評価手続が進められている。</p> <p>名古屋駅周辺地区では、リニア中央新幹線のターミナル駅が地下に予定されているほか、名鉄の駅を含めた建て替え構想など、まちづくりの大きな動きも出てきている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、リニア開業を見据えたまちづくりを推進する必要があるため、平成24年度は名古屋駅周辺地区において地域まちづくりの検討とともに、ターミナル機能強化に向けた検討を行うものである。</p> <p>[主な事業内容]</p> <p>1 調査内容</p> <p>(1) 名古屋駅周辺の地域まちづくり検討 地域の意向把握、土地利用構想案の検討等</p> <p>(2) 名古屋駅ターミナル機能強化検討 歩行者ネットワーク、交通結節点機能の検討等</p> <p>2 調査範囲 名古屋駅を中心に、半径1 km程度</p>
担 当 課	<p>まちづくり企画部拠点まちづくり課 内線 2947</p> <p>都市計画部交通施設計画課 内線 2727</p>

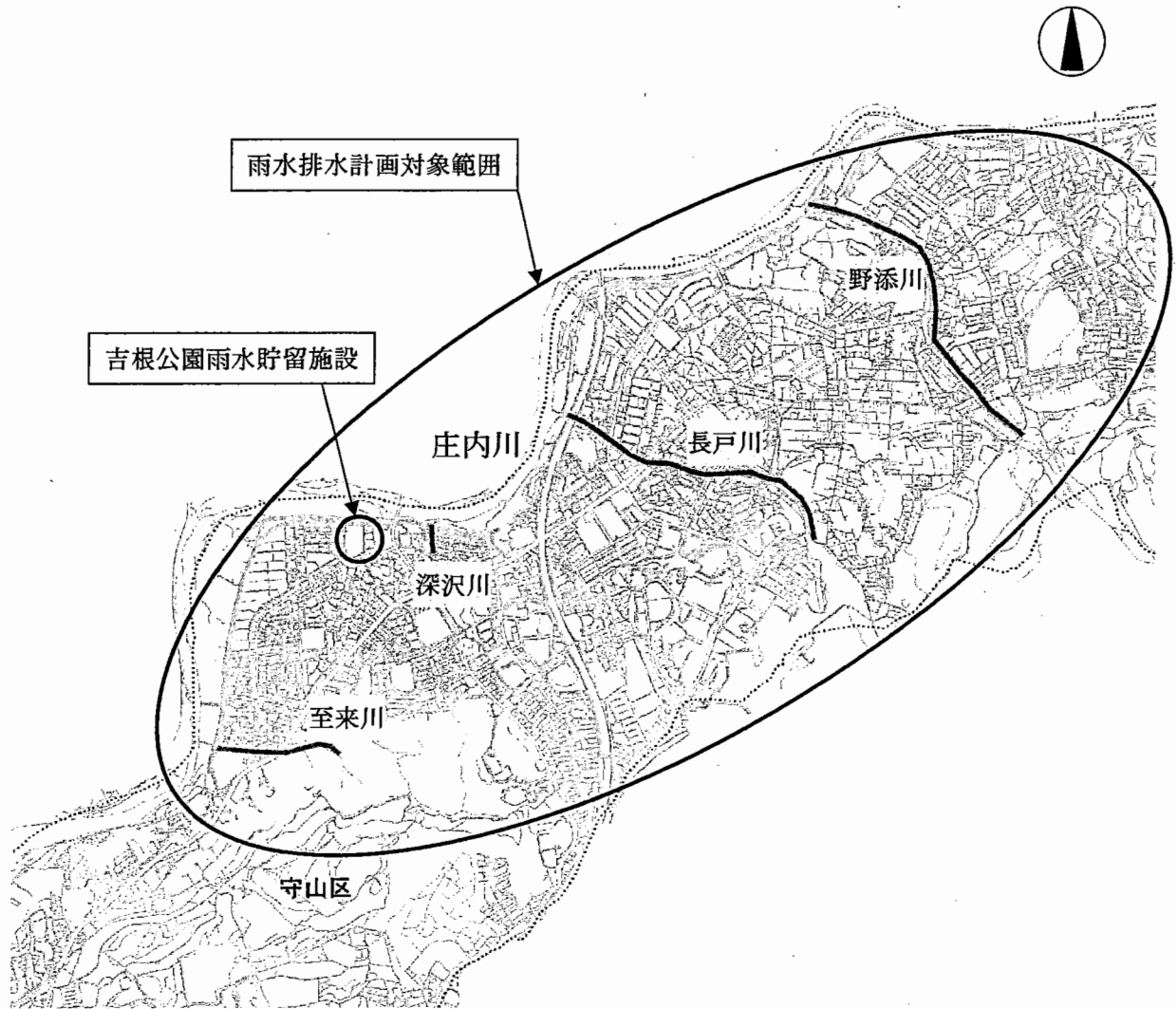


# 主な施策等一覧

緑政土木局

<p>事 項</p>	<p>志段味地区雨水浸水対策</p>	
<p>予 定 額</p>	<p>19,000 千円</p>	
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣 旨                      平成23年9月の台風第15号に伴う大雨によって甚大な浸水被害が発生した守山区志段味地区において、同規模の大雨が降った場合における浸水被害の軽減のため、11月補正予算で実施する事業と一体となった総合的な雨水対策を進めます。</p> <p>2 事業内容                      (1) 雨水排水計画策定                          志段味地区における雨水排水計画の策定                      (2) 吉根公園雨水貯留施設整備                          設計、土質調査、測量</p> <p>(参 考 )                      平成23年度11月補正予算                      ・水防サイレン等の設置                      ・排水施設整備                      ・下志段味ポンプ所ポンプの増設                      ・移動式排水用ポンプの配備                      ・雨水貯留施設の整備</p>	
<p>担 当 課</p>	<p>河川計画課                      河川工務課</p>	<p>内線 2884                      内線 2885</p>

# 志段味地区雨水浸水対策



主な施策等一覧

緑政土木局

<p>事 項</p>	<p>港土木事務所移転改修の設計</p>	
<p>予 定 額</p>	<p>9,000 千円</p>	
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>港土木事務所を港区役所内に移転し、市民サービスの向上や災害対応等にかかる連携強化を図ります。さらに、今後想定される大規模地震や豪雨災害などを踏まえ、地域防災活動拠点として必要な機能の強化を図ります。</p> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度 設計</li> <li>・平成25年度～平成26年度（予定） 改修工事</li> </ul> <p>3 移転改修の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事務室等             <ul style="list-style-type: none"> <li>・港区役所1階、地下1階を改修</li> </ul> </li> <li>○車庫、会議室等             <ul style="list-style-type: none"> <li>・港区役所北側に建築</li> </ul> </li> </ul>	
<p>担 当 課</p>	<p>企画経理課 道路維持課</p>	<p>内線 2807 内線 2874</p>

# 港土木事務所移転先位置図



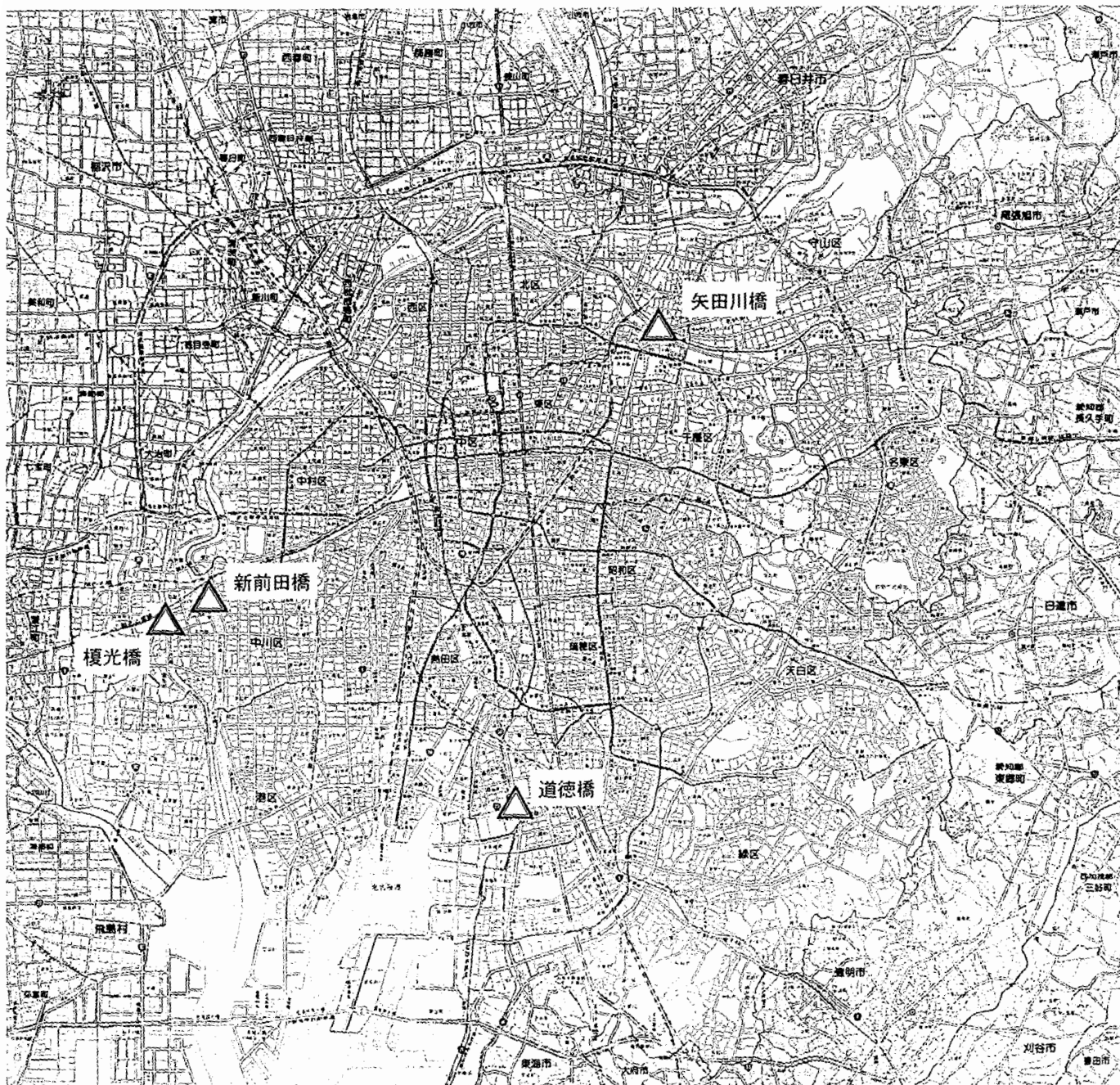


主な施策等一覧

緑政土木局

<p>事 項</p>	<p>橋りょうの耐震補強</p>
<p>予 定 額</p>	<p>1,070,000 千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣 旨                  本市では、平成7年の阪神淡路大震災を受け、緊急輸送道路やその他幹線道路に位置する橋りょうについて、落橋及び倒壊を防ぐための耐震補強を進めてきました。                  東日本大震災においては、耐震補強を実施していない橋脚に損傷が発見され、通行止めになった事例が報告されています。                  そこで、平成24年度から、緊急輸送道路に位置する橋りょうの中で、橋脚補強が未実施である橋りょうの耐震補強を実施します。</p> <p>2 事業箇所                  ・ 道德橋                  ・ 矢田川橋                  ・ 新前田橋                  ・ 榎光橋</p> <p>(全体事業内容)                  対象橋りょう 31橋                  事業期間 平成24年度～平成33年度(予定)                  総事業費 約80億円(想定)</p>
<p>担 当 課</p>	<p>道路建設部 道路建設課                  内線 2869</p>

# 平成24年度 橋りょうの耐震補強 事業箇所図



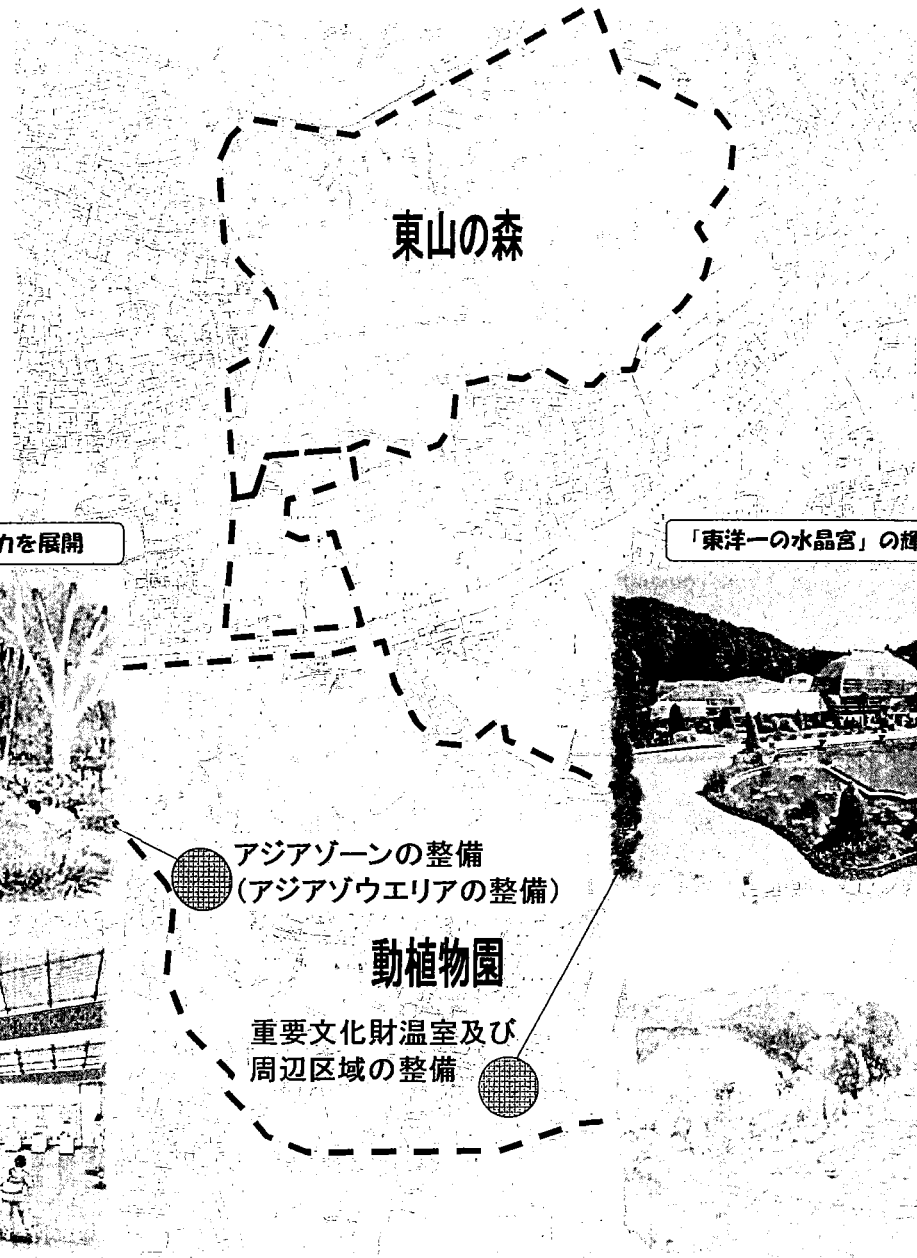
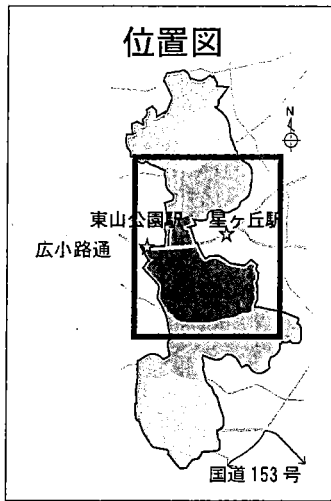
# 主な施策等一覧

緑政土木局

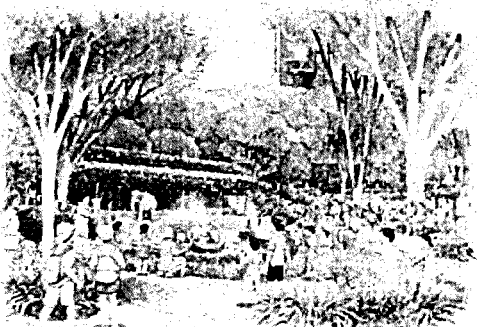
<p>事 項</p>	<p>街路灯の省エネ化</p>
<p>予 定 額</p>	<p>460,000 千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣旨                  道路に設置している街路灯（道路照明）の水銀灯ランプを、消費電力がより低いセラミックメタルハライドランプへ交換することにより、省エネルギー対策を推進し、電気料金の節約とCO2排出量の削減を図ります。</p> <p>2 事業内容                  ・ 700W水銀灯ランプを360Wセラミックメタルハライドランプへ交換      362基（市内一円）                  ・ 400W水銀灯ランプを220Wセラミックメタルハライドランプへ交換      9,168基（市内一円）</p> <p>3 省エネ効果                  ・ 電力量の節電      年間で 約800万 kWh                  ・ 電気料金の節約      年間で 約8千万円                  ・ CO2排出量の削減      年間で 約4千 t</p> <p>(参考)                  セラミックメタルハライドランプとは、水銀灯と同程度の照度があり、水銀灯よりも発光効率（照度を得るための必要な電力）等に優れたランプです。</p>
<p>担 当 課</p>	<p>路政部 道路維持課      内線 2874</p>

<p>事項</p>	<p>東山動植物園再生プランの推進</p>
<p>予定額</p>	<p>1,460,913 千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣 旨                  平成22年5月に策定した東山動植物園再生プラン新基本計画に基づき、東山の資産を活用しながら、自然の素晴らしさの体験・体感や市民ニーズに対応した楽しさを提供します。                  また、再生プランの推進にあたっては、COP10の成果を継承し、生物多様性保全のフィールドとしての展開も図ります。</p> <p>2 事業内容                  (1) 動植物園                  ○アジアゾーン アジアゾウエリアの整備  <b>アジアゾウのふるさとスリランカを展開</b>                  動物園における目玉展示として、平成25年度秋のオープンに向けて整備を進めます。アジアゾウは「ゾウ列車の物語」など東山動物園の歴史の象徴であり、来園者に一番人気のあるシンボリックな存在です。                  ・東山の森を背景にアジアゾウのふるさと「スリランカ」の風景を展開します。                  ・群れで生き生きと生活する姿を間近に見たり、仲良くコミュニケーションしながらゾウの生態を知っていただけます。                  ・「ゾウ列車」など東山動植物園の歴史や、人との関わり、ふるさとであるアジアの自然環境などを学んでいただけます。                  ○重要文化財温室及び周辺区域の整備  <b>「東洋一の水晶宮」の輝きを再現</b>                  ・「東洋一の水晶宮」と呼ばれた姿を再び蘇らせるため、文化庁の協力を得ながら保存修理に向けた調査工事をおこないます。                  ・平成25年度からの温室の保存修理工事の準備として、現在、温室内に展示している植物の移植準備などをおこないます。                  ○営業施設の導入  <b>お洒落で楽しい賑わいの拠点を創出</b>                  ・来園者にもっと楽しみ、くつろいでいただくために、来園者ニーズの高いレストランやフードコートなどの飲食・物販施設の整備を進めます。                  ○園路・広場等の改修</p> <p>(2) 東山の森                  ○森づくりワークショップ、ふれあいの森の整備</p>
<p>担当課</p>	<p>東山総合公園 再生整備課 電話 782-2111</p>

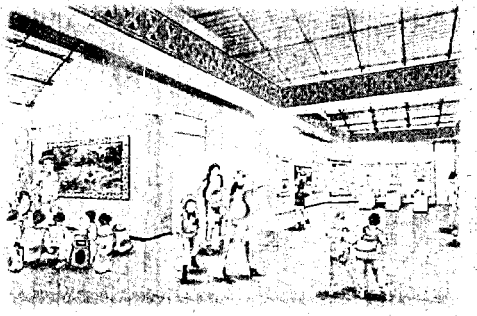
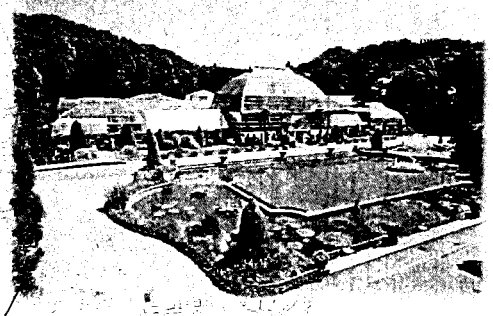
# 東山動植物園再生プランの主な事業箇所図



アジアゾウのふるさとスリランカを展開



「東洋一の水晶宮」の輝きを再現



アジアゾーンの整備  
(アジアゾウエリアの整備)

**動植物園**

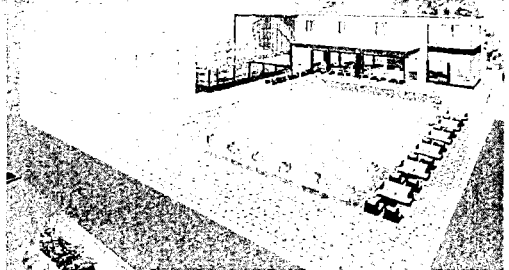
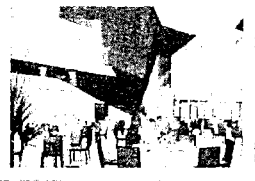
重要文化財温室及び  
周辺区域の整備

## ○営業施設の導入

お洒落で楽しい販売の拠点を創出



上池ゾーン (フードコート)




洋風庭園ゾーン (レストラン)

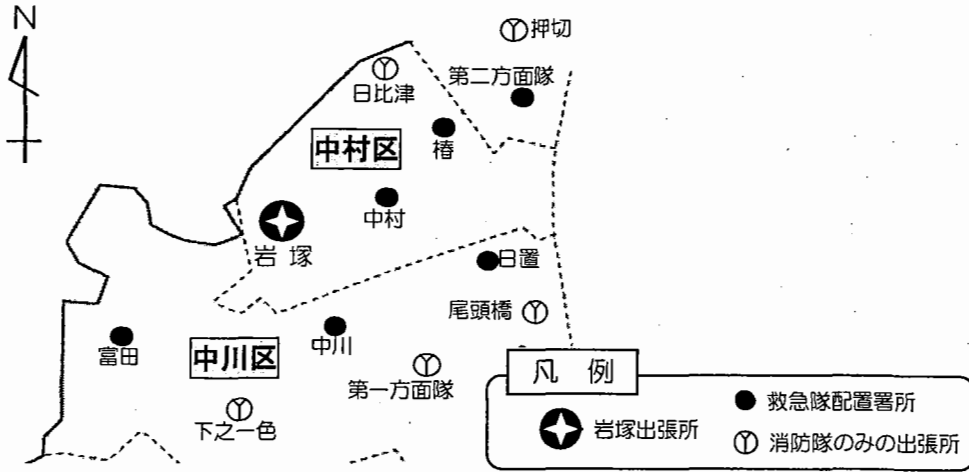


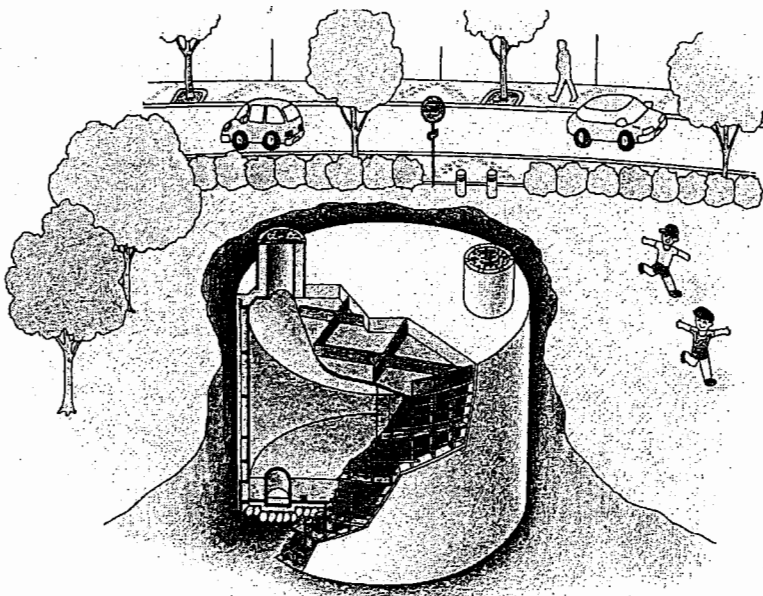
<p>事 項</p>	<p>東海・東南海・南海三連動地震の被害想定の方定</p>
<p>予 定 額</p>	<p>69,481 千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>東海・東南海・南海三連動地震の被害想定を策定し、本市の地域防災計画の改正に反映させるとともに、防災・減災対策の推進を図る。</p> <p>1 ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 津波による被害想定の方定</li> <li>➤ 時系列の被害想定の方定</li> <li>➤ 減災計画の方定</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 被害想定調査</p> <p>シミュレーション：本市の地形や地質、人口、建物構造等に国が想定した地震や津波のデータを反映させ、本市への影響を予測</p> <p>被害想定：人的被害、建物被害等の想定に加え、発災時からの時系列の被害想定を行い、生活への影響を含め、災害を多面的に把握</p> <p>減災対策の検討：被害想定から課題を抽出し、地域防災計画への反映と、減災のための計画を策定</p> <p>(2) 防災会議専門委員会等の継続設置</p> <p>地震対策専門委員会：被害想定調査に係る指導・助言、分析・検討等を行うものとして、地震・津波の専門学者、ボランティア団体、ライフライン関係機関等から委員を委嘱</p> <p>地震防災戦略専門委員：国の被害想定との整合を図るため、国の防災対策の状況に詳しい者から委員を委嘱</p> <div data-bbox="379 1597 1433 1917" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <pre> graph LR     subgraph Simulation [シミュレーション]         S1[シミュレーション]         S2[データ作成 ・本市の基礎データ収集 ・国の地震・津波データ反映]     end     Simulation --&gt; subgraph DisasterEstimation [被害想定]         D1[市域の被害想定]         D2[時系列の被害想定]     end     DisasterEstimation --&gt; subgraph MitigationReview [減災対策の検討]         M1[課題の抽出]         M2[対策の検討]     end     MitigationReview --&gt; O1[地域防災計画(改訂案)]     MitigationReview --&gt; O2[減災計画]         </pre> </div>
<p>担 当 課</p>	<p>防災部 防災室 電話：972-3523 (内線：3523)</p>

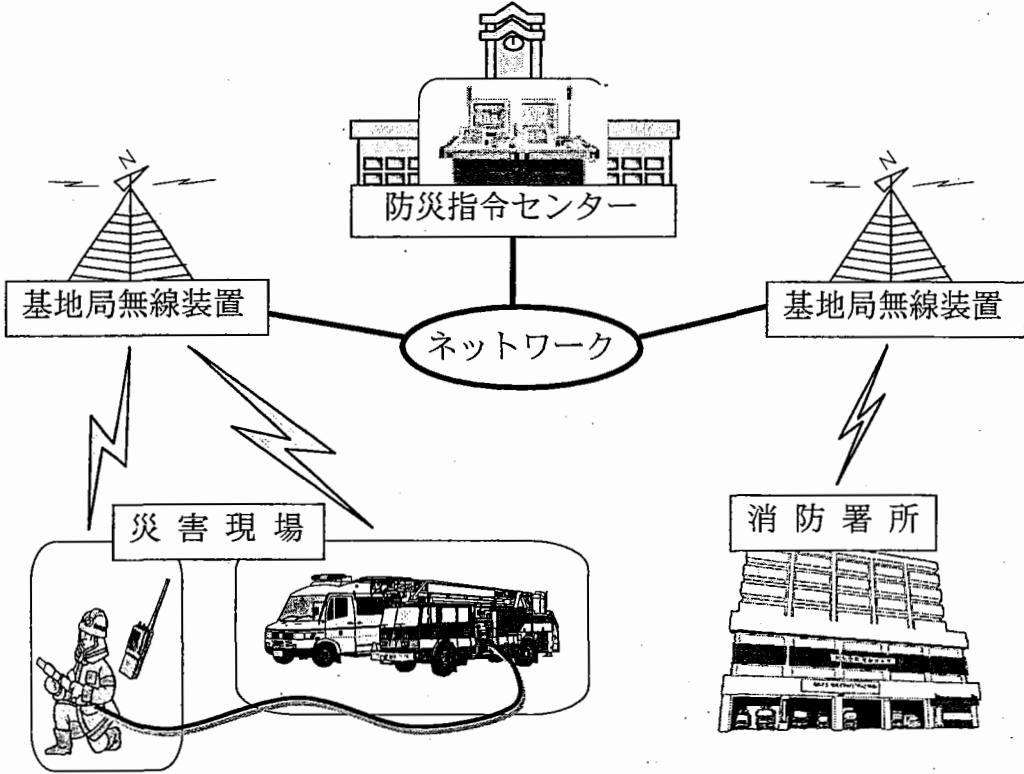
<p>事 項</p>	<p>NPOとの協働による地域の津波対応力向上事業</p>
<p>予 定 額</p>	<p>10,000千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>NPOと協働して、海岸線に近い学区を対象に津波防災に係るセミナー及び訓練を、地域とともに計画・実施し、住民自身の「気づき」を促し、自助・共助での津波対応力の向上を図る。</p> <p>1 ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 被災住民に近い立場で活動してきたNPOのノウハウを活用</li> <li>➤ 自ら考える形式のセミナーを実施し、住民自身の「気づき」を促進</li> <li>➤ 海岸線に近い62学区を対象に実施</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <p>対象学区： 海岸線から概ね5km内にある62学区 (港・南区の全学区及び瑞穂・熱田・中川・緑区の一部)</p> <p>内 容： 津波防災セミナー 津波に関する講習、災害図上訓練、津波避難マップ作成等による津波避難対策の検討</p> <p>津波避難訓練 津波防災セミナーの結果を受け、津波避難訓練及び救出救護訓練等を取り込んだ自主防災訓練を実施</p> <p>地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 地域の実態に応じた防災訓練の計画</li> <li>➤ 町内会レベルでの防災訓練の実施</li> </ul> <p>要望</p> <p>総合的な支援</p> <p>行政</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 地域防災力向上の支援</li> <li>➤ 防災訓練の指導・検証</li> </ul> <p>委託・協働</p> <p>課題・ニーズ</p> <p>セミナーによる気づきの促進</p> <p>NPO</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害現場等で培った豊富な実績に基づき、</li> <li>➤ 地域の課題やニーズの掘り起こし</li> <li>➤ 住民の視点での実践的な指導</li> </ul> <p>フィードバック</p>
<p>担 当 課</p>	<p>予 防 部 予 防 課 電 話 : 9 7 2 - 3 5 4 3 (内 線 : 3 5 4 3)</p>

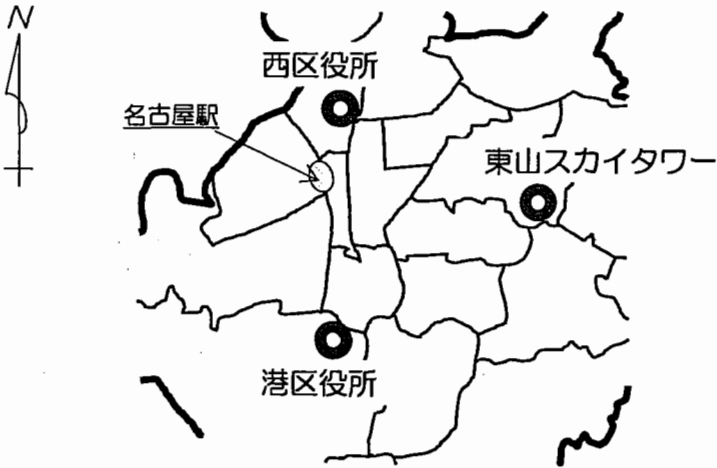


<p>事 項</p>	<p>応急的な救護所用救急資器材の整備</p>								
<p>予 定 額</p>	<p>38,000千円</p>								
<p>事業の概要</p>	<p>名古屋市地域防災計画に基づき地震等大規模災害の発生時に消防署所等に設置される「応急的な救護所」※に必要な救急資器材を整備する。</p> <p>1 ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 救急隊配置の38署所に備蓄</li> <li>➤ 非常参集した非番の救急救命士等の活動に必要な資器材11品目</li> <li>➤ 消耗品類は既に三角巾やガーゼ等7品目を一定量備蓄済み</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <p>備蓄場所： 救急隊配置の38署所 (本署16、出張所21、特別消防隊1)</p> <p>備蓄資器材： 1セットにつき、次の11品目を各1組ずつ整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重症傷病者対応に必要な資器材 7品目 〔自動体外式除細動器(AED)、人工呼吸器、吸引器、喉頭鏡、血圧計、心電計、血中酸素飽和度測定器〕</li> <li>・傷病者の搬送に必要な資器材 3品目 〔脊柱固定器具、陰圧副子、担架〕</li> <li>・効率的な活動に必要な資器材 1品目 〔救急かばん〕</li> </ul> <p>備蓄数： 各備蓄場所ごとに、1セットを備蓄</p> <p>※ 応急的な救護所 名古屋市地域防災計画に基づき、災害初期等救護活動体制が整うまでの間、消防署所等に設置されるもので、救急隊により負傷者の応急処置や緊急度選別等が行われる。</p> <div style="text-align: center;"> <table border="1" data-bbox="502 1646 970 1899"> <tr> <td></td> <td>現 行</td> </tr> <tr> <td>当務の救急隊</td> <td>資器材あり</td> </tr> <tr> <td>参集した救急隊</td> <td>資器材なし</td> </tr> </table>  <table border="1" data-bbox="1098 1646 1308 1899"> <tr> <td>備蓄後</td> </tr> <tr> <td>ともに 資器材あり</td> </tr> </table> </div>		現 行	当務の救急隊	資器材あり	参集した救急隊	資器材なし	備蓄後	ともに 資器材あり
	現 行								
当務の救急隊	資器材あり								
参集した救急隊	資器材なし								
備蓄後									
ともに 資器材あり									
<p>担 当 課</p>	<p>救急部救急課 電話：972-3563 (内線：3563)</p>								

事 項	救急隊増隊のための岩塚出張所の改築								
予 定 額	148,000 千円								
事業の概要	<p>消防力の整備指針に基づく38隊目の救急隊を増隊するため、中村消防署岩塚出張所の庁舎を改築する。</p> <p>1 事業スケジュール</p> <table border="1" data-bbox="411 555 1257 801"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑳</td> <td>・実施設計、既存庁舎取壊し等</td> </tr> <tr> <td>㉑</td> <td>・建設等 ・救急車の購入</td> </tr> <tr> <td>㉒</td> <td>・出張所、救急隊の運用開始（4月～）</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 岩塚出張所（改築後）</p> <p>所在地： 中村区剣町 158 番地          庁舎概要： 構造 鉄筋コンクリート造2階建て          敷地面積 442 m<sup>2</sup>          延床面積 475 m<sup>2</sup></p> <p>3 増隊後の本市の救急隊数 38 隊</p>  <p style="text-align: center;">＜岩塚出張所周辺の救急隊配置状況＞</p>	年度	事業内容	⑳	・実施設計、既存庁舎取壊し等	㉑	・建設等 ・救急車の購入	㉒	・出張所、救急隊の運用開始（4月～）
年度	事業内容								
⑳	・実施設計、既存庁舎取壊し等								
㉑	・建設等 ・救急車の購入								
㉒	・出張所、救急隊の運用開始（4月～）								
担 当 課	総務部施設課 電話：972-3517（内線：3517） 救急部救急課 電話：972-3563（内線：3563）								

<p>事 項</p>	<p>耐震性防火水槽の設置</p>
<p>予 定 額</p>	<p>61,000 千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>地震時に発生が予想される同時多発火災に備え、耐震性防火水槽の整備を推進する。</p> <p>1 ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 新規設置： 2基</li> <li>➤ 既存防火水槽の耐震化： 25基（調査及び実施設計）</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 新規設置          震災時の火災に備える必要性が高い地域に耐震性防火水槽を設置          規 格： 埋設型 100 m<sup>3</sup>          設置数： 平成 24 年度末で 670 基となる予定</p> <p>(2) 既存防火水槽の耐震化          (1)に該当する地域のうち、耐震性防火水槽の設置用地の確保が困難な地域は、既存の防火水槽の耐震化により対応          工 期： 2 年（1 年目：調査及び実施設計、2 年目：工事）          対 象： 都市公園等公共性の高い場所にある防火水槽が対象          事業期間： 平成 29 年度までの 6 年間で事業完了を予定</p>  <p>The illustration shows a cross-section of a fire water tank installed underground in a park. The tank is a large, cylindrical structure with a staircase leading to a platform inside. Above ground, there are trees, a road with cars, and people walking. The tank is connected to a network of pipes and valves, including a fire hydrant. The scene is depicted in a detailed, shaded style.</p>
<p>担 当 課</p>	<p>消防部消防課 電話：972-3560（内線3560）</p>

<p>事 項</p>	<p>消防救急無線デジタル化の電波伝搬調査</p>										
<p>予 定 額</p>	<p>8,000 千円</p>										
<p>事業の概要</p>	<p>電波関係法令の改正を受け、消防救急無線を現行のアナログ波からデジタル波による運用に切り替える。</p> <p>1 アナログ波の法定の使用期限 平成 28 年 5 月 31 日（電波法に基づく告示「周波数割当計画」による）</p> <p>2 事業スケジュール</p> <table border="1" data-bbox="414 705 1061 952"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑳</td> <td>・基本設計</td> </tr> <tr> <td>㉑</td> <td>・電波伝搬調査</td> </tr> <tr> <td>㉒～㉔</td> <td>・実施設計、整備</td> </tr> <tr> <td>㉕</td> <td>・デジタル波運用開始</td> </tr> </tbody> </table>  <p>&lt;デジタル化後の消防救急無線の運用&gt;</p>	年度	事業内容	⑳	・基本設計	㉑	・電波伝搬調査	㉒～㉔	・実施設計、整備	㉕	・デジタル波運用開始
年度	事業内容										
⑳	・基本設計										
㉑	・電波伝搬調査										
㉒～㉔	・実施設計、整備										
㉕	・デジタル波運用開始										
<p>担 当 課</p>	<p>防災部情報指令課 電話：972-3524（内線：3524）</p>										

事 項	災害用高所監視カメラの設置									
予 定 額	81,000千円									
事業の概要	<p>震災時における初動対応を支援するものとして平成8年度に整備した高所監視カメラについて、経年劣化による障害が著しいことから更新する。 また、名古屋駅周辺の建物の高層化により市西部の視認が困難になっていることから、新たに西区役所に1基増強する。</p>									
	<p>1 事業スケジュール</p> <table border="1" data-bbox="427 636 1385 936"> <thead> <tr> <th data-bbox="427 636 576 692">年度</th> <th data-bbox="576 636 1385 692">事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="427 692 576 770">⑳</td> <td data-bbox="576 692 1385 770">・実施設計</td> </tr> <tr> <td data-bbox="427 770 576 936">㉑</td> <td data-bbox="576 770 1385 936">                     ・設置工事等                      [ 既存カメラ設備及び制御システムの更新                      西区役所へのカメラ設備の設置 ]                 </td> </tr> </tbody> </table>		年度	事業内容	⑳	・実施設計	㉑	・設置工事等 [ 既存カメラ設備及び制御システムの更新 西区役所へのカメラ設備の設置 ]		
	年度	事業内容								
	⑳	・実施設計								
㉑	・設置工事等 [ 既存カメラ設備及び制御システムの更新 西区役所へのカメラ設備の設置 ]									
<p>2 主な更新内容</p> <table border="1" data-bbox="427 1021 1331 1335"> <thead> <tr> <th data-bbox="427 1021 652 1088"></th> <th data-bbox="652 1021 992 1088">現 行</th> <th data-bbox="992 1021 1331 1088">更 新 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="427 1088 652 1274">設置場所</td> <td data-bbox="652 1088 992 1274">東山スカイタワー 港区役所</td> <td data-bbox="992 1088 1331 1274">東山スカイタワー 西区役所 港区役所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="427 1274 652 1335">拡大倍率</td> <td data-bbox="652 1274 992 1335">55 倍</td> <td data-bbox="992 1274 1331 1335">30 倍</td> </tr> </tbody> </table>			現 行	更 新 後	設置場所	東山スカイタワー 港区役所	東山スカイタワー 西区役所 港区役所	拡大倍率	55 倍	30 倍
	現 行	更 新 後								
設置場所	東山スカイタワー 港区役所	東山スカイタワー 西区役所 港区役所								
拡大倍率	55 倍	30 倍								
 <p>The map shows the West Ward Office (西区役所) at the top, East Mountain Sky Tower (東山スカイタワー) to the right, and Port Ward Office (港区役所) at the bottom. A north arrow (N) is located to the left of the map.</p>										
担 当 課	防災部情報指令課 電話：972-3524 (内線：3524)									

<p>事 項</p>	<p>地震災害発生時における業務継続計画の策定</p>						
<p>予 定 額</p>	<p>6,000千円</p>						
<p>事業の概要</p>	<p>震災により本市の行政機能自体が被災し、業務の遂行に必要な人員や資源に制約を受ける状態のもとで、災害対応や通常業務の復旧をどのように進めるかを定めた業務継続計画を策定する。</p> <p>1 事業スケジュール</p> <table border="1" data-bbox="422 582 1364 963"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑳</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフライン機能障害、火災等震災の影響調査</li> <li>・防災拠点となる庁舎・設備の耐震性・能力の明確化</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>㉑</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務上のリスクの抽出</li> <li>・職員の参集見込みの想定</li> <li>・優先業務の選定及び復旧スケジュールの設定</li> <li>・課題及び対策の検討（策定完了は、8月末を予定）</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>2 想定する地震 本市に想定される最大の地震として、次の2つ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 濃尾地震（震度7）</li> <li>● 東海・東南海連動地震（震度6強）</li> </ul> <p>3 業務継続計画作成後の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政機能リスクの軽減・解消のための措置の実施</li> <li>● 業務継続計画の実効性向上のための訓練と定期的な見直し</li> </ul> <div data-bbox="414 1523 1412 1881"> </div>	年度	事業内容	⑳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフライン機能障害、火災等震災の影響調査</li> <li>・防災拠点となる庁舎・設備の耐震性・能力の明確化</li> </ul>	㉑	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務上のリスクの抽出</li> <li>・職員の参集見込みの想定</li> <li>・優先業務の選定及び復旧スケジュールの設定</li> <li>・課題及び対策の検討（策定完了は、8月末を予定）</li> </ul>
年度	事業内容						
⑳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフライン機能障害、火災等震災の影響調査</li> <li>・防災拠点となる庁舎・設備の耐震性・能力の明確化</li> </ul>						
㉑	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務上のリスクの抽出</li> <li>・職員の参集見込みの想定</li> <li>・優先業務の選定及び復旧スケジュールの設定</li> <li>・課題及び対策の検討（策定完了は、8月末を予定）</li> </ul>						
<p>担 当 課</p>	<p>防災部 防災室 電話：972-3522（内線：3522）</p>						

# 主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	小学校の津波避難ビル指定に向けた調査
予 定 額	55,000千円
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>市民の安全を確保するため、津波避難ビル指定等推進事業の対象区域である港区・南区内で、津波避難ビル未指定の小学校において、指定に必要な整備内容の調査を実施する。</p> <p>(内 容)</p> <p>校舎の3階屋上に避難できるようにするために、必要な調査を行う。</p> <p>1 対 象</p> <p>港区 6校 南区 9校</p> <p>2 主な調査事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○屋上の強度確認</li> <li>○日影や斜線規制などの改修条件の整理</li> <li>○屋上の改修案の作成</li> </ul>
担 当 課	<p>学校整備課</p> <p style="text-align: right;">電話 972-3221</p>





# 主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	中学校（守山区）新設の設計						
予 定 額	15,000千円						
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>志段味中学校が、過大規模校（31学級以上）となること が見込まれるため、分離新設校建設の設計を実施する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 建設地 守山区笹ヶ根二丁目</p> <p>2 建設計画（予定）</p> <table data-bbox="549 1115 973 1240"> <tr> <td>平成24～25年度</td> <td>設計</td> </tr> <tr> <td>平成26～27年度</td> <td>建設</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>開校</td> </tr> </table>	平成24～25年度	設計	平成26～27年度	建設	平成28年度	開校
平成24～25年度	設計						
平成26～27年度	建設						
平成28年度	開校						
担 当 課	<p>学校整備課</p> <p>電話 972-3221</p>						

# 主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	普通教室の冷房化に向けた調査
予 定 額	5, 0 0 0千円
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>児童・生徒の学習環境の充実を図るため、小・中学校の普通教室への冷房導入に向けた調査・研究を実施する。</p> <p>(内 容)</p> <p>主な調査・研究事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○設置台数、設置方法など導入条件の整理</li> <li>○導入期間、導入順位の検討</li> <li>○直接施工、リース、PFIなど事業実施方式の検討</li> </ul>
担 当 課	<p>学校整備課</p> <p>電話 972-3221</p>

# 主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	小・中・特別支援学校での防災教育
予 定 額	6, 6 8 4 千円
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>児童・生徒の防災意識を高め、家庭と連携した防災教育を推進する。</p> <p>(内 容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 防災ノートの作成 自分の命を自分で守るために、地震等について学んだり、具体的に避難方法等を記入したりできるノートを作成し、小・中・特別支援学校の全児童・生徒に配付する。</li> <li>2 防災教育指導の手引きの作成 地域や学校の実情に即した指導事項等を盛り込んだ教員向け手引きを作成する。</li> <li>3 防災教育指導者講習会の開催 防災教育の指導力を高めるため、教員を対象とした講習会を開催する。</li> </ol>
担 当 課	指 導 室 電話 9 7 2 - 3 2 3 1

# 主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	学校の窓ガラス飛散防止対策工事の設計
予 定 額	2,700千円
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>東海・東南海地震などの大規模地震に備え、児童・生徒等の安全を確保するため、大規模改造の設計を行う校舎棟について、窓ガラスの飛散防止対策工事の設計を実施する。</p> <p>(内 容)</p> <p>耐震改修が不要である棟（昭和57年以降建設の棟または耐震診断評価Ⅰの棟）のうち、平成8年度以降に大規模改造を実施していない棟を対象に、窓ガラス飛散防止フィルムの貼り付け等の対策を実施する。</p>
担 当 課	<p>学校整備課</p> <p>電話 972-3221</p>

# 主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	学校のリニューアル改修の調査・設計
予 定 額	4,000千円
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>アセットマネジメントの考え方にに基づき、教育環境を改善するとともに建物の長寿命化を図るため、リニューアル改修の調査・設計を実施する。</p> <p>(内 容)</p> <p>築40年程度の施設を対象に、内外装の改修、設備機器の更新等をまとめて行うリニューアル改修を、学校において試行的に実施するための基本調査・基本設計を実施する。</p>
担 当 課	<p>学校整備課</p> <p>電話 972-3221</p>

# 主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	肢体不自由学級設置校等へのエレベーターの整備	
予 定 額	131,000千円	
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>肢体不自由学級設置校において、児童が教室間を円滑に移動するため、エレベーターを整備する。 また、普通学級に肢体不自由児が就学する学校において、ストレッチャー対応型のエレベーターを設置するための設計を実施する。</p> <p>(内 容)</p> <p>工 事    小学校   1校 設 計    小学校   1校</p>	
担 当 課	学校整備課 指 導 室	電話 972-3221 電話 972-3289

# 主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	魅力ある高等学校をつくるための基本計画の策定
予 定 額	1, 0 0 0千円
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>魅力ある市立高等学校づくりに向けて、学識経験者や市民等の意見を踏まえ、基本計画を策定する。</p> <p>(内 容)</p> <p>基本計画を策定するにあたり、学識経験者をアドバイザーとして委嘱するとともに、生徒、保護者、市民の意識調査やシンポジウム等を実施し、広く意見を募集する。</p>
担 当 課	指 導 室 電話 9 7 2 - 3 2 9 0

# 主な施策等一覧

教育委員会

<p>事 項</p>	<p>理数教育の充実</p>
<p>予 定 額</p>	<p>2,000千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>(趣 旨)</p> <p>生徒の理科・数学への興味・関心を高めるため、市立高等学校の理数教育の充実を図る。</p> <p>(内 容)</p> <p>文部科学省が指定するスーパーサイエンスハイスクールとしての実績をもつ高等学校を理数教育推進校に指定し、大学との連携事業等を行うことで、理科・数学に興味を持つ生徒の育成を図り、その成果を市立高等学校全体に広めるための行事を開催する。</p>
<p>担 当 課</p>	<p>指 導 室</p> <p>電話 972-3290</p>



# 主な施策等一覧

教育委員会

事 項	学習支援講師の配置								
予 定 額	371,950千円								
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>きめ細やかな指導を通して、児童・生徒の基礎・基本の定着、学習に関する興味・関心の喚起を図るため、非常勤講師を配置する。</p> <p>(内 容)</p> <p>基礎学習講座講師及び発展学習講座講師を学習指導支援講師として統合するとともに、不登校対応支援講師を拡充する。 また、それにあわせて児童・生徒指導支援講師を廃止する。</p> <p>1 配置校数</p> <table data-bbox="550 1243 1109 1433"> <tr> <td>学習指導支援講師</td> <td>72→80校</td> </tr> <tr> <td>不登校対応支援講師</td> <td>29→35校</td> </tr> <tr> <td>日本語指導講師</td> <td>31校</td> </tr> <tr> <td>発達障害対応支援講師</td> <td>48校</td> </tr> </table> <p>2 配置時間 週当たり20時間</p>	学習指導支援講師	72→80校	不登校対応支援講師	29→35校	日本語指導講師	31校	発達障害対応支援講師	48校
学習指導支援講師	72→80校								
不登校対応支援講師	29→35校								
日本語指導講師	31校								
発達障害対応支援講師	48校								
担 当 課	指 導 室 電話 972-3231								

# 主な施策等一覧

教育委員会

<p>事 項</p>	<p>幼稚園における預かり保育の実施</p>
<p>予 定 額</p>	<p>11,988千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>(趣 旨)</p> <p>子育て支援の充実及び本市の待機児童解消に寄与するため、市立幼稚園において預かり保育を拡充する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 実施園数 5→11園</p> <p>2 実施内容 通常保育日 14時～16時 → 14時～17時</p> <p>長期休業中（夏季のみ10日間） 9時～11時 → 9時～12時 ただし、1園は、長期休業中の月曜日から金曜日の 毎日9時～17時</p> <p>3 利用料 250円/日（3時間まで） 500円/日（6時間まで） 700円/日（8時間まで）</p>
<p>担 当 課</p>	<p>指 導 室 電話 972-3290</p>

# 主な施策等一覧

教育委員会

事 項	国語力向上の推進
予 定 額	8,434千円
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>基礎学力の定着・向上を図るため、学習の基礎となる国語力を向上させる。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 国語力向上シンポジウム 学校や家庭における指導・実践につなげるため、講演や活動発表等を実施する。</p> <p>対 象 小・中・特別支援学校教員、PTA関係者等 時 期 平成24年12月(冬季休業中)</p> <p>2 なごやっ子読書ノート 読書ノートを配布し、読んだ本の感想を記入するなど、読書活動を推進し、読解力や文章を書く力を養う。</p> <p>対 象 小学校・特別支援学校小学部1～6年生 中学校・特別支援学校中学部1～3年生</p>
担 当 課	<p>指 導 室 電話 972-3231</p> <p>鶴舞中央図書館 電話 741-9837</p>

# 主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	発達障害対応支援員の配置
予 定 額	24,719千円
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>学級担任や教科担任との連携を図りながら、発達障害のある幼児・児童・生徒に対し、学校（園）生活全般での介助などを行うための支援員を配置する。</p> <p>(内 容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 配置校数 16→32校（園）</li> <li>2 配置時間数 1校当たり年間640時間</li> </ol>
担 当 課	指 導 室 電話 972-3289

# 主な施策等一覧

教育委員会

事 項	日本語指導が必要な児童・生徒の支援
予 定 額	101,637千円
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>日本語指導が必要な児童・生徒への学校における日本語指導や適応指導を効果的に推進するため、段階に応じた支援の充実等を図る。</p> <p>(内 容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 日本語教育相談センターの運営 就学相談等を行う日本語学習支援コーディネーターを配置する。 配置人数 6人</li> <li>2 初期日本語集中教室の運営 日本語を全く理解できない児童・生徒が、日常生活で使う日本語を短期間で集中的に学習する教室を設置する。 実施教室 1→2教室</li> <li>3 日本語通級指導教室の運営 日常生活で使う日本語を習得できていても、授業の中で使われる言葉が分からず、学習につまずいている児童・生徒が、教科学習に必要な言葉を習得する教室を設置する。 実施教室 3教室</li> <li>4 母語学習協力員の配置 学習指導の補充、学校生活への適応を支援する母語学習協力員を小・中学校に配置する。 配置人数 11→14人</li> </ol>
担 当 課	指 導 室 電話 972-3287

# 主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	不登校対策の充実に向けた基本構想の検討調査
予 定 額	400千円
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>より多くの不登校児童・生徒の学校復帰を図るため、不登校対策の拡充に向けた検討を実施する。</p> <p>(内 容)</p> <p>外部有識者を含む検討会議を開催し、不登校対策の充実に向けた短期的・中長期的な施策等に関する基本構想の検討を実施する。</p>
担 当 課	指 導 室 電話 972-3287

# 主な施策等一覧

教育委員会

事 項	高等学校入学準備金の貸与
予 定 額	90,000千円
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>高等学校及び特別支援学校高等部入学予定者で、経済的理由により修学困難な方に対し、入学準備金を貸与する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 貸与者数 220→300人(平成25年度入学者)</p> <p>2 貸与額 300千円(公私立学校同額)</p> <p>3 返還期間 7年間(原則貸与を受けた翌年度から返還開始)</p>
担 当 課	学 事 課 電話 972-3214

# 主な施策等一覧

教育委員会

<p>事 項</p>	<p>瑞穂図書館移転改築の設計変更</p>				
<p>予 定 額</p>	<p>800千円</p>				
<p>事業の概要</p>	<p>(趣 旨)</p> <p>開館から42年が経過し、老朽化の著しい瑞穂図書館を移転改築するにあたり、建築基準法施行令の改正等に伴い、平成20年度に行った設計内容を変更する。</p> <p>(内 容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 建設地 瑞穂区豊岡通（瑞穂青年の家等跡地）</li> <li>2 延床面積 約1,500㎡</li> <li>3 施設概要 閲覧室（一般・児童）、おはなしのへや、対面読書室、学習室等</li> <li>4 建設計画（予定）             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>平成24年度</td> <td>設計変更</td> </tr> <tr> <td>平成25～26年度</td> <td>建設</td> </tr> </table> </li> <li>5 併設施設 文化小劇場</li> </ol>	平成24年度	設計変更	平成25～26年度	建設
平成24年度	設計変更				
平成25～26年度	建設				
<p>担 当 課</p>	<p>鶴舞中央図書館</p> <p style="text-align: right;">電話 741-9839</p>				



# 主な施策等一覧

教育委員会

事 項	瑞穂公園ラグビー場大型映像装置の設置
予 定 額	254,000千円
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>片仮名表示しかできず、表示能力が低い磁気反転式の装置について、老朽化により修理が不能になったため、動画にも対応可能なLED方式の電光表示装置に更新する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 設備内容 表示画面寸法 縦5.0m×横11.0m</p> <p>2 整備計画 平成23年度 設計 平成24年度 工事</p>
担 当 課	<p>スポーツ振興課</p> <p>電話 972-3285</p>

# 主な施策等一覧

教育委員会

事項	芸術と科学の杜	
予定額	5,000千円	
事業の概要	<p>(趣旨)</p> <p>美術館と科学館が連携した事業を推進し、市民の豊かな感性と想像力を育むとともに、周辺地域と連携の輪を広げることによって白川公園一帯の知名度向上とイメージアップを図り、まちの賑わいの創出を目指す。</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域住民や商店街等と連携を図りながら、芸術と科学の杜事業やシンボルマークの公募等を実施する。</li> <li>○科学館開館50周年記念イベントや白川公園一帯での写生大会を開催する。</li> </ul>	
担当課	美術館総務課 科学館総務課	電話 212-0001 電話 201-4486

# 主 な 施 策 等 一 覧

病 院 局

事 項	東部医療センターの救急・外来棟の改築									
予 定 額	495,007千円									
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>東部医療センターにおいて、救急患者受入機能の拡充に加え、外来診療との連携による効率性等を図ることを目的とした救急・外来棟の改築を行う。</p> <p>2 スケジュール（予定）</p> <table> <tr> <td>平成22年度</td> <td>基本設計</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>実施設計</td> </tr> <tr> <td>平成24年度～平成26年度</td> <td>建設工事</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>開棟</td> </tr> </table>		平成22年度	基本設計	平成23年度	実施設計	平成24年度～平成26年度	建設工事	平成26年度	開棟
平成22年度	基本設計									
平成23年度	実施設計									
平成24年度～平成26年度	建設工事									
平成26年度	開棟									
担 当 課	管理部経営企画室	電話 972-3341（内線3341）								

# 主 な 施 策 等 一 覧

病 院 局

事 項	緑市民病院の指定管理者制度の導入
予 定 額	—
事業の概要	<p>1 主旨</p> <p>市立病院として地域密着型の総合的な病院を継続し、救急医療の充実等による医療サービスの向上及び経営改善を図るため、緑市民病院において指定管理者制度を導入する。</p> <p>なお、指定管理者制度導入にあたり、指定管理者が政策的医療等を実施するために、交付金（500,000千円）を支出する。</p> <p>2 指定の相手先</p> <p>医療法人純正会</p> <p>3 スケジュール</p> <p>平成24年4月 指定管理者による運営を開始</p>
担 当 課	<p>管理部経営企画室      電話 972-3336（内線 3336）</p>

# 主 な 施 策 等 一 覧

財 政 局

病 院 局

事 項	守山市民病院不良債務解消補助金
予 定 額	3, 9 2 9, 0 0 0千円
事業の概要	<p>東部医療センター守山市民病院については、平成25年3月末をもって廃止し、民間譲渡により病院としての存続を図る。</p> <p>守山市民病院の民間譲渡に伴い、不良債務の解消のため第三セクター等改革推進債を発行して、一般会計から守山市民病院会計へ補助を行う。</p> <p>(参考) 第三セクター等改革推進債</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象団体             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 公営企業の廃止</li> <li>② 土地開発公社及び地方道路公社の解散又は業務の一部の廃止</li> <li>③ 借入金に対する損失補償を行っている法人等の解散又は事業の再生</li> </ul> </li> <li>・対象年度 5年間の時限措置 (平成21年度～25年度)</li> </ul>
担 当 課	<p>財政局財政部財政課                      電話 972-2302 (内線 2302)</p> <p>病院局管理部経理課                      電話 972-2615 (内線 2615)</p>

主な施策等一覧

事 項	名古屋陽子線治療センターの開設
予 定 額	—
事業の概要	<p>1 趣旨 本市のがん対策として、最先端のがん治療を市民に提供するために、名古屋陽子線治療センターを24年度に開設する。</p> <p>2 施設概要 (1) 所在地 北区平手町1丁目1番地の1(クオリティライフ21城北内) (2) 構造・階数 鉄筋コンクリート造 3階建 地下1階 (3) 延床面積(建築面積) 5,624㎡(3,150㎡) (4) 陽子線がん治療照射室 ガントリー照射室2室、固定照射室1室</p> <p>3 スケジュール 平成24年 3月末 建物引渡し 平成24年11月末 治療装置一部引渡し(3室の内、2室) 平成25年 3月頃 治療開始</p> <p>4 陽子線治療料 288万3千円</p> <p>5 主な患者支援策 (1) 治療料減免制度 市民について20万円減免 (2) 陽子線治療資金利子補給制度 市民が金融機関から治療費に要する融資をうけた場合、支払利子に対して助成(健康福祉局予定額14千円) 利子補給率: 所得税非課税世帯10/10、その他1/2</p> <p>6 運営負担金 病院局が西部医療センターの一診療科として一体的な運営を行い、施設の安定的な運営を図るため健康福祉局が運営支援を行う。 (健康福祉局予定額1,626,560千円)</p>
担 当 課	<p>病院局管理部経営企画室 電話972-3341(内線3341) 健康福祉局健康部クオリティライフ21城北推進室 電話972-2605(内線2605)</p>

# 主な施策等一覧

交 通 局

<p>事 項</p>	<p>ＩＣカード「mana」の利用拡大</p>
<p>予 定 額</p>	<p>５２，５００千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>ＩＣカード「mana」で利用できる交通機関を拡大するとともに、他の交通機関のＩＣカードも市バス・地下鉄で利用できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ＪＲ東海「TOICA」 乗車券機能の相互利用を可能とするとともに、「mana」で市バス・地下鉄とＪＲ東海との連絡定期券を新たに発行する。</li> </ul> <p>開始予定 平成２４年４月２１日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ＪＲ東日本「Suica」など全国の交通系ＩＣカード 乗車券機能及び電子マネー機能の相互利用を可能とする。</li> </ul> <p>開始予定 平成２５年春</p>

(対象カードと相互利用開始時期)

カード名	交通機関での利用	電子マネー
TOICA (JR東海)	平成24年 4月21日	平成25年春
Kitaca (JR北海道)	平成25年春	
PASMO (PASMO協議会)		
Suica (JR東日本)		
ICOCA (JR西日本)		
はやかけん (福岡市交通局)		
nimoca (西日本鉄道)		
SUGOCA (JR九州)		
PiTapa (スルッとKANSAI 協議会)	平成25年春	—

事業の概要

※PASMO協議会は首都圏の公営・民営の交通事業者が参加

※スルッとKANSAI協議会は関西圏の公営・民営の交通事業者が参加

担当課

総合企画部 運賃システム開発室 電話内線 3905